

目 次

[1] 平成 2 9 年度施策の実績報告	1
1 概要	
2 前期基本計画における重点施策	
[2] 財政の状況	4
1 一般会計の概要	
2 歳入の概要	
3 歳出の概要	
4 財政指数の推移	
5 地方債発行状況	
6 町有財産状況	
[3] 各部門別報告	
滑川町一般会計行政報告書	
I 議 会	1 5
II 総務政策	2 0
III 税 務	4 3
IV 町民保険	4 8
V 健康福祉	5 7
VI 健康づくり	7 1
VII 環 境	7 8
VIII 農業委員会	8 2
IX 産業振興	8 6
X 建 設	9 6
XI 教育委員会	1 0 0
滑川町国民健康保険特別会計行政報告書	1 1 7
滑川町介護保険特別会計行政報告書	1 2 1
滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書	1 3 1
滑川町下水道事業特別会計行政報告書	1 3 5
滑川町農業集落排水事業特別会計行政報告書	1 3 9
滑川町浄化槽事業特別会計行政報告書	1 4 3
滑川町定額基金運用状況調書	1 4 5

[1] 平成29年度施策の実績報告

1 概要

政府が掲げる経済政策により、我が国の景気も上向き傾向にあると言われてますが、地方自治体では依然として、税収の安定的な確保が非常に困難な状況の中、医療費を中心とした社会保障費の急増や少子・高齢社会への対応、高水準での公債費の推移など、地方財政は厳しい状況が続いています。

全国的にみると、今なお大地震、火山活動、局地的集中豪雨等が頻発し、更なる災害対策に取り組む必要が増している中、本町においては多くの町民皆様にご支援をいただきながら宮城県松島町や富山県上市町、岐阜県笠松町、千葉県東庄町との相互災害支援協定を締結しております。

また、平成28年度にスタートした第5次総合振興計画前期基本計画を基に、『住んでよかった 生まれてよかった まちへ 住まいるタウン滑川』を目指し、町民ニーズの多様化に対応した、より質の高い生活環境の整備や自然環境の保全、地域福祉の充実、産業の振興、教育の充実、地域文化・スポーツ振興等を推進するための施策を積極的、総合的に展開してきたところであります。

特に、若い世代の子育てを応援するため、幼稚園及び小・中学校の給食費無償化や乳幼児から高校3年生までのこども医療費の無料化、妊産婦の妊婦健康診査の公費負担などに取り組んでいます。さらに、「みんなが健康で長寿のまち」を合言葉とした健康づくり事業を進めています。また、社会資本整備総合交付金事業道路等工事や、子育てや高齢者に対する支援の充実、生活環境の整備や土地改良事業を中心とした農業基盤整備などを実施してきました。

本町における平成29年度の財政状況は、昨年と比較して、財政力指数が0.92を維持し、扶助費や公債費等の経常経費の伸びにより経常収支比率は91.5%となり、財政の硬直化が懸念される状況にあります。

財政運営では、歳入歳出の格差が一段と厳しさを増す中で、すべての事業について緊急性、必要性を徹底検証し、事業の廃止を含めた見直しによる歳出削減を図るとともに、自主財源の確保に努めてきたところであります。

今後とも、住民生活の向上、住民福祉の充実に向け創意と工夫を活かし、『安全、安心なまちづくり』を目指して、事業の効率的な実施に努めていく次第であります。

2 前期基本計画における重点施策

●誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり（福祉）

・妊婦健康診査業務委託料	14,746千円
・予防接種委託料	48,227千円
・検診・検査（健康診査事業）委託料	12,241千円
・健康づくり団体補助金	1,619千円
・車両リース料（福祉デマンド交通）	1,305千円
・児童手当	363,535千円
・こども医療費	89,536千円
・放課後児童対策事業委託料	46,106千円
・保育所保育実施委託料	452,676千円
・民間保育所施設整備費補助金	59,064千円
・民間保育園施設整備事業町補助金	1,453千円
・保育所等給食費補助金	5,305千円
・障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費	255,412千円
・自立支援医療費負担金	38,526千円
・重度心身障害者医療費	39,508千円
・福祉タクシー利用料金助成事業給付費	725千円
・自動車燃料費助成事業給付費	3,443千円
・敬老年金	8,500千円
・長寿ふれあい温泉入浴補助金	2,506千円
・地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	16,530千円
・国民健康保険特別会計繰出金	48,688千円
・介護保険特別会計繰出金	141,308千円
・後期高齢者医療広域連合市町村負担金	123,089千円
・社会福祉協議会補助金	32,056千円

●豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）

・学習、生活指導支援員賃金	14,281千円
・月の輪小学校等PFI事業経費（施設整備分）	34,045千円
・プレハブ校舎等借上料（宮小）	23,846千円
・プレハブ校舎等借上料（滑中）	21,395千円
・園舎トイレ洋式化改修工事（幼稚園）	2,495千円
・体育協会補助金	3,750千円
・給食委託料	82,572千円
・給食用品費	97,895千円
・町外幼稚園及び町外小中学校等給食費補助金	4,189千円
・町立幼稚園、小・中学校空調設備等借上料	27,569千円

●暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）

・比企広域消防組合常備消防費負担金	280,502千円
・一般廃棄物収集運搬業務委託料	69,984千円
・埼玉中部資源循環組合負担金	29,017千円
・小川地区衛生組合塵芥処理費負担金	144,456千円
・下水道事業特別会計繰出金	100,000千円
・農業集落排水事業特別会計繰出金	58,000千円
・浄化槽事業特別会計繰出金	11,000千円
・防犯灯LED化調査委託料	6,480千円
・社会資本整備総合交付金事業道路等工事	88,230千円
・開発許可システム導入支援委託料	1,383千円

●特性を活かした活力ある産業のまちづくり（産業経済）

・谷津の里運営管理委託料	1,694千円
・伊古の里運営管理委託料	3,240千円
・比企丘陵農業遺産推進協議会負担金	3,200千円
・菅田弁天沼下排水路整備工事	5,152千円
・伊古谷沼堤体改修工事	18,565千円
・農地活用促進事業費補助金	4,091千円
・多面的機能支払交付金	8,966千円
・団体営両表・大木地区土地改良事業補助金	18,906千円
・団体営羽尾中部地区土地改良事業補助金	12,599千円
・企業誘致奨励金	3,009千円
・商工会補助金	5,757千円

●町民との協働による自立可能なまちづくり（行財政・コミュニティ）

・議員年金給付費負担金	14,673千円
・行政バス運行业務委託料	4,494千円
・電算機借上料	38,376千円
・情報系ネットワークシステム機器等借上料	13,113千円
・コミュニティセンター運営管理委託料	17,685千円
・区長等報酬	14,081千円
・自治振興団体活動費（各区活動費）補助金	3,441千円
・固定資産課税評価資料整備業務委託料	6,696千円
・衆議院議員選挙費	10,392千円

[2] 財政の状況

1 一般会計の概要

一般会計の決算額

58億6,742万3千円 (前年比△6,951万5千円、△1.2%減)

平成29年度の一般会計は、当初予算額を54億3,000万円と定めて開始し、その後補正予算の編成を6回行い、最終予算額(前年度繰越額を含む)を60億6,341万7千円とし、当初予算額に比較して6億3,341万7千円増、率にして11.7%の伸びとなりました。

歳入では、町税が31億4,374万3千円と前年度に比べて3.3%の増収となりました。これは主に新築家屋や償却資産申告の増があったためです。また、地方消費税交付金や県支出金の増の一方で、国庫支出金、地方交付税は減額となりました。

歳出では、社会資本整備総合交付金事業、両表・大木地区土地改良事業のほか、子育て支援や高齢者対策などの重点事業に取り組みました。

【決算の状況】

(単位：千円)

年度	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	差引額 a - b (c)	翌年度繰 越財源 (d)	実質収支 c - d (e)	単年度収支 (e - 前年度 実質収支)
19	5,786,607	5,329,427	457,180	66,310	390,870	52,795
20	5,765,110	5,195,119	569,991	167,998	401,993	11,123
21	8,127,519	7,743,574	383,945	31,077	352,868	△49,125
22	5,954,987	5,412,155	542,832	46,220	496,612	143,744
23	5,840,702	5,292,566	548,136	73,547	474,589	△22,023
24	6,239,154	5,821,514	417,640	59,726	357,914	△116,675
25	5,978,796	5,529,247	449,549	53,379	396,170	38,256
26	6,372,492	5,958,367	414,125	41,411	372,714	△23,456
27	6,223,045	5,780,984	442,061	19,099	422,962	50,248
28	6,210,402	5,936,938	273,464	8,923	264,541	△158,421
29	6,145,377	5,867,423	277,954	9,757	268,197	3,656

※単年度収支は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたもので、繰越額を含まないその年度の収支です。

2 歳入の概要

歳入総額は61億4,537万7千円で、前年度に比べて△6,502万5千円、率にして△1.0%の減額となりました。国庫支出金(△3,120万1千円)や繰越金(△1億6,859万7千円)などが減額となっています。

平成29年度一般会計歳入決算額

(単位:千円・%)

款 別	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町 税	3,143,743	51.2	3,042,485	49.0	101,258	3.3
地 方 譲 与 税	90,614	1.5	89,991	1.4	623	0.7
利 子 割 交 付 金	3,396	0.0	2,083	0.0	1,313	63.0
配 当 割 交 付 金	11,697	0.2	8,705	0.1	2,992	34
株式等譲渡所得割交付金	12,808	0.2	5,325	0.1	7,483	140.5
地方消費税交付金	323,498	5.3	299,494	4.8	24,004	8.0
ゴルフ場利用税交付金	74,551	1.2	73,594	1.2	957	1.3
自動車取得税交付金	37,728	0.6	28,477	0.5	9,251	32.5
地方特例交付金	19,453	0.3	17,289	0.3	2,164	12.5
地 方 交 付 税	324,593	5.3	342,907	5.5	△ 18,314	△ 5.3
交通安全対策特別交付金	3,059	0.0	2,933	0.0	126	4.3
分担金及び負担金	109,575	1.8	104,218	1.7	5,357	5.1
使用料及び手数料	63,417	1.0	61,674	1.0	1,743	2.8
国 庫 支 出 金	710,993	11.6	742,194	12.0	△ 31,201	△ 4.2
県 支 出 金	396,876	6.5	357,663	5.8	39,213	11.0
財 産 収 入	15,955	0.3	16,840	0.3	△ 885	△ 5.3
寄 附 金	1,175	0.0	2,300	0.0	△ 1,125	△ 48.9
繰 入 金	103,824	1.7	147,510	2.4	△ 43,686	△ 29.6
繰 越 金	273,464	4.4	442,061	7.1	△ 168,597	△ 38.1
諸 収 入	95,255	1.5	81,682	1.3	13,573	16.6
町 債	329,703	5.4	340,977	5.5	△ 11,274	△ 3.3
合 計	6,145,377	100.0	6,210,402	100.0	△ 65,025	△ 1.0

(平成29年度歳入歳出決算書より)

【町 税】

町税の総額は、31億4,374万3千円で、昨年度に比較して1億125万8千円、率にして3.3%の増収となりました。主に新築家屋や償却資産申告の増が要因として挙げられます。町たばこ税を除くすべての税目が増額となっています。

【各種交付金】

今年度は地方消費税交付金が2,400万4千円の増、自動車取得税交付金が925万1千円の増、株式等譲渡所得割交付金が748万3千円の増と、すべての科目で増額となりました。

なお、平成26年度からの消費増税により交付されている、地方消費税交付金(社会保障財源)も1億1,632万7千円で、社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充当しています。

【平成29年度町税収入税目別内訳】

(単位：千円、%)

税目別	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町民税	1,345,668	42.8	1,313,535	43.2	32,133	2.4
個人	1,001,891	31.9	979,029	32.2	22,862	2.3
法人	343,777	10.9	334,506	11.0	9,271	2.8
固定資産税	1,582,902	50.4	1,513,129	49.7	69,773	4.6
土地	577,691	18.4	571,344	18.8	6,347	1.1
家屋	591,284	18.8	564,371	18.5	26,913	4.8
償却資産	411,591	13.1	375,078	12.3	36,513	9.7
交納付金	2,336	0.1	2,336	0.1	0	0.0
軽自動車税	45,366	1.4	42,553	1.4	2,813	6.6
町たばこ税	169,807	5.4	173,268	5.7	△3,461	△2.0
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,143,743	100.0	3,042,485	100.0	101,258	3.3

(平成29年度決算統計より)

【地方交付税】

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額との差により交付されるもので、算定における包括算定経費の減少等により、普通交付税額は2億4,958万4千円と、昨年度に比べ△805万1千円、率にして△3.1%の減額となりました。

【国庫支出金】

国庫支出金については、7億1,099万3千円で前年度に比べ△3,120万1千円、率にして△4.2%の減額となりました。29年度の主なものは、児童手当負担金の2億5,278万2千円や障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費負担金の1億2,002万8千円、さらに、保育所運営費負担金の1億2,907万8千円などが挙げられます。

【県支出金】

県支出金は、3億9,687万6千円で前年度に比べ3,921万3千円、率にして11.0%の増額となりました。増額の要因は地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の増(16,530千円)、障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費負担金の増(655万7千円)などです。

【繰入金】

基金からは財政調整基金を7,700万円繰入れ、介護保険特別会計から2,682万4千円繰入れました。

【町債】

町債は、3億2,970万3千円で、前年度に比べ△1,127万4千円、率にして△3.3%の減額となりました。借入先では、財政融資資金から1億7,476万9千円と地方公共団体金融機構から8,883万4千円を臨時財政対策債として借入れ、ほか、市中銀行や地方公共団体金融機構から両表・大木、羽尾中部地区土地改良事業債や社会資本整備総合交付金事業債、さらに地方道路等整備事業債を借入れました。

3 歳出の概要

歳出総額は58億6,742万3千円で、前年度に比べて△6,951万5千円、率にして△1.2%の減額となりました。滑川町特産品の市場拡大とブランド化推進事業委託料や公社営両表・大木地区土地改良事業補助金の減により農林水産業費、防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事や町道改良工事等の減により土木費が減額となりました。

① 平成29年度一般会計歳出決算額（款別）

（単位：千円、％）

款別	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
議会費	93,058	1.6	93,975	1.6	△ 917	△ 1.0
総務費	710,399	12.1	767,146	12.9	△ 56,747	△ 7.4
民生費	2,079,523	35.4	1,973,423	33.2	106,100	5.4
衛生費	536,814	9.2	508,761	8.6	28,053	5.5
労働費	181	0.0	191	0.0	△ 10	△ 5.2
農林水産業費	235,302	4.0	376,266	6.3	△ 140,964	△ 37.5
商工費	20,255	0.3	17,011	0.3	3,244	19.1
土木費	363,742	6.2	408,444	6.9	△ 44,702	△ 10.9
消防費	308,474	5.3	306,929	5.2	1,545	0.5
教育費	841,018	14.3	816,625	13.7	24,393	3.0
災害復旧費	4,596	0.1	4,368	0.1	228	5.2
公債費	673,870	11.5	651,406	11.0	22,464	3.4
諸支出金	191	0.0	12,393	0.2	△ 12,202	△ 98.5
合計	5,867,423	100.0	5,936,938	100.0	△ 69,515	△ 1.2

（平成29年度歳入歳出決算書より）

【総務費】

総務費は、7億1,039万9千円で前年度に比べて△5,674万7千円、率にして△7.4%の減額で、減額の要因は、退職手当組合負担金（△1,390万2千円）、土地鑑定評価委託料（△1,235万9千円）などが挙げられます。

【民生費】

民生費は、20億7,952万3千円で前年度に比べて1億610万円、率にして5.4%の増額です。保育所保育実施委託料（4億5,267万6千円、前年比2,485万2千円増）の増、障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費の増2,768万8千円などの扶助費が前年度に比べ増加したほか、民間保育所施設整備費補助金の増5,906万4千円などがありました。

【衛 生 費】

衛生費は、5億3,681万4千円で前年度に比べて2,805万3千円、率にして5.5%の増額で、その要因は埼玉中部資源循環組合負担金の増980万9千円、予防接種委託料の増372万9千円、健康増進食育推進計画策定委託料の増324万円などとなります。妊産婦の方々に対する健康診査費用の公費負担や高齢者インフルエンザ予防接種などにも、昨年度に引き続き取り組み、早期不妊検査費・治療費助成事業も開始しました。

【農林水産業費】

農林水産業費は、2億3,530万2千円で前年度に比べて△1億4,096万4千円、率にして△37.5%の大幅な減額となっています。団体営両表・大木地区土地改良事業補助金の減△1億317万4千円のほか、滑川町特産品の市場拡大とブランド化推進事業委託料の減△3,963万6千円、ため池耐震調査業務委託料の皆減△788万4千円などが主な要因となっています。

【土 木 費】

土木費は、3億6,374万2千円で前年度に比べて△4,470万2千円、率にして△10.9%の減額で、町道9303号線（旧鉄道敷）道路改良工事の減（△1,348万2千円）、町道4026号線（和泉船川）道路改良工事の減（△999万6千円）や道路橋定期点検委託料の減（△1,416万6千円）などが主な減額要因です。

【教 育 費】

教育費は、8億4,101万8千円で前年度に比べて2,439万3千円、率にして3.0%の増額となりました。プール目隠し設置工事（繰越明許）の増（373万3千円）、プール底面等補修工事の増（694万4千円）などが要因です。平成29年度は、幼稚園のトイレ洋式化改修工事なども実施し、前年度に引き続き給食費の無償化にも取り組みました。

【公 債 費】

地方債元金償還金6億928万6千円、地方債利子6,458万4千円で、前年度に比較して2,246万4千円、率にして3.4%の増額となりました。

② 平成29年度予算執行率（款別）

今年度の予算執行率については、次の表のとおりです。予算現額（繰越事業を含む）60億6,341万7千円に対し、執行額は58億6,742万3千円で、96.8%の執行率となり、昨年より△0.4%低下しました。なお、土木費の執行率が低いのは、30年度への繰越事業費によるものです。

平成29年度款別予算執行率

款 別	予算現額 a (千円)	執行額 b (千円)	平成29年度 執行率(%) c(b/a)	平成28年度 執行率(%)
議 会 費	93,785	93,058	99.2	99.4
総 務 費	724,614	710,399	98.0	97.6
民 生 費	2,147,548	2,079,523	96.8	98.1
衛 生 費	548,609	536,814	97.9	98.4
労 働 費	186	181	97.3	97.0
農 林 水 産 業 費	238,106	235,302	98.8	99.0
商 工 費	20,557	20,255	98.5	99.6
土 木 費	421,597	363,742	86.3	87.3
消 防 費	309,094	308,474	99.8	99.8
教 育 費	870,496	841,018	96.6	96.6
災 害 復 旧 費	4,701	4,596	97.8	96.8
公 債 費	673,871	673,870	100.0	100.0
諸 支 出 金	217	191	88.0	99.8
予 備 費	10,036	0	0.0	0.0
合 計	6,063,417	5,867,423	96.8	97.2

③ 平成29年度一般会計歳出決算額（性質別）

（単位：千円、％）

款 別	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
義 務 的 経 費	2,962,329	50.5	2,889,334	48.7	72,995	2.5
人 件 費	965,623	16.5	952,208	16.0	13,415	1.4
うち職員給	625,176	10.7	607,611	10.2	17,565	2.9
扶 助 費	1,322,836	22.5	1,285,720	21.7	37,116	2.9
公 債 費	673,870	11.5	651,406	11.0	22,464	3.4
投 資 的 経 費	318,606	5.5	399,936	6.7	△ 81,330	△ 20.3
普 通 建 設 事 業	314,010	5.4	395,568	6.6	△ 81,558	△ 20.6
補 助 事 業	136,053	2.3	115,988	1.9	20,065	17.3
単 独 事 業	177,957	3.1	279,580	4.7	△ 101,623	△ 36.3
うち支弁人件費	5,106	0.1	5,853	0.1	△ 747	△ 12.8
災 害 復 旧 費	4,596	0.1	4,368	0.1	228	皆増
そ の 他 の 経 費	2,586,488	44.0	2,647,668	44.6	△ 61,180	△ 2.3
物 件 費	1,098,924	18.7	1,178,330	19.8	△ 79,406	△ 6.7
維 持 補 修 費	48,494	0.8	37,962	0.6	10,532	27.7
補 助 費 等	881,046	15.0	859,024	14.5	22,022	2.6
積 立 金	176	0.0	10,356	0.2	△ 10,180	△ 98.3
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	557,848	9.5	561,996	9.5	△ 4,148	△ 0.7
合 計	5,867,423	100.0	5,936,938	100.0	△ 69,515	△ 1.2

（平成29年度決算統計を基に算定）

前頁の表のとおり行政経費を性質別で分類すると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）と投資的経費（普通建設事業・災害復旧費）その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・繰入金）に分別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費が29億6,232万9千円で歳出に占める割合が50.5%、投資的経費が3億1,860万6千円、その他の経費が25億8,648万8千円となっています。28年度と比較すると、義務的経費が7,299万5千円の増、率にして2.5%増で、主に扶助費の増額（3,711万6千円増）が要因となっています。投資的経費は△8,133万円の減、率にして△20.3%の減額です。また、その他の経費は△6,118万円の減、率にして△2.3%の減額です。

4 財政指数の推移

（単位：千円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
自 主 財 源	3,737,207	4,099,391	3,841,289	3,898,770	3,806,408
依 存 財 源	2,241,589	2,273,101	2,381,756	2,311,632	2,338,969
自 主 財 源 率	62.5%	64.3%	61.7%	62.8%	61.9%
財 政 力 指 数	0.88	0.89	0.91	0.92	0.92
公 債 費 比 率	9.1%	9.3%	9.4%	9.9%	10.1%
実 質 公 債 費 比 率	11.0%	11.1%	11.3%	11.6%	12.1%
公 債 費 負 担 比 率	12.4%	12.3%	12.7%	13.4%	14.0%
経 常 一 般 財 源 比 率	101.2%	103.7%	100.4%	100.0%	103.3%
経 常 収 支 比 率	87.2%	89.5%	89.7%	91.4%	91.5%
実 質 収 支 比 率	9.8%	9.3%	10.3%	6.4%	6.4%
基 準 財 政 需 要 額	2,899,752	2,940,237	3,066,826	3,086,825	3,093,987
基 準 財 政 収 入 額	2,567,487	2,676,662	2,826,211	2,826,651	2,841,962
標 準 財 政 規 模	4,021,629	4,023,259	4,108,011	4,141,028	4,166,900

① 自主財源、依存財源の推移

自主財源は、町税や分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など地方公共団体が自主的に収入できる財源で、29年度は38億640万8千円、前年度比△2.4%の減額となりました。また、依存財源は、地方交付税や国庫支出金、県支出金、地方譲与税、各種交付金、町債など国や県の意思により定められた財源で、29年度は23億3,896万9千円、前年度比1.2%の増額となりました。自主財源率は、61.9%で昨年度より△0.9%減少しています。繰入金や繰越金の減額と、各種交付金や県支出金などの依存財源の増額により自主財源率が低下しました。

② 財政力指数の推移

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指数で、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数です。算出は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、原則、単年度で「1」以上になると普通交付税が交付されない「不交付団体」となります。

29年度の財政力指数は0.92で、前年度と同数となりました。

③ 公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率

公債費比率は、地方債発行規模の妥当性を判断するための指数で、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合をいいます。通常15%を超えると財政の弾力性が失われるとされています。また、実質公債費比率は、従来の元利償還金に加え公営企業等の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFI事業や一部事務組合の公債費類似経費を含めた割合をいいます。25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源総額に対する割合をいいます。

29年度の公債費比率が10.1%、実質公債費比率が12.1%、公債費負担比率14.0%で、償還額の増加に伴い上昇傾向にあります。

④ 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源（臨時財政対策債含む）の割合をいいます。この比率は、100を超える度合いが高いほど収入の安定性と自主性が高いといえます。29年度は町税の増額により、前年度より3.3ポイント上がり、103.3%でした。

⑤ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税等の経常的な財源や臨時財政対策債が、どの程度充当されているかをみる指数です。通常70～80%が良いとされ、80%を超えると経常経費の抑制に留意しなければなりません。

平成29年度は、歳出における経常的な経費である扶助費や公債費の伸びが大きく、経常収支比率は前年度より0.1ポイント下がり91.5%でした。

⑥ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支は多額であればよいというわけではなく、その妥当性を判断するために算出された数値であり、通常3～5%が妥当といわれていますが、健全財政を維持するためには10%前後が適当であります。29年度の実質収支比率は前年度と変わらず6.4%でした。

⑦ 基準財政需要額・基準財政収入額・標準財政規模

基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的で、妥当な水準の行政を行うために必要な一般財源の額をいいます。基準財政収入額についても、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の基準となる収入を一定の方式で算定した額をいいます。

標準財政規模は、地方公共団体の地方税や地方交付税など、通常経常的に収入される一般財源の標準規模を示すものです。

平成29年度は基準財政収入額及び基準財政需要額ともに増額となっていますが、特に基準財政収入額が増額となっているため、普通交付税が減額となりました。

5 平成29年度地方債発行状況

平成29年度中の地方債発行状況は次のとおりです。新規に、社会資本整備総合交付金事業（繰越明許含む）として一般公共事業債2,680万円と財源対策債560万円、両表・大木、羽尾中部地区土地改良事業債の2,160万円、地方道路等整備事業債（繰越明許含む）の1,210万円、臨時財政対策債の2億6,360万3千円を発行しました。

（単位：千円）

区分	28年度末 現在高 a	29年度中の異動		29年度末 現在高 d(a+b-c)
		発行額 b	元金償還額 c	
1 一般公共事業債	302,103	26,800	39,042	289,861
うち財源対策債	173,724	0	22,350	151,374
2 緊急防災・減災事業債	54,369	0	8,435	45,934
3 教育・福祉施設等整備事業債	1,842,392	21,600	287,757	1,576,235
4 一般単独事業債	208,887	12,100	25,924	195,063
うち地域総合整備事業債	0	0	0	0
うち防災対策事業債	2,608	0	1,858	750
うち臨時地方道整備事業債	0	0	0	0
5 財源対策債	157,289	5,600	12,837	150,052
6 減税補てん債	90,531	0	17,701	72,830
7 臨時税収補てん債	5,128	0	5,128	0
8 臨時財政対策債	3,095,132	263,603	203,862	3,154,873
9 都道府県貸付金	33,940	0	8,600	25,340
合計	5,789,771	329,703	609,286	5,510,188

（平成29年度決算統計より）

6 町有財産状況(平成29年度中)

(1) 土地の部

区分	用途	地目	地積(㎡)	備考
行政財産 (公園)	公園	公園	147.00	都54-23 帰属
〃	〃	公園	257.00	月輪字中道南1344-13 帰属
	小計		404.00	
行政財産 (公共用・その他)	ごみ置き場		3.74	月の輪6-16-24 寄附
〃	ごみ置き場		3.03	月の輪6-9-12 寄附
〃	ごみ置き場		3.00	月の輪1-20-4 寄附
〃	ごみ置き場		3.00	羽尾字東谷ツ4356-18 寄附
〃	ごみ置き場		3.00	月の輪2-28-11 寄附
〃	ごみ置き場		3.00	月の輪1-22-7 寄附
〃	ごみ置き場		3.78	月の輪3-18-16 寄附
〃	ごみ置き場		3.89	月の輪3-11-9 寄附
〃	ごみ置き場		14.00	月輪字西荒井717-7 帰属
〃	ごみ置き場		3.80	都46-11 帰属
〃	ごみ置き場		3.02	月輪字中道北766-9 帰属
〃	ごみ置き場		3.00	都54-25 帰属
〃	ごみ置き場		3.89	月輪字中道南1344-48 帰属
	小計		54.15	
平成28年度末合計			398,491.98	
【平成29年度中の増減】			458.15	
平成29年度末合計			398,950.13	

(2) 建物の部

区分	用途	構造	延面積(㎡)	備考
異動なし				
	小計		0.00	
平成28年度末合計			45,506.22	
【平成29年度中の増減】			0.00	
平成29年度末合計			45,506.22	

平成29年度

滑川町一般会計行政報告書

[3] 各部門別報告

I 議 会

1 滑川町議会における本会議、全員協議会、委員会、及び委員協議会の開催状況は次のとおりです。

(本会議、全員協議会)

区 分	開催回数	会期延日数	開会日数	出席延人数	傍聴者数
定 例 会	4	32	23	202	124
臨 時 会	3	3	3	39	2
全員協議会	8	5	8	109	0
計	15	40	34	350	126

(委員会、委員協議会)

委員会名	常 任 委 員 会		議会運営委員会	*特別委員会
	総務経済建設	文教厚生		
委員会延日数	1	0	9	23
協議会延日数	5	5		
計	6	5	9	23

*特別委員会・・・決算審査特別委員会・予算審査特別委員会・議会広報発行対策特別委員会

2 議会本会議における議案審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	町 長 提 出 議 案			議 員 提 出 議 案		
	原案可決	修正可決	否 決	原案可決	修正可決	否 決
定 例 会	58	0	0	0	0	0
臨 時 会	12	0	0	0	0	0
計	70	0	0	0	0	0

3 議会本会議における請願等審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	請 願 ・ 陳 情		
	採 択	不採択	継続審議
定 例 会	1	0	0
臨 時 会	0	0	0
計	1	0	0

4 委員会の所管事務調査の状況は、次のとおりです。

(1) 総務経済建設常任委員会所管事務調査

- ・実施日 平成29年7月11日(火)
- ・場 所 滑川町役場3階 参与室、町内視察
- ・内 容 新たな農業委員会制度についての研修会
町内水害箇所現況調査

- ・実施日 平成29年8月21日(月)～22日(火)
- ・視察先 長野県下伊那郡高森町、高崎量子応用研究所
- ・内 容 6次産業化事業「市田柿」、量子ビームにおける食品照射

- ・実施日 平成29年10月25日(水)
- ・場 所 滑川町役場 3階 参与室
- ・内 容 狭あい道路整備状況調査、市野川河川改修状況調査

- ・実施日 平成29年11月21日(火)
- ・場 所 滑川町役場 3階 参与室
- ・内 容 「ため池稲作農法」、ため池耐震診断について

- ・実施日 平成30年1月22日(月)
- ・場 所 3階 参与室、町内視察
- ・内 容 空き家の現況調査

(2) 文教厚生常任委員会所管事務調査

- ・実施日 平成29年6月30日(金)
- ・視察先 エコ計画、東松山市
- ・内 容 環境施設調査、エコタウンプロジェクト

- ・実施日 平成29年7月14日(金)
- ・視察先 埼玉学校給食、月の輪小学校、宮前小学校
- ・内 容 町内各小学校長との懇談会および給食の試食

- ・実施日 平成29年10月16日(月)
- ・視察先 東松認定こども園「げんき」、いづみケアセンター
- ・内 容 福祉施設の視察

- ・実施日 平成29年10月26日(木)～27日(金)
- ・視察先 群馬県沼田市、高崎市
- ・内容 認知症にやさしい地域づくりネットワーク
高齢者あんしん見守りシステム

- ・実施日 平成30年1月19日(金)
- ・視察先 円光寺、慶徳寺
- ・内容 町内の仏閣の視察、調査

(3) 議会運営委員会・議会広報発行対策特別委員会合同所管事務調査

- ・実施日 平成29年11月13日(月)～14日(火)
- ・視察先 宮城県柴田郡川崎町、宮城県柴田郡大河原町
- ・内容 ・議会広報発行状況の調査・議会改革について

5 議会広報紙「なめがわ議会だより」の発行

第125号から第128号までの4回を発行しました。
(5月・8月・11月・2月各月の1日発行)

6 埼玉県町村議会議員研修会

- ・日時 平成29年10月19日(木)
- ・場所 吉見町町民会館(フレサよしみ)
- ・内容 演題「はとバス再建から得た教訓～これからの自治体のあり方～」
- ・講師 株式会社はとバス 元代表取締役社長 宮端清次氏

7 比企郡町村議会議員研修会

- ・日時 平成30年1月24(水)
- ・場所 吉見町町民会館(フレサよしみ)
- ・内容 演題「議会力・議員力を向上させ、町村長と切磋琢磨する議会へ」
- ・講師 前長野県飯綱町議会議員 寺島 渉 氏

8 議会議員行政視察受け入れ状況

日 時	受け入れ	視 察 内 容	人数
平成 29 年 7 月 10 日	新潟県 胎内市議会議員	学校給食費無償化事業について	9 名
平成 29 年 7 月 13 日	新潟県 津南町議会議員	学校給食費の無償化等について こども医療費の無料化について	9 名
平成 29 年 10 月 31 日	宮城県柴田郡 川崎町議会議員	議会の概要・変遷について 議決事項の追加、子ども議会の 開催について	8 名
平成 29 年 11 月 16 日	松伏町議会議員	合計特殊出生率が高い町の取り 組みについて	11 名
平成 29 年 11 月 21 日	佐賀県唐津市議 会議員	学校給食の無償化について	3 名

9 議会報告会の実施

議会基本条例に基づく「第 2 回議会報告会」を平成 3 0 年 2 月 1 1 日（日）に実施し、6 9 名の方に参加をいただきました。

10 監査委員

(1) 年間監査状況

監査等の種類	対 象	実 施 日
例月出納検査	一般会計 特別会計 企業会計	4/21(金)、5/23(火)、6/22(木)、7/18(火)、 8/23(水)、9/21(木)、10/24(火)、11/22(水)、 12/21(木)、1/23(火)、2/23(金)、3/22(木)
定期監査	財務に関する事務 経営に係わる事業	2/19(月)
財政援助団体等 に関する監査	補助金交付団体	6/26(月)
決算審査	企業会計	6/23(金)
	一般会計 特別会計	7/19(水)、7/20(木)、7/21(金)、 7/24(月)、7/25(火)、7/26(水)

(企業会計…水道事業会計)

(2) 年間活動状況

比企郡市監査事務研究協議会総会

- ・日 時 平成29年5月16日(火)
- ・会 場 鳩山町役場

埼玉県町村監査委員協議会定期総会

- ・日 時 平成29年5月25日(木)
- ・会 場 埼玉県県民健康センター

埼玉県町村監査委員協議会研修会

- ・日 時 平成29年10月18日(水)
- ・会 場 埼玉県県民健康センター

比企郡市監査事務研究協議会研修会

- ・日 時 平成29年11月27日(月)
- ・会 場 川島町役場

比企郡市監査事務研究協議会研修会

- ・日 時 平成30年2月22日(木)
- ・会 場 川島町コミュニティセンター

II 総務政策

1 総務

(1) 秘書広報

ア 新年賀詞交歓会

町政の運営に協力いただいている町内外の各分野で活躍の方々を招待して、新年賀詞交歓会を開催した。

期日 平成 30 年 1 月 9 日（火）

会場 滑川町コミュニティセンター

参加者数 120 名

イ 表彰状等の授与者の状況

条例に基づく表彰者は、表彰審査委員会で審査後、町制施行日である 11 月 3 日に開催される滑川まつりの会場において、賞状等を授与し表彰している。

平成 29 年度より取扱基準を改め、叙位、叙勲、表彰等に係る褒賞金及び記念品の授与対象者を、町長及び町の付属機関の長が申請（内申）した者に限るものとした。

	平成 29 年度（順不同・敬称略）	前年度
叙 位	0 名	1 名
叙 勲	2 名 田幡宇市 小高庸行	7 名
大臣等表彰状	0 名	1 名
県表彰規則表彰	1 名 荒井重壽	3 名
町 条 例 表 彰	表彰者 14 名 感謝状 5 名	18 名

ウ 庁舎関連施設の主な修繕等について

- ・町民担当事務室空調設備修繕 950,400 円
- ・庁舎南街灯修繕 151,200 円
- ・職員会議室空調冷媒管等修繕 151,200 円
- ・庁舎身障者用トイレ自動ドア修繕工事 345,600 円
- ・庁舎浄化槽流量調整槽フロート交換 20,520 円
- ・庁舎 1 階男子トイレ洋式便座修繕 106,920 円
- ・町民担当事務室照明器具修繕工事 162,000 円
- ・庁舎雨漏り修繕（外部コーキング処理） 48,600 円
- ・作動式スポット型感知器 2 種 27,432 円
- ・防災垂れ壁修繕 95,148 円

エ 文書管理の整備・運用等の状況について

平成 13 年度より、町の文書等の情報を適正に管理、蓄積できる「文書管理システム」を導入している。なお、平成 29 年度の文書登録件数は、19,599 件となっている。

・文書管理システム使用契約

平成 26 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 5 年間の長期継続契約
賃貸借料 月額 359,424 円 株式会社 T K C

オ 例規集追録の整備について

平成 12 年 3 月に電子データベース化した例規集は、現在、例規整備総合支援システムとしてクラウド化し、法令整備の情報提供等の提供も受けながら、庁内グループウェアとホームページに掲載・公表し利用している。

・追録更新 年 4 回

・オンデマンド印刷 50 部（年 1 回発行）

・例規支援総合システム業務委託 3,449,952 円 第一法規株式会社
追録の整備状況（新規制定、一部改正、全部改正、廃止等）

条例 29 件 規則 30 件 要綱その他 63 件

・研修体制

システム操作研修 1 回 60 名参加 法制執務研修 1 回 15 名参加

カ 行政不服審査会について

行政不服審査会の開催状況

平成 29 年度 1 回

行政不服審査会委員 3 名

（審査請求に対する審査庁の裁決の妥当性を審査する第三者機関）

キ 情報公開制度について

情報公開制度は、町民の知る権利・町の説明責任等を明記し、町民等の請求に応じて、実施機関が管理している情報を原則公開する制度として、平成 13 年 10 月 1 日に情報公開条例を施行した。

平成 15 年、平成 19 年、平成 28 年に条例等を改正し、個人情報保護制度との整合性を図り、罰則規定新設、用語の見直し等の規定の整備を行った。

・平成 29 年度中の請求・申出の受付、処理件数 2 件

・平成 29 年度中の不服申立 0 件

ク 個人情報保護制度について

個人情報保護制度は、実施機関が保有する個人情報の適正な取扱い、開示及び訂正等を求める権利を定めた制度として、平成 15 年 10 月 1 日に個人情報保護条例を施行した。

町の事務執行において、高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用が拡大していることに鑑み、平成 19 年及び平成 28 年に条例等の一部改正を行い、罰則規定を設けるなど、個人の権利利益の保護をより一層進めるため、関係規則等の整備を行った。

(ア) 届出状況（平成 30 年 3 月 31 日現在） 624 件

実施機関	件数
町長	482
教育委員会	90
選挙管理委員会	17
固定資産評価審査委員会	0
監査委員	0
農業委員会	3
議会	23
水道事業	9

(イ) 目的外利用・外部提供の届出状況

個人情報の目的外利用の登録件数 14 件・外部提供の登録件数 113 件

個人情報を収集するときは、目的を明らかにして、本人から直接収集することを原則としている。しかし、この原則を適用すると同一の個人から何度も同じ情報を収集することとなる場合等があり、個人の負担の増大や実施機関の効率的な運用ができなくなる。このため、一定の範囲内であれば、目的外利用や外部提供をすることが認められている。その場合には、実施機関は、町長に届け出なければならない。

(ウ) 個人情報の開示等の請求状況

平成 29 年度 0 件

(個人情報の開示、訂正、追加、削除及び目的外利用等の中止請求なし)

(エ) 情報公開・個人情報保護審議会の開催状況

平成 29 年度 1 回

情報公開・個人情報保護審議会委員 7 名

(制度の運用状況、個人情報取扱事務の報告及び周知等について審議)

(オ) 情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

平成 29 年度 1 回

情報公開・個人情報保護審査会委員 3 名

(不服があった場合の救済機関で公平・迅速な審査を行う第三者機関)

(カ) 個人情報取扱事務台帳の整備

システム使用料 16,200 円 (月額)

契約会社 株式会社ぎょうせい

ケ 広報紙の発行について

(ア) 『広報なめがわ』の発行

毎月 1 回、1 日に発行し、町の政策や教育、福祉などの記事を掲載した。また、町内のホットな話題やスポーツ・文化活動など、身近な出来事を取り上げ、町民の皆さんに親しまれる紙面づくりに努めた。

- ・ 委託業者 株式会社アサヒコミュニケーションズ
- ・ 仕様 A 4 サイズ、2 色刷り (平成 30 年 4 月号のみ 4 色刷り)
- ・ ページ数 12 頁 5 回、14 頁 5 回、16 頁 2 回
- ・ 発行部数 5,500 部
- ・ 経費 6,263,136 円

(イ) 平成 20 年 12 月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、広報なめがわに広告枠を設け、有料広告を募集、掲載している。

- ・ 広告料収入 900,000 円
- ・ 申込数 23 件

(ウ) 広報委員会の開催状況

平成 29 年度 1 回

広報委員会委員 5 名

コ 滑川町公式ホームページの運営について

町の公式ホームページは、広報紙と共に、身近な町の情報を広く町内外に発信していくことを目的に運営している。最新のホットな情報を発信するため「町からのお知らせ」、定期刊行の『広報なめがわ』や『議会だより』及び在宅当番医、イベントカレンダーなどに関する情報の随時更新に加え、掲載中の情報更新等を実施した。

(ア) 接続サービスの利用

- ・利用会社 NTTコミュニケーションズ(株)
- ・サービス Bizメール&ウェブビジネス 40GB(H26.1.8～) 月額 3,002 円

(イ) 更新等の作業委託

ホームページの更新業務は、原則、担当が作業している。ただし、画面レイアウトの修正や町内マップ、統計情報、例規集の更新など、技術を要する作業は外部に業者に委託し、合わせてホームページ全体の運営管理を委託している。

- ・委託先 朝日印刷工業株式会社
- ・経費 345,600 円

(ウ) 閲覧件数 127,876 件 (前年度 125,607 件)

(エ) 平成 24 年 4 月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、滑川町ホームページに有料のバナー広告を掲載している。

掲載件数を増やすため、平成 27 年 5 月に要綱を一部改正し、掲載金額と長期掲載サービスの内容を見直した。

- ・広告料収入 240,000 円
- ・申込数 6 件

(2) 人 事

ア 平成 29 年度中の職員採用状況は、次のとおりです。

		平成 29 年度	平成 28 年度
採 用 者 数	男	3	3 (※1)
	女	4	5
	計	7	8

※1 指導主事 1 人含む

イ 平成 29 年度中の職員退職状況は、次のとおりです。

	平成 29 年度	平成 28 年度
定 年 退 職	5	1
普 通 退 職		1
死亡、傷病退職		
埼 玉 県 へ 帰 任	1	
計	6	2

ウ 平成30年度の職員採用候補者試験の状況は、次のとおりです。

		平成29年度 (H30年度採用)	平成28年度 (H29年度採用)
受験者数	男	14	22
	女	9	17
	計	23	39
合格者数	男	3	3
	女	4	3
	計	7	6

エ 平成29年4月1日現在の職員配置は、次のとおりです。

課 (局) 名	議 会 事 務 局	総 務 政 策 課	税 務 課	町 民 保 険 課	健 康 福 祉 課	健 康 づ く り 課	環 境 課	産 業 振 興 課	建 設 課	会 計 課	水 道 課	教 育 委 員 会	エ コ ミ ュ ニ ティ ア ム セ ン タ ー	図 書 館	公 民 館	幼 稚 園	農 業 委 員 会	計
配置職員数	2	15	11	12	9	10	8	7	9	4	6	10	2	2	1	14	2	124

オ 職員の資質の向上を図るため各種研修会等に職員を参加させた。

【自治人材開発センター主催】

研 修 名	日数	参加者数
新規採用職員研修Ⅰ	5	6
新規採用職員研修Ⅱ	2	6
中級職員研修	3	4
主査級研修	3	5
課長級研修	2	1
地方自治法研修	2	8
計	17	30

【町主催】

研 修 名	日数	参加者数
新規採用職員研修	2	6
人事評価者研修	1	26
ハラスメント研修	1	124
計	4	156

【その他主催】

研 修 名	日数	参加者数
不当要求防止講習会	1	5
働く女性応援講座	1	2
計	2	7

(3) 給 与

ア 給与改定

平成29年度は人事院勧告に伴う給与改定があり、一般職職員の給料表について、平均0.2%引上げを行った。また、初任給の引上げ、さらには勤勉手当についても0.10月引上げを行った。

イ 初 任 給

区 分	級一 号 給	金 額
大 卒	1 - 29	185,800円
短大 卒	1 - 19	165,700円
高 卒	1 - 9	151,500円

ウ 期末勤勉手当

* 期末手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.225月	1.225月
12 月 期	1.375月	1.375月
計	2.60月	2.60月

* 勤勉手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	0 . 8 5 月	0 . 8 5 月
1 2 月 期	0 . 9 5 月	0 . 9 5 月
計	1 . 8 0 月	1 . 8 0 月

※期末・勤勉手当の年間支給割合 4 . 4 0 月分

エ 扶養手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
配 偶 者	1 0 , 0 0 0 円	1 0 , 0 0 0 円
子	8 , 0 0 0 円	8 , 0 0 0 円
子(配偶者なし)	1 0 , 0 0 0 円	1 0 , 0 0 0 円
父 母 等	6 , 5 0 0 円	6 , 5 0 0 円
父母等(配偶者なし)	9 , 0 0 0 円	9 , 0 0 0 円
特定期間の加算	5 , 0 0 0 円	5 , 0 0 0 円

(4) 交通安全対策

ア この2年間における交通事故の状況（1月1日から12月31日）

年	区分	人身事故件数	死亡者数	負傷者数
29	県内	26,276	177	32,022
	うち高速	500	6	976
	町内	81	1	115
	うち高速	6	0	13
28	県内	27,816	151	34,212
	うち高速	523	4	1,061
	町内	86	1	115
	うち高速	20	0	27

イ のぼり旗による啓発

区長、補助員、班長宅等で交通安全のぼり旗「交通安全運動実施中」の掲出を交通安全運動実施期間中に年4回実施し、啓発活動を行った。

ウ 懸垂幕による啓発

懸垂幕の掲示を役場及び森林公園駅前において交通安全運動実施期間中に年4回掲示し、啓発活動を行った。

エ 電光表示板による啓発

森林公園駅北口の電光表示板を利用し交通事故防止の啓発活動を行った。

オ 交通安全教室など児童・生徒の安全教育の実施

幼稚園は横断歩道の渡り方、交通安全講話等を2回、小学校は道路の安全な歩き方、自転車の正しい横断の仕方等を4回、中学校は自転車の安全な乗り方を1回、計7回実施した。

カ 交通安全家庭新聞の配布

交通安全運動実施期間中に町独自の交通安全家庭新聞を作成し、児童・生徒を通じて各家庭に配布した。また、町内各家庭においては回覧を行い交通事故防止の啓発を行った。

キ 交通事故防止対策事業

交通安全母の会・交通安全協会と連携し、交通安全の啓発活動を行った。

- ・滑川町役場（北）交差点において街頭キャンペーンを年3回実施した。
- ・広報車にて町内広報活動を年4回実施した。

- ・高齢者世帯訪問活動を231世帯262人に対し実施した。
- ・交差点における街頭指導を年4回実施した。

ク 交通指導員による交通安全活動

13名に委嘱（平成29年4月1日現在）し、町内13箇所にて児童・生徒の保護誘導活動を実施した。

ケ 市町村交通災害共済

(ア) 市町村交通災害共済加入状況

項目 年度	加入者	加入率	会費
29年度	3,964 (1,843)	21.12%	2,815,600円 (921,500円)
28年度	4,809 (2,437)	26.22%	3,343,300円 (1,218,500円)

※（）カッコ内は、平成28年度は3歳～中学生の会費、平成29年度は小中学生の会費を滑川町交通安全対策協議会で負担。

(イ) 見舞金給付状況

項目 年度	災害件数	見舞金
29年度	15件 (1)	831,000円 (28,000円)
28年度	9件 (1)	1,692,000円 (20,000円)

※（）カッコ内は、平成28年度は3歳～中学生加入者分、平成29年度は小中学生加入者分。

コ 放置自転車対策

森林公園駅前広場に自転車・バイクを駐輪しないよう滑川町シルバー人材センターに委託し、違法駐輪の取締・指導及び町営駐輪場への移動を行った。（1日2時間「午前7時から午前9時まで」駅の南・北口にそれぞれ2名配置し、週2回）委託費 672,576円

町営駐輪場への移動実績

(単位：台)

区分		自転車	バイク	計
年度				
29年度	南口	1	0	1
	北口	5	0	5
28年度	南口	8	0	8
	北口	5	0	5

(5) 防 犯

「滑川町防犯のまちづくり推進条例」を平成20年に制定し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、次の活動を展開した。

なお、東松山警察署、滑川町地域防犯推進委員等と連携して推進した。

ア 15行政区に設立した21の自主防犯活動組織にパトロール用品等を配布し、防犯パトロールや見守り活動を実施した。

イ 地域における防犯活動の充実・促進を図るため、県・町と共同で各種防犯対策や自主防犯活動の進め方などのミニ講座を実施し、自主防犯活動団体に対する活動の支援を実施した。

平成29年度は、羽尾三区自主防犯活動組織への活動支援を行った。

ウ 児童の安心安全対策の充実を図るため、新入学児童（町内小学校3校）に防犯ブザー210個を配布した。

エ 防犯のぼり旗「みんなでつくろう安全で安心な町」を自治会等に協力いただき、町内全域において掲出し、啓発活動を行った。

オ 公用車等へ「防犯パトロール中」のマグネットを貼付し、町内において地域安全パトロール活動を随時実施した。

カ 東松山警察署管内地域安全大会及び暴力排除推進大会へ参加し、防犯意識の向上や関係団体との連携を図った。

キ こども110番の家として、町内108軒（平成30年3月31日現在）の住家及び事業所に協力いただき、児童・生徒の安心安全対策の充実を図った。

※学校区別内訳（福田小43軒・宮前小52軒・月の輪小13軒）

ク 犯罪等の発生を未然に防ぐため、防犯活動の一環として青色回転灯を装備している公用車でのパトロールを随時実施している。この自動車を運転するための青色回転灯自主防犯パトロール講習会を開催し、総務政策課及び教育委員会事務局職員20名が受講し、防犯パトロール活動の充実・強化を図った。

(6) 消 防

ア 比企広域消防滑川分署及び滑川消防団では、火災防止のため乾燥期や年末に特別警戒を実施し、火災予防の啓発活動を実施した。

イ 滑川消防団では、火災出動訓練を町地域防災訓練（9月3日）にて実施し、また、山林火災防ぎょ訓練（3月4日）を大字和泉地内にて実施し、団員の安全かつ迅速な行動力を養うとともに火災等の災害に対処する訓練を実施した。

ウ 平成29年度滑川消防団消防特別点検を11月12日に実施した。

エ 平成29年度第64回文化財防火デー消防訓練を1月28日に伊古神社にて実施する予定であったが降雪のため中止となった。

オ 東松山消防署水防工法訓練（6月27日）に町職員3名が参加し、災害対策における資質向上を図った。

カ ドクターヘリコプターの飛行場外離着陸使用報告
滑川町総合運動公園（HK72） 9回

キ 火災、救急及び救助の概要報告
火災概要（暦年）

	災 害 概 要 (単位：件)					焼失面積 (建物)単位㎡	被害額 単位千円
	建 物	林 野	車 両	その他	計		
29年	2	0	0	2	4	138	8,317
28年	4	0	1	2	7	32	7,908

※その他は、田畑、道路、河川敷、ゴミ集積場等の火災

救急概要（暦年）

（単位：件）

	交通	急病	一般負傷	労働災害	その他	計	前年対比
29年	80	469	119	14	75	757	96.1%
28年	81	502	114	15	76	788	101.2%

※その他は、搬送等

救助概要（暦年）

（単位：件）

	火災	交通	水難事故	自然災害	その他	計	前年対比
29年	1	3	0	0	2	6	60.0%
28年	3	5	0	0	2	10	55.6%

※その他は、機械、建物による事故、酸欠事故、破裂事故等

ク 消防組合負担金

常備消防費負担金

平成29年度①	平成28年度②	比較増減①－②	前年対比
280,502千円	266,448千円	14,054千円	105.3%

非常備消防費負担金

平成29年度①	平成28年度②	比較増減①－②	前年対比
17,862千円	19,391千円	△1,529千円	92.1%

ケ その他負担金（消火栓設置等工事負担金）

- ・移設…大字福田地内(1基) 644,760円
- ・改造…大字和泉地内(2基) 261,460円

(7) 危機管理・防災

ア 第8回滑川町地域防災訓練の実施 ※隔年実施

災害対策基本法及び滑川町地域防災計画の定めるところにより、防災体制の充実及び防災意識の高揚を図ることを目的に訓練を実施した。

- ・実施日 平成29年9月3日（日）
- ・参加人員 1,263人

イ 自主防災組織

住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を積極的に行い、地震その他の災害の防止及び軽減を図ることを目的とした自主防災組織の設立数は21組織ある。地域ごとの防災訓練をはじめ、災害等発生時には大きな力となる。

- *みなみ野・十三塚地区……比企広域消防本部より平成29年度住宅防火モデル地区に指定され、消防本部と連携し諸事業を実施した。

ウ 災害対策

- ・台風3号による災害対応（7月4日）
 - 土砂流出2箇所（福田地内1箇所、水房地内1箇所）
 - 倒木1箇所（羽尾地内）
 - 簡易舗装流出による道路の穴1箇所（羽尾地内）
 - 法面崩れ1箇所（都地内）

- ・台風21号による災害対応（10月21日）
 - 道路通行止5箇所（和田川大橋、羽平橋、駒形十字路、鈴木自動車西側T字路、電車庫南関越下）
 - 道路一部冠水4箇所（伊古2箇所、水房1箇所、月輪1箇所）
 - 土嚢設置2箇所（伊古地内1箇所、月輪地内1箇所）
 - 床下浸水1箇所（みなみ野・十三塚地内）
 - 土砂崩れ1箇所（羽尾地内）
 - 汚水流出2箇所（羽尾地内2箇所）
 - 住民避難1世帯3名（羽尾地内）
 - 倒木2箇所（月輪地内2箇所）
 - 法面崩れ3箇所（福田地内2箇所、山田地内1箇所）

- ・大雪による災害対応（平成30年1月22日～23日）
 - 重機による除雪作業（町内13業者）

エ 防災行政無線（固定系親局・屋外子局、移動系基地局・陸上移動局）及び全国瞬時警報システム（J-ALERT）の保守点検委託業務 2,322,000円

オ 災害時における無人航空機による協力活動に関する協定の締結

災害発生時等において、無人航空機を活用した上空からの被災状況等の情報収集を行うために協定を締結した。

- ・締結先 高瀬測量設計株式会社
- ・締結日 平成29年9月13日

カ 包括連携協定の締結

郵便局のネットワークを通じて、災害発生時の協力や子ども・高齢者の見守り活動、地域の安心・安全に関することなどで相互の連携強化を図るために協定を締結した。

- ・締結先 日本郵便株式会社東松山郵便局
- ・締結日 平成29年11月22日

キ 災害時における燃料・主食の供給に関する協定の締結

災害発生時等において、優先的に燃料（ガソリン、重油、軽油、灯油など）や主食の調達・供給が行われ、町民生活の早期安定が図られるために協定を締結した。

・締結先 埼玉中央農業協同組合 ・締結日 平成29年12月21日

(8) 人権政策

平成25年7月に「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とした「滑川町人権施策基本方針」を策定し、人権問題の解決や様々な差別の解消を図るため、次のような啓発活動を実施した。

ア 「第15回 比企郡市人権フェスティバル」の開催

(比企郡市内8市町の行政・教育を中心に実行委員会で実施)

期日：平成29年11月18日（土）

会場：鳩山町文化会館及び鳩山町中央公民館

対象：比企郡市内8市町の住民等を対象 参加者886名

イ 啓発冊子の配布 『同和問題の解決を目指して』 全職員に配布

ウ 「滑川町職員等人権問題研修会」(全職員対象) 134名出席

・平成30年2月2日（金）大会議室（午後2回）

エ 啓発物品の作成（比企郡市人権政策協議会の構成8市町で作成）

・人権問題啓発用リーフレットを作成し、全戸配付を行った。

オ 人権尊重社会をめざす県民運動強調月間（8月1日～31日）及び人権週間（12月4日～10日）における広報啓発活動

カ 男女共同参画社会の実現

・滑川町男女共同参画計画（第2次パートナーシッププラン）

計画期間 平成23年度～32年度

・後期推進計画（平成28年度～32年度）策定

・講演会等の開催案内や男女共同参画の啓発を広報紙に掲載

(9) 統計調査

次の指定統計調査を実施した。

平成29年工業統計調査	調査員	2人	62事業所
平成29年就業構造基本調査	調査員	2人	2調査区
平成30年住宅・土地統計調査単位区設定事務	指導員	3人	29調査区

(10) 電算業務

事務事業の効率化を図り、セキュリティ性能を確保しながら住民サービスの迅速化に努めている。

ア 情報漏えい対策及び効率化について

総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用を図り、国及び自治体間のみでの接続となるセキュリティ性の高いネットワークを利用し情報漏えい対策を行っている。また、情報系ネットワークとLGWAN系ネットワークの分離を行い、埼玉県と共同運用するセキュリティオペレーションセンターを活用し、さらなるセキュリティ強化対策を実施しており、情報セキュリティシステムの活用と注意喚起を行いながら情報漏えい対策・個人情報保護に努め、統合型GIS（地理情報システム）により、データ管理の共有化による事務の効率化と災害時の情報共有を図っている。

イ システム共同化について

平成24年5月に埼玉県町村情報システム共同化推進協議会を設立し、県内23町村中18町村によるシステム共同化を推進し、平成26年11月より本稼働した。スケールメリットによるシステム調達・システム改修運用費用の削減、クラウド技術・環境の導入による災害対策の充実と広域連携強化を通じた住民サービスの向上を図っている。

ウ 研修等の実施について

- ・ネットワークシステム研修【新規採用職員対象】 人数 7人

(11) 平和啓発事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、戦争の記憶を風化させないため「戦争と平和を考える2017」と題し、次の事業を行った。

ア 平和啓発事業講演会

- 期日：平成29年8月19日（土）
- 内容：小林留美子氏による熊谷大空襲体験談
- 対象：町内在住小学生以上 参加者84人

イ 写真展

期間：平成29年8月8日（火）～8月20日（日）

場所：コミュニティセンター1Fロビー

展示：平和資料館より借用の戦争に関する資料写真展示

(12) 訴訟（平成29年度） 件数 0件

(13) 審査請求書の受理（平成29年度） 件数 0件

(14) 東日本大震災被災地への支援活動

宮城県松島町への支援

期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

派遣：職員1人

内容：下水道の災害復旧・復興に係るポンプ場建設の都市計画法及び下水道法に関する申請業務等（都市計画決定、事業認可、用地交渉）

2 企画

(1) 企画・政策

ア 国土利用計画

国土利用計画法第23条に基づく土地売買等届出書は、大規模な土地について土地売買等の契約を締結した場合（市街化区域2,000㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域5,000㎡以上）に、譲受人が契約内容を市町村経由で県知事へ届け出ることになっている。

受理及び進達件数 9件

イ 第5次滑川町総合振興計画基本構想・前期基本計画の進行管理

平成28年度から平成32年度までの5か年計画である第5次滑川町総合振興計画基本構想・前期基本計画を推進するにあたり、実施計画調書によって事業の進捗状況を把握し、進行管理を行っている。これらの実施計画調書をもとに行政評価を実施し、結果についてはホームページにおいて公表をしている。

ウ まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の進行管理

滑川町でも、今後少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となってきました。そこで、平成27年度から平成31年度までの5か年計画である地方版「滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しまして政策4分野48事業について

進行管理を行った。

まち・ひと・しごと推進審議会 8月23日開催

エ 結婚支援

(ア) 結婚支援員制度

結婚を希望する人又はその家族等の相談に応じ、結婚に関する仲立ちや情報提供等の支援を行うことにより、町民の婚姻を促進し、定住の推進と少子化の解消を図るため、滑川町結婚支援員を平成27年度より設置している。

結婚支援員は、27名に委嘱され、地域における世話役として結婚支援活動を行います。

・結婚支援員連絡会議 8月23日開催

(イ) 婚活支援事業

商工会青年部主催、なめがわ街コン『ピュアコン』に対し婚活支援事業補助金を交付した。

11月26日 福田小学校にて開催。参加者39名。カップリング成立6組
婚活支援事業補助金40万円

オ 集会所施設整備事業

平成27年4月1日より、各行政区へ地域集会所の権利を移譲しました。しかし地域集会所補助金交付については、地元へ移管後も継続して実施してまいります。

地域集会所補助金交付事業

名 称	内 容	補助金額
中尾集会所	集会所玄関修繕工事 トイレ改修工事	219,000円
上福田円正寺集会所	雨戸、床、サッシ補強、天井修理工事	67,000円

※町で補助対象事業費の1/2を補助

カ 地方分権

権限移譲

平成29年4月に埼玉県では、平成29年度～31年度を実施期間とする「第五次埼玉県権限移譲方針」を策定した。四次方針の検証等を踏まえ、引き続き「市町村の自己決定権の充実・拡大」、「総合行政を担う市町村の実現」に向け更なる取組を進めていく。

・権限移譲済事務数 54事務（移譲率62.1%）

（参考：権限移譲対象事務数87事務）

- ・埼玉県分権推進交付金 2,627,000円
- ・権限移譲特別推進交付金（特別支援事務交付金） 300,000円

キ 指定管理者制度

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が創設された。この制度は、公共施設で実施する事業の充実を図るとともに、住民サービスの向上と施設の効果的・効率的な運営によるコスト削減を図ることを目的とする。

指定管理者制度導入施設

- ・コミュニティセンター 平成 21 年 4 月 1 日
- ・伊古の里 平成 21 年 4 月 1 日
- ・谷津の里 平成 23 年 4 月 1 日

ク シラコバト賞

シラコバト賞は、日頃より身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人及び団体に贈呈し、その活動と功績を顕彰するとともに地域活動の促進を図るために制定されたものである。

- 受賞者 羽鳥 公子（和泉） 滑川町青少年育成推進員協議会活動
野口 ひろ子（月輪） 交通指導員活動

ケ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成 28 年 1 月から始まった個人番号カードの申請及び交付に合わせ、マイナンバー制度の紹介など普及・啓発を行なうとともに、平成 29 年 7 月からのマイナポータル運用に向けて、個人番号の適切な管理・運用が図られるよう国からの指導に基づきシステム整備を行なった。

- ・番号制度施行に伴うシステム設計・開発業務委託（総務省分） 2,516,400円
- ・番号制度施行に伴うシステム設計・開発業務委託（厚労省分） 605,880円
- ・中間サーバー・プラットフォーム ASP サービス利用に係る負担金 1,926,000円

(2) 契約管理

ア 指名委員会

町の施行する工事の請負及び物品の購入等について、事務の円滑かつ適正なる運営を図るため滑川町工事請負業者等指名選考委員会を開催した。

- ・開催日 原則第 2・4 火曜日に開催。委員 7 人
- ・開催回数 23 回 ・依頼案件 144 件

イ 契約

地方自治法施行令に基づく、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約を実施した。

さらに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条による発注見通しを公開した。また、ホームページ上で一般競争入札及び指名競争入札の予定と結果を公開した。

・一般競争入札	4件	・指名競争入札	62件
・随意契約	78件	・落札率	91.19%（対設計額比）

ウ 小規模契約希望者登録制度

町が発注する小規模な修繕等の契約を希望する町内業者の方を登録し、積極的に指名業者選定の際の対象とし受注機会を拡大しようとする小規模契約希望者登録制度を導入している。

登録業者数 29社（平成30年3月末日現在）

（3）財 政

ア 財政事情の公表

地方自治法第243条3第1項の規定により、平成29年度上半期及び下半期の財政事情を作成し、5月1日及び11月1日に公表した。

イ 財務書類4表の作成・公表

新公会計制度の導入により財務書類4表の作成・公表が平成23年度より義務づけられたことから、財務書類4表を作成し公表を行った。作成に当たっては総務省方式改訂モデルを採用し、貸借対照表及び行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成した。

事業名	新地方公会計モデル財務4表作成支援業務委託		
委託先	辻・本郷税理士法人		
契約額	1,782,000円		

ウ 財政健全化判断比率の作成・公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行から、町の財政状況を判断するための健全化判断比率の算定及び公表した。

(ア) 実質赤字比率	—	(イ) 連結実質赤字比率	—
(ウ) 実質公債費比率	12.1%	(エ) 将来負担比率	61.7%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字でないことから「—」表示となっています。

エ 主要施策の説明書（行政報告書）の作成

平成28年度の主要施策の説明書（行政報告書）を取りまとめ作成した。

印刷製本 たつみ印刷（株）

印刷部数 70冊 契約金額 105,840円

オ 新年度予算書の作成

平成30年度滑川町歳入歳出予算書を調製し、印刷製本を行った。

印刷製本 （株）アサヒコミュニケーションズ

印刷部数 150冊 契約金額 190,836円

カ 一般寄附

平成29年度の一般寄附は1件100,000円であった。

キ ふるさと納税

ふるさと納税は3件65,000円であった。

ク 行政財産等の有効活用

行政財産等の有効な活用を積極的に図るため、公有財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付を行った。

（ア）行政財産の目的外使用許可

行政財産の目的外使用については、公共施設敷地内の東京電力(株)等の電柱に対する使用許可及び公共用地を資材置場等として使用許可を行った。

（イ）普通財産の貸付

普通財産については、財源の確保から有効な活用を図るため、土地の貸付を行った。

（ウ）みなみ野駐車場

みなみ野二丁目にある町有駐車場を貸付けている。29年度は1区画を貸付けた。

（エ）六軒駐車場

月輪六軒にある町有駐車場を貸付けている。29年度は7区画を貸付けた。

ケ 普通財産処分検討委員会

29年度中の普通財産処分検討委員会は、産業振興課・建設課の依頼により2回開催した。

H29. 8.22	普通財産の付替・払下	1件	協議結果	適当
H30. 2.27	普通財産の付替	2件	協議結果	適当

コ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出は0件であった。

サ 新地方公会計助言指導委託

総務省から示された「統一的な基準」による財務書類の作成に際して、業務委託により、仕訳等に関する助言指導を受けた。

契約金額 464,400円

契約先 (株)TKC

(4) コミュニティセンター

ア 指定管理者制度の導入

滑川町シルバー人材センターと平成26年4月1日より平成31年3月31日までの5年間の指定管理者協定を締結しており、平成29年度も引き続き管理を行った。

イ 主な修繕工事

・冷温水発生機基盤交換修繕工事 780,624円

・浄化槽修繕工事 2,106,000円

3 選挙管理委員会

(1) 滑川町議会議員繰上補充 平成29年6月11日

滑川町議会議員に1名の欠員が生じたため、公職選挙法第112条第5項により、同点者でくじを行った結果、当選人とならなかったものの中から欠員を補充した。

(2) 衆議院議員選挙 平成29年10月22日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,371	7,119	14,490
投票した者	4,179	3,951	8,130
うち期日前投票者	1,440	1,488	2,928
投票率(%)	56.70	55.50	56.11

4 公平委員会

平成26年4月1日に比企管内8市町村2組合で比企広域公平委員会を共同設置した。比企広域公平委員会で処理する滑川町の職員団体〔自治労滑川町職員労働組合〕の役員・規約等の変更届を受理し審査した。また、滑川町人事行政の運営等の状況について該当はなかった。その他申し立て等はなかった。

5 固定資産評価審査委員会

委員会は固定資産の価格に対して、不服申し立てがあった場合に審査をするが、申し立てはなかった。

6 行政相談委員

毎月第2木曜日の午後1時半から午後4時まで、役場2階相談室において行政相談を行った。相談件数は2件であった。

7 迷惑相談員

毎週月・水・金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、役場2階相談室において面談・電話により様々な迷惑相談に応じた。

相談内容は、近隣問題・介護問題・ヤミ金融・金銭トラブル・DV・家庭内暴力・暴力団関係・離婚問題・悪徳商法・不当要求等で、相談件数は135件であった。

8 法律相談

毎月第2火曜日の午前9時45分から正午まで、役場2階相談室において町の顧問弁護士が法律相談に応じた。相続・離婚など年間の相談件数は45件であった。

9 人権相談

人権問題等について、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の方が、年5回（6月、8月、10月、12月、2月）の特設人権相談と個人人権相談を開設しましたが、相談はありませんでした。

Ⅲ 税 務

1 現 況

経済情勢のやや好転が見られる中、平成 29 年度の町税の収入額は 3,143,742 千円で、前年比 3.3%の増となりました。税目別では、たばこ税が減額となりましたが、その他の税は増額となり、全体として前年を上回る収入額となりました。

平成 29 年度の町税全体の調定額は 3,246,593 千円で、前年度と比較すると 64,659 千円(2.0%)の増となりました。一般会計における収入済額に対する町税収入済額の割合は 51.2% (前年度 49.0%) となっています。主な税目を見ると、固定資産税が町税調定額の 50.6%を占め、次いで個人町民税が 32.0%、法人町民税が 10.7%の順となっています。

2 町税の動向

(1) 個人町民税

現年度分の調定額は、998,414 千円で対前年比 102.3%となり、納税義務者数については前年比で 213 名の増となっています。納税義務者の増加により調定も伸びたものと思われます。

納税義務者数及び調定額(現年度分)については、次のとおりです。

区分	納税義務者 (人)			調定額 (千円)		
	平成29年度	平成28年度	前年対比	平成29年度	平成28年度	前年対比
均等割	9,351	9,138	102.3%	32,519	31,706	102.6%
所得割	8,464	8,230	102.8%	965,895	944,481	102.3%
実人数・額	9,351	9,138	102.3%	998,414	976,187	102.3%

(2) 法人町民税

法人町民税の納税義務者数は 360 社でした。現年度調定額は 344,126 千円で、対前年度比 102.9%で、収入額は 343,609 千円となりました。増収の要因としては、資本金等による均等割区分の変更及び主要企業の収益増が影響したと思われます。

なお、法人区分及び法人町民税現年度課税分調定額内訳は、次のとおりです。

◆ 法人区分 ◆

号別	資本金及び従業員規模等		29年度	28年度
1号法人	1千万円以下	50人以下	235	233
2号法人	1千万円以下	50人超	3	3
3号法人	1千万円超～1億円以下	50人以下	50	53
4号法人	1千万円超～1億円以下	50人超	17	15
5号法人	1億円超～10億円以下	50人以下	20	18
6号法人	1億円超～10億円以下	50人超	9	7
7号法人	10億円超	50人以下	18	18
8号法人	10億円超～50億円以下	50人超	1	2
9号法人	50億円超	50人超	7	7
計			360社	356社

【法人町民税現年度課税分調定額内訳】(単位：千円)

区分	平成29年度	平成28年度	前年対比
均等割	59,844	54,261	110.3%
法人税割	284,282	280,062	101.5%
計	344,126	334,323	102.9%

(3) 固定資産税

ア 固定資産税（現年度分）の調定額は、次のとおりです。（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成28年度	前年対比
土 地	567,780	568,513	99.9%
家 屋	585,581	564,330	103.8%
償却資産	413,846	379,200	109.1%
計	1,567,207	1,512,043	103.6%

* 家屋の新增築の状況は、次のとおりです。

	平成29年度	平成28年度	前年対比
住 宅	184 棟	178 棟	6
アパート	1 棟	8 棟	△ 7
併用住宅	2 棟	3 棟	△ 1
事務所・店舗	2 棟	3 棟	△ 1
工場・倉庫	6 棟	4 棟	2
付 属 家	19 棟	5 棟	14
そ の 他	0 棟	1 棟	△ 1
合計	214 棟	202 棟	12

イ 国有資産等所在市町村交付金

国有資産等所在市町村交付金は、県営住宅都団地の土地・家屋が対象であり、交付金の調定額は、2,335,800 円でした。

(4) 軽自動車税

平成 28 年度から軽自動車税の税率が変わり、車両の種類や登録された年月によって、重課税・軽課税が導入されました。現年度調定額は 45,403 千円で、前年対比 2,559 千円 (6.0%増) となりました。

なお、軽自動車税の車種別台数及び調定額(現年度分)は、次のとおりです。

車 種	平成29年度 (台)	平成28年度 (台)	増減 (台)	前年対比 (%)	平成29年度 調定額 (円)	一台あたりの 税額 (円)
原付第一種	650	699	△ 49	93.0%	1,300,000	2,000
原付第二種(乙)	50	48	2	104.2%	100,000	2,000
原付第二種(甲)	115	108	7	106.5%	276,000	2,400
軽二輪	262	265	△ 3	98.9%	943,200	3,600
軽四輪乗用自家用	283	38	245	744.7%	3,056,400	10,800
軽四輪乗用自家用(旧)	2,772	2979	△ 207	93.1%	19,958,400	7,200
軽四輪乗用自家用(重)	679	571	108	118.9%	8,759,100	12,900
軽四輪乗用自家用(50%減)	74	78	△ 4	94.9%	399,600	5,400
軽四輪乗用自家用(25%減)	108	99	9	109.1%	874,800	8,100
軽四輪貨物自家用	117	61	56	191.8%	585,000	5,000
軽四輪貨物自家用(旧)	686	780	△ 94	87.9%	2,744,000	4,000
軽四輪貨物自家用(重)	529	506	23	104.5%	3,174,000	6,000
軽四輪貨物自家用(25%減)	6	5	1	120.0%	22,800	3,800
軽四輪貨物営業用	2	0	2	-	7,600	3,800
軽四輪貨物営業用(旧)	34	41	△ 7	82.9%	102,000	3,000
軽四輪貨物営業用(重)	12	9	3	133.3%	54,000	4,500
軽二輪	14	13	1	107.7%	50,400	3,600
小型二輪	274	271	3	101.1%	1,644,000	6,000
小型特殊 農耕作業用	455	455	0	100.0%	1,092,000	2,400
その他	39	40	△ 1	97.5%	230,100	5,900
ミニカー	8	12	△ 4	66.7%	29,600	3,700
計	7,169	7,078	91	101.3%	45,403,000	

(5) 町たばこ税

町たばこ税の税額及び売上げ本数は、次のとおりです。

区分	平成29年度		平成28年度		増減		前年対比
税額	169,807	千円	173,268	千円	△ 3,461	千円	98.0%
売上本数	34,203	千本	35,425	千本	△ 1,222	千本	96.6%

町たばこ税は、1本当たり5.262円、1箱(20本)では105.24円となっています。また、旧3級品は税率の改正(引上げ)により、1本当たり2.925円から3.355円、1箱(20本)では58.5円から67.1円となっています。

(6) 特別土地保有税

平成15年度から課税停止となったため、調定額は0円でした。

3 国民健康保険税

(1) 現況

平成29年度国民健康保険税の調定額は、現年度と滞納繰越額をあわせ470,576千円で、前年度と比較すると約8.8%の減となりました。収入済額は滞納繰越分が増額したが現年分が減少したため、377,394千円となり、前年対比2.8%の減となりました。国民健康保険税収入は、国保会計収入の19.56%(前年度20.22%)となっています。

4 徴収確保対策

(1) 収納率の状況

一般会計における町税の収納率は、現年度分99.21%(前年度98.93%)、滞納繰越分34.44%(前年度24.07%)全体で96.83%(前年度95.62%)となっています。

国民健康保険税においては、現年度分95.07%(前年度94.30%)、滞納繰越分27.40%(前年度16.50%)、全体で80.20%(前年度75.23%)となり、町税においては1.21ポイント増、国民健康保険税は4.97ポイント増となりました。収入未済額は、町税分81,321千円、国保税分が73,173千円です。

滞納者に対しては、「差押」「電話催告」「文書催告」「国民健康保険被保険者資格証明書」の交付」等を実施。また、5月と11月に休日納税相談を行い徴収率の向上に努めてきました。

また、町の徴収金を扱う担当職員による収納対策委員会を開催し、徴収対策の検討を行いました。

(2) 口座振替制度による納税の推進

町税の納入については口座振替制度の利用を推進しています。利用率は、24.9%となっています。

各税目の口座振替状況は、次のとおりです。

単位：件

年度 税目	平成29年度当初課税				平成28年度当初課税			
	一般分	口座振替分	計	口座振替率	一般分	口座振替分	計	口座振替率
住民税(普)	2,486	505	2,991	16.9%	2,412	550	2,962	18.6%
固定資産税	4,875	2,752	7,627	36.1%	4,669	2,805	7,474	37.5%
軽自動車税	6,076	1,209	7,285	16.6%	5,990	1,193	7,183	16.6%
国民健康保険税(普)	1,961	633	2,594	24.4%	2,060	730	2,790	26.2%
計	15,398	5,099	20,497	24.9%	15,131	5,278	20,409	25.9%

(3) コンビニエンスストア納付の推進

収納率の向上と納税者の利便性を図るため、個人住民税、固定資産税、軽自動車税および国保税の4税について、平成22年度からコンビニで納入できるようになりました。

単位：件（期別）

年度 税目	平成29年度			平成28年度		
	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率
住民税(普)	3,556	9,199	38.7%	3,467	8,949	38.7%
固定資産税	8,257	31,597	26.1%	7,778	30,617	25.4%
軽自動車税	3,189	7,240	44.0%	3,016	7,183	42.0%
国民健康保険税(普)	5,119	16,369	31.3%	4,631	16,213	28.6%
計	20,121	64,405	31.2%	18,892	62,962	30.0%

5 税関係証明取扱い件数

各種証明書の発行状況は次のとおりです。証明書は1通200円です。

区分	件数	金額
所得・課税証明書	3,837件	767,400円
うち自動交付機	(417)件	(83,400)円
非課税証明書	524件	104,800円
納税証明書	343件	68,600円
うち自動交付機	(63)件	(12,600)円
土地評価証明書	586件	117,200円
家屋評価証明書	214件	42,800円
台帳閲覧手数料	198件	39,600円
住宅用家屋証明書(※1,300円)	202件	262,600円
土地公課証明書	125件	25,000円
家屋公課証明書	43件	8,600円
資産所有証明書	1件	200円
近傍価格証明書	3件	600円
営業証明書	1件	200円
家屋未登録証明書	25件	5,000円
その他	1件	50円
合計	6,103件	1,442,650円

平成29年度 町税調定収入状況

滑川町

平成30年5月末現在

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (%)	調定済額 構成割合	前年同月調定額	伸長率
1 町民税	現年	1,342,539,862	1,332,322,388	0	10,217,474	99.24%	99.13%	0.11	41.35%	1,310,510,432	102.44%
	滞繰	43,274,595	13,345,328	7,643,512	22,285,755	30.84%	24.48%	6.36	1.33%	58,789,358	73.61%
	個人	998,413,762	988,712,788	0	9,700,974	99.03%	98.87%	0.16	30.75%	976,187,132	102.28%
	滞繰	41,634,295	13,177,328	7,180,112	21,276,855	31.65%	24.38%	7.27	1.28%	57,016,058	73.02%
2 固定資産税	現年	344,126,100	343,609,600	0	516,500	99.85%	99.91%	▲ 0.06	10.60%	334,323,300	102.93%
	滞繰	1,640,300	168,000	463,400	1,008,900	10.24%	27.57%	▲ 17.33	0.05%	1,773,300	92.50%
	法人	1,569,542,400	1,555,887,900	0	13,654,500	99.13%	98.66%	0.47	48.35%	1,514,409,400	103.64%
	滞繰	73,773,360	27,014,027	13,456,047	33,303,286	36.62%	23.77%	12.85	2.27%	79,811,136	92.43%
3 軽自動車税	現年	45,403,000	44,641,300	0	761,700	98.32%	97.99%	0.33	1.40%	42,844,100	105.97%
	滞繰	2,253,072	724,088	430,700	1,098,284	32.14%	24.50%	7.64	0.07%	2,331,900	96.62%
	4 町たばこ税	169,807,490	169,807,490	0	0	100.00%	100.00%	0.00	5.23%	173,268,113	98.00%
	滞繰	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%	0	0
5 特別土地保有税	現年	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%	0	0
	滞繰	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%	0	0
	計	3,127,292,752	3,102,659,078	0	24,633,674	99.21%	98.93%	0.28	96.33%	3,041,032,045	102.84%
	滞繰	119,301,027	41,083,443	21,530,259	56,687,325	34.44%	24.07%	10.37	3.67%	140,932,394	84.65%
合計	3,246,593,779	3,143,742,521	21,530,259	81,320,999	96.83%	95.62%	1.21	100.00%	3,181,964,439	102.03%	

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (%)	調定済額 構成割合	前年同月調定額	伸長率
国民健康保険税	現年	367,151,200	349,051,264	0	18,099,936	95.07%	94.30%	0.77	78.02%	389,561,500	94.25%
	滞繰	103,425,711	28,342,485	20,010,623	55,072,603	27.40%	16.50%	10.90	21.98%	126,554,712	81.72%
医療給付費分	現年	280,577,800	267,639,535	0	12,938,265	95.39%	94.64%	0.75	59.62%	295,172,200	95.06%
	滞繰	74,825,403	20,345,407	15,050,043	39,429,953	27.19%	16.76%	10.43	15.90%	91,753,927	81.55%
介護納付金分	現年	24,660,500	22,872,854	0	1,787,646	92.75%	91.81%	0.94	5.24%	27,553,900	89.50%
	滞繰	9,929,365	2,972,251	1,579,119	5,377,995	29.93%	15.82%	14.11	2.11%	22,516,752	44.10%
後期支援金分	現年	61,912,900	58,538,875	0	3,374,025	94.55%	93.84%	0.71	13.16%	66,835,400	92.63%
	滞繰	18,670,943	5,024,827	3,381,461	10,264,655	26.91%	15.75%	11.16	3.97%	12,284,033	151.99%
計		470,576,911	377,393,749	20,010,623	73,172,539	80.20%	75.23%	4.97	100.00%	516,116,212	91.18%

IV 町民保険

1 町民担当

(1) 住民基本台帳

昭和26年の住民登録法及び昭和42年の住民基本台帳法の施行によって市町村固有の事務（自治事務）で、行政事務全般の基本となる台帳としてその重要性が位置付けられております。平成14年から住民基本台帳コードが各個人に付与され全国の市区町村を繋げる住民基本台帳ネットワークが構築されました。また、平成24年7月9日付で、外国人住民に日本人と同様の「住民基本台帳法」が適用され、外国人登録法は廃止となりました。

人口の動向については、別表のとおり平成30年4月1日現在で18,770人となり前年に比べ427人の増で、増減率2.33%、増加の内容は、社会増416人、自然増11人でした。一方世帯数は、同日現在で7,553世帯、前年に比べて264世帯の増となります。

また、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省統計）の平成30年1月1日現在における人口増減率は2.1%となっており、埼玉県内町村では1位、全国町村の中でも7位と、全国でも高い順位となっています。

ア 人口異動状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

増加人口 (単位：人)

異動区分		男	女	合計
転入	県内	381	364	745
	県外	299	141	440
出生		75	89	164
その他増		3	0	3
合計		758	594	1,352

減少人口 (単位：人)

異動区分		男	女	合計
転出	県内	265	200	465
	県外	164	104	268
死亡		85	68	153
その他減		28	11	39
合計		542	383	925

※その他の増減欄は住所設定、職権消除等の数です。

イ 過去5年間の人口及び世帯数

【全体】

(単位：人・世帯)

	男	女	合計	世帯数
平成26年4月1日現在	8,999 (5)	8,617 (64)	17,616 (69)	6,768 (83)
平成27年4月1日現在	9,081 (82)	8,684 (67)	17,765 (149)	6,914 (146)
平成28年4月1日現在	9,245 (164)	8,823 (139)	18,068 (303)	7,105 (191)
平成29年4月1日現在	9,389 (144)	8,954 (131)	18,343 (275)	7,289 (184)
平成30年4月1日現在	9,606 (217)	9,164 (210)	18,770 (427)	7,553 (264)

※ () 内の数字・前年との増減比較

※平成24年7月の住基法改正及び外国人登録法廃止の関係で平成25年4月1日以降は外国人も住民票人口に含まれています。

【外国人のみ】

(単位：人・世帯)

	男	女	合計	世帯数
平成26年4月1日現在	151 (-14)	139 (14)	290 (0)	232 (47)
平成27年4月1日現在	150 (-1)	138 (-1)	288 (-2)	225 (-7)
平成28年4月1日現在	187 (37)	148 (10)	335 (47)	257 (32)
平成29年4月1日現在	211 (24)	170 (22)	381 (46)	305 (48)
平成30年4月1日現在	262 (51)	197 (27)	459 (78)	379 (74)

※ () 内の数字・・・前年との増減比較

ウ 人口に占める60歳以上の内訳

【全体】

(単位：人・%)

年齢区分	人数	人口に占める割合
60歳以上65歳未満	1,077	5.74
65歳以上人口	4,133	22.02
うち65歳以上70歳未満	1,336	7.12
" 70歳以上75歳未満	1,037	5.52
" 75歳以上80歳未満	780	4.16
" 80歳以上85歳未満	497	2.65
" 85歳以上90歳未満	306	1.63
" 90歳以上	177	0.94
合計	5,210	27.76

※人口に占める割合は、平成30年4月1日現在人口18,770人を分母とした。

エ 外国人国籍別数

(単位：人)

	アルゼンチン共和国	ブラジル	オーストラリア	中華人民共和国	インド	インドネシア	大韓民国
平成27年4月1日現在	5	52	0	84	2	37	10
平成28年4月1日現在	5	56	0	89	1	30	13
平成29年4月1日現在	5	54	0	101	1	46	12
平成30年4月1日現在	4	64	0	98	3	59	14

ラオス	ナイジェリア共和国	パラグアイ共和国	ペルー共和国	フィリピン共和国	ロシア連邦	タイ王国	英国	米国
1	1	3	16	28	0	18	0	3
1	1	2	16	32	0	22	1	4
1	1	2	16	35	0	24	1	5
1	1	2	17	38	0	24	0	5

ウズベキスタン共和国	ベトナム社会主義共和国	マレーシア	メキシコ	パキスタン	スイス	無国籍	ミャンマー	バングラディシュ
1	13	1	1	0	0	2	1	1
2	28	1	2	0	0	2	1	1
3	47	0	1	0	0	2	1	1
3	94	0	0	0	0	2	1	1

スリランカ	フランス	ドイツ	その他	合計
0	1	0	7	288
4	1	1	19	335
4	0	0	18	381
7	0	0	21	459

オ 住民票・謄抄本等及び印鑑証明取り扱い件数

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (単位：件・円)

区 分	有料件数	金 額	無料件数
住民票 (謄本、抄本、除)	6,534	1,306,800	571
自動交付機 (住民票)	3,414	682,800	
広域交付住民票	17	3,400	
住民基本台帳カード	0	0	
閲 覧	45	2,550	
小 計	10,010	1,995,550	571
戸籍の附票	213	42,600	241
印鑑登録	760	152,000	
印鑑登録証明書	2,595	519,000	9
自動交付機 (印鑑証明)	3,552	710,400	
身分証明書	150	30,000	2
住民票記載証明	199	39,800	
不在住／不在籍証明	17	3,400	
その他	5	1,000	
小 計	7,491	1,498,200	252
個人番号通知・カード 発行手数料	9	13,800	
小 計	9	13,800	9
合 計	17,510	3,507,550	832

カ 自動交付機

発行できる証明書等 (住民票・印鑑証明書・所得・課税証明書)

利用時間 役場庁舎自動交付機 (月～金) 8 : 30～19 : 00

(土・日・祝日) 8 : 30～17 : 00

つきのわ駅自動交付機 (年中無休) 8 : 30～17 : 00

※ 年末年始除く

平成 29 年度取扱い件数 (住民票・印鑑証明) 6,966 件

窓口を含む総発行数に対する自動交付機の利用率 39.8%

キ 住民基本台帳ネットワークシステム

平成 14 年 8 月 5 日住民基本台帳ネットワークが稼動し、台帳に住民票コードが記載され、平成 15 年 8 月 25 日からは第 2 次サービスとしてセキュリティに優れた住民基本台帳カードが導入されました。電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立ち、全国どこでも住民票の写しがとれるなど便

利になりました。

この際に導入された住民基本台帳カードは、どなたでも申請により発行され、写真付きのものは自動車運転免許証等がない人でも公的身分証明書として有効期限まで利用できます。

なお、平成27年10月よりマイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードが平成28年1月以降発行されたため、住民基本台帳カードの新規発行は平成27年12月で停止となりました。

ク 本人通知制度

住民票や戸籍謄抄本等の第三者の不正取得による財産等の被害を防止するため、平成22年6月から開始となり、予め申請により登録した住民の方に、本人・家族以外の第三者の請求による証明書等の発行があった場合にはその旨を通知する制度です。

登録件数 243人 通知件数 5件 (平成30年3月31日現在)

ケ 住基法34条による実態調査について(職権消除)

住所地に居住実態がない場合、実態調査を実施した後、住民登録を消除することができます。平成29年度の職権消除者は下記のとおりです。

職権消除人数 39名(法務省通知による外国人出国者含む)

コ 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

平成27年10月から一人ひとりに個人が特定されないように住所地や生年月日などとの関係のない12桁の個人番号が割り当てられました。マイナンバーは、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。住民票を有する方(住民票がある外国人を含む)にマイナンバー(個人番号)が通知され、平成28年1月から社会保障の手続きでの利用開始と申請者への個人番号カードの交付も始まりました。マイナンバー(個人番号)カードは申請により無料で取得できます。本人確認のための公的身分証明書として利用でき、将来的には様々な使い道が検討されています。

マイナンバーカード申請及び交付数(平成30年3月31日現在)

申請者数 1,916人

交付者数 1,619人

(2) 戸籍事務

ア 過去3ヶ年の戸籍に関する取り扱いは、それぞれ下記のとおりである。

届出の種類	総 数		
	27年度	28年度	29年度
出 生	234	226	214
死 亡	178	169	179
認 知	2	4	4
養子縁組	11	20	23
養子離縁	9	4	4
婚 姻	163	179	161
離 婚	37	48	45
法 77 条の 2	11	18	18
法 75 条の 2	0	0	0
親権・後見	0	0	0
失 踪	0	0	0
入 籍	26	33	31
国籍選択	0	0	0
外国国籍喪失	0	0	0
復 氏	0	2	0
姻族関係終了	0	0	1
分 籍	3	1	2
転 籍	107	118	108
帰 化	0	0	4
不受理申出	8	6	4
訂正・更正	7	13	5
追 完	1	0	0
氏の変更	1	3	1
国籍取得	0	0	0
国籍留保	0	0	2
法 73 条の 2	0	0	0
法 69 条の 2	0	0	0
名の変更	3	0	1
そ の 他	1	0	0
合 計	802	844	807

イ 本籍数及び本籍人口

年 度	本籍数	前年との比較	本籍人口	前年との比較
平成 27 年度	5,394	49	13,926	128
平成 28 年度	5,478	84	14,089	163
平成 29 年度	5,540	62	14,177	88

ウ 新戸籍編成及び除籍数

年 度	新戸籍編成	戸籍全部消除	違反通知
平成 27 年度	144	96	0
平成 28 年度	173	89	0
平成 29 年度	152	90	0

エ 戸籍・謄抄本等発行件数及び手数料

戸 籍 の 種 類	発 行 数	単 価	金 額
戸籍謄、抄本	2,369	450	1,066,050
原戸籍・除籍謄、抄本	1,057	750	792,750
戸 籍 証 明	85	350	29,750
合 計	3,511		1,888,550

(3) 国民年金

ア 概要

国民年金は、昭和35年に発足しましたが、老齢、障害、死亡について、必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金は、厚生年金保険・共済組合などの被用者年金制度に加入していない一般の人のほか、被用者年金（厚生年金・共済組合等）の加入者及び配偶者も国民年金被保険者となります。

わが国の人口の高齢化は、世界に例のない速さで進んでおりますが、年金を支える世代は減る傾向にあります。このことから国民年金をはじめとした公的年金制度全般の改革が問題となり、年金制度改正が行われ、その果たす役割は、ますます重要なものとなっています。

主な法改正

- 平成 9年 1月 加入する年金ごとに年金番号が付けられ管理が行われてきましたが、番号が共通化され、制度が移った場合でも同じ基礎年金番号を用いることになりました。
- 平成12年 4月 保険料学生納付特例制度が設けられ、親の所得制限が撤廃され免除が受け易くなりました。
- 平成14年 4月 国民年金保険料の収納方法が市町村から社会保険事務所に移行し日本全国の金融機関で扱うようになりました。3号被保険者については配偶者の勤務先を通して申請するようになりました。また、一般の保険料免除申請についても、全額・半額免除が設けられ免除基準も大幅に変更になりました。
- 平成17年 4月 30歳未満の方を対象に「若年層」としての猶予制度が新設、所得要件も緩和され免除が受け易くなりました。
- 平成18年 7月 保険料納付についてより細かく対応するため、「多段階免除制度」が設けられ、4分の3免除・4分の1免除が新設されました。
- 平成22年 1月 社会保険庁を廃止し、「日本年金機構」が発足しました。
- 平成23年 7月 国民年金・厚生年金の年金受給権者が住所変更・死亡の場合、住基ネットで確認が可能な人は届出が省略できるようになりました。
- 平成26年 4月 年金機能強化法の一つとして、保険料の口座振替の2年前納がはじまりました。また、国民年金保険料免除等に係る遡及期間の見直しがあり、申請のあった日において2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。
- 平成27年10月 国民年金保険料の後納制度がはじまりました。過去5年以内に国民年金保険料の未納のある人が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、保険料を納付することが可能になります。
- 平成28年 7月 納付猶予制度の対象者の拡大がはじまりました。納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満の人に拡大されます。
- 平成29年 8月 老齢年金の受給資格期間の短縮制度がはじまりました。老齢基礎年金の受給資格期間が「25年以上」から「10年以上」に短縮されました。ただし、遺族基礎年金、遺族厚生年金の長期給付は25年です。

第1号被保険者	自営業者・農林漁業者及び配偶者・学生(20歳以上)など
第2号被保険者	厚生年金・共済組合加入している会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

平成29年度の国民年金被保険者数

第1号被保険者	1,758人
第3号被保険者	1,629人
任意加入者	20人
被保険者計	3,407人

- ・保険料免除者 法定免除 154人
 - 申請免除 (全額 174人 半額 15人 4分の3免除 22人
4分の1免除 11人 納付猶予 61人 計 283人)
 - 学生納付特例 210人

イ 納付状況と国民年金保険料の推移

(ア) 国民年金保険料収納状況

納付対象月数	14,120月
納付月数	9,608月
納付率	68%

(イ) 過去10年間の保険料及び付加保険料の推移

平成19年4月から	14,100円	400円
平成20年4月から	14,410円	400円
平成21年4月から	14,660円	400円
平成22年4月から	15,100円	400円
平成23年4月から	15,020円	400円
平成24年4月から	14,980円	400円
平成25年4月から	15,040円	400円
平成26年4月から	15,250円	400円
平成27年4月から	15,590円	400円
平成28年4月から	16,260円	400円
平成29年4月から	16,490円	400円

ウ 国民年金事務費国庫支出金 3,852,027円

(基礎年金等・福祉年金事務費交付金)

V 健康福祉

1 経済的支援

(1) 生活保護

生活に困窮する者（世帯）に対し、国がその程度に応じて最低生活を保障し、一日も早く自力で生活できるよう手助けをする制度である。生活保護費は、世帯の状況に応じ、国で定められた基準と世帯の収入の状況から不足分について扶助されている。

平成 30 年 3 月末日現在 生活保護受給 124 世帯（170 人）

(2) 児童手当

児童手当制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、国・県・町及び事業主が費用を出し合い支給する。

中学校修了前の児童を養育している人が対象で、かつ、一定の生計のある者に対して年 3 回に分けてそれぞれ前月分まで支給した。（所得制限あり）

支給期間	0 歳から中学校修了前（15 歳になった年の最初の年度末）まで		
支給金額	対象児童	3 歳未満	15,000 円（月額）
		3 歳以上小学校修了前第 1・2 子	10,000 円（月額）
		〃 第 3 子以降	15,000 円（月額）
		中学生	10,000 円（月額）
	所得制限を超えた場合、児童一人につき一律		5,000 円（月額）

平成 29 年度児童手当支給額

支給金額合計 363,535,000 円 支給件数合計 5,041 件

(3) 特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害がある 20 歳未満の子供を家庭で養育している人に年 3 回手当の支給手続きをした。

なお、前年の所得が一定以上ある方、施設に入所中の方、公的年金を受けている方は支給資格がない。

手当額

重度障害児 1 人につき月額 51,450 円、中度障害児 1 人につき月額 34,270 円
受給者数 41 人

(4) 児童扶養手当

離婚、死別等で父又は母と生計を同じくしていない児童の世帯及び父又は母が重度障害者である世帯で、児童を養育している父又は母、若しくは主として生計を維持している養育者の方に支給手続きをした。（前年の所得が一定以上の場合支給停

止となる。)

なお、老齢福祉年金以外の公的年金を受けている方は除かれる。

受給者数 115 人

手当額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1 人	42,290 円	42,280 円～9,980 円
2 人目加算額	9,990 円	9,980 円～5,000 円
3 人目以降加算額	5,990 円	5,980 円～3,000 円

(5) 障害児福祉手当

20 歳未満であって、身体障害者手帳 1 級及び 2 級の一部の方、療育手帳※^㉑の方、並びに常時介護を要する精神障害者、その他これと同程度の方に支給手続きをした。

ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方及び施設に入所している方は除く。

手当額・・・14,580 円（月額） 受給者数・・・7 名

※療育手帳とは、知的障害者に交付される手帳で、^㉑（知能指数 20 以下）、A（21～35）、B（36～50）、C（51～70）の 4 区分がある。

(6) 特別障害者手当

20 歳以上であって、精神又は身体の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方（国民年金法 1 級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方）に支給手続きをした。

手当額・・・26,810 円（月額） 受給者数・・・13 名

(7) 在宅重度心身障害者手当

身体障害者手帳 1 級・2 級及び療育手帳^㉑・A の方で重度の障害者に支給した。特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、施設入所者、65 歳以上の新規手帳取得者は支給対象外。また、住民税課税者は支給対象外。

手当額・・・5,000 円（月額） 受給者数・・・延べ 1,644 人

2 医療費支給事業

(1) こども医療費支給事業

出生から 18 歳に達した日の属する年度の 3 月末日までの児童の入院・通院に係る医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健向上を図った。

支給件数・・・50,350 件 支給額・・・89,535,921 円

(2) ひとり親家庭等医療費支給事業

母子・父子家庭で18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童及び20歳未満で障害のある児童とその父母もしくはその養育者及び父母が障害者である家庭等が医療にかかった場合の支払った医療費の一部を支給した。

(ただし、一定以上の所得がある方は対象外。)

支給件数・・・1,325件 支給額・・・2,800,935円

(3) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者手帳1級から3級を所持している方、療育手帳④・A・Bを所持している方、(平成27年1月1日から)精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方に医療助成をした。

また、65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法施行令別表各号に掲げる障害の状態にある旨の認定を受けた方についても医療機関で支払っている医療費の助成をした。

ただし、平成27年1月1日以降に65歳以上で新規で上記の手帳を取得した者は除く。

支給件数・・・8,323件 支給額・・・39,508,585円

(4) 自立支援医療

(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方、心臓手術、血液透析療法などを国又は県が指定する医療機関で行った方に医療費の給付をした。

受給者・・・18人 支給額・・・37,322,427円

(育成医療)

18歳未満の児童で肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語咀嚼機能障害などがあり、確実な治療効果を期待できる方に医療費の給付をした。

給付決定件数・・・延べ6名 支給額・・・367,396円

(療養介護医療)

18歳以上で障害をお持ちの方で、療養介護を利用している方の医療分についての給付を行った。

受給者・・・1名 支給額・・・835,765円

3 在宅福祉サービス事業

(1) 紙オムツ支給事業

常時臥床の状態にあるねたきりの方または認知症の方・重度心身障害者等に紙オムツを支給し家庭介護の負担を軽減している。

支給種類 *テープ式パンツタイプ (スリムタイプ)

*テープ式パンツタイプ (長時間タイプ)

*パンツタイプ (スリムタイプ)

*パンツタイプ (長時間タイプ)

*尿とりパッド3回分

*尿とりパッド7回分

*尿とりパッド12回分

支給回数 年6回 (2カ月に1回)

受給者延べ人数 5人 (支給総額 27,215円)

(2) 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者及び家族の就労等により日中独居の高齢者で、緊急時の対応が困難な方に電話回線で東松山消防署とホットラインを結び安心して日常生活が営めるよう配慮した。

加入者・・・41名 (設置者11名 撤去者3名)

*3月末現在

使用料・・・129,244円 設置負担金・・・34,452円

(3) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴することが困難なひとり暮らし老人及び身体障害者に対して、月4回入浴サービスを実施し、これらの方々の心身の健康を増進するとともに、家庭介護の負担を軽減し、もって在宅福祉の向上を図った。

入浴者数・・・延べ50回 支給金額・・・623,000円

(4) 補装具費支給事業

身体障害者及び身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償するため補装具費を支給した。

支給件数・・・32件 支給金額・・・3,484,717円

(5) 日常生活用具給付等事業

重度障害の方等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行った。

支給件数・・・374件 支給金額・・・4,070,607円

(6) 相談支援事業

障害者及びその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行った。東松山市が相談支援事業所と委託契約をし、比企の町村が協定を結んでいる。

負担金額 7,061,000円

(7) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣を行った。

埼玉県聴覚障害者福祉会に委託

事務管理費・・・年額 480,000 円

派遣回数・・・54 回 派遣料・・・594,000 円

(8) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害児・者に対し、外出のための支援を行った。

利用者数・・・10 人 支給金額・・・1,258,560 円

(9) 日中一時支援事業

在宅で介護している家族の就労及び一時的な休息のため、一時的に見守り等の支援が必要と認められる障害のある方における活動の場を確保し、日常的な訓練や支援を行なった。

利用者数・・・6 名 支給金額・・・215,825 円

(10) 障害者生活訓練等事業

在宅の障害者が通所により、リハビリや生活改善、身体機能の維持向上などを図るための訓練事業を行う。

利用者数・・・実績なし

(11) 社会参加促進事業

障害のある方が自動車運転免許の取得及び自動車の改造をする際に要する費用の一部を助成した。

自動車運転免許取得助成利用件数・・・実績なし

自動車改造費助成利用件数・・・1 件 補助額・・・100,000 円

(12) 重度障害者居宅改善整備事業

下肢又は体幹に障害のある 1・2 級の身体障害者が日常生活の利便を図るため、居室、便所、浴室等居宅の一部を障害に応じ使いやすく改造する場合、その経費の一部を補助している。 支給件数・・・実績なし

(13) 更生訓練費支給事業

自立訓練又は就労移行支援を受けている方で、非課税である方が必要な物品を購入した場合や公共交通機関を利用した場合に更生訓練費を支給する。

対象者・・・9 名 支給額・・・46,170 円

(14) 障害支援区分認定事業

障害者福祉サービスを利用する際に、障害支援区分を認定するため、かかりつけ医に対し、対象者の医師意見書を依頼する。

依頼件数・・・28件 意見書料・・・119,880円

4 自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付）

障害者（児）が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき介護給付・訓練等給付を支給した。

	サービスの種類	延人数(人)	支給額(円)
訪問系サービス	居宅介護	301	14,772,236
	同行援護	56	3,805,182
	行動援護	98	6,187,531
	重度訪問介護	2	85,912
日中活動系サービス	就労移行支援	68	12,108,753
	就労継続支援B	318	35,138,457
	自立訓練(生活訓練)	5	517,204
	短期入所	113	5,054,837
	生活介護	491	117,588,522
	療養介護	12	3,114,070
居住系サービス	施設入所支援	312	38,318,513
	共同生活援助	76	9,090,209
	宿泊型自立訓練	12	1,509,636
特定障害者特別給付費		376	3,685,044
計画相談支援		267	4,369,165
地域移行支援		0	0
地域定着支援		5	15,640
高額障害福祉サービス費		20	51,431
合計			255,412,342

5 障害児通所支援給付

障害児が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して児童福祉法に基づき障害児通所支援給付を支給した。

サービスの種類	延人数(人)	支給金額(円)
児童発達支援	0	0
放課後等デイサービス	158	20,071,744

障害児相談支援	49	820,514
高額障害児福祉サービス費	45	19,009
合計		20,911,267

6 社会活動等支援事業

(1) 福祉タクシー利用料金助成事業（自動車燃料費助成と選択制）

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、福祉タクシー利用料金の一部を助成した。

利用登録者数・・・54名 助成金額・・・724,570円

(2) 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、自動車燃料費の助成を実施した。

利用登録者数・・・276名 助成金額・・・3,443,246円

(3) 生活サポート事業

在宅の心身障害者（児）の地域生活を支援するため、民間団体が行うサービスについて一人年間150時間までを上限とし、利用料の一部を助成した。

利用登録者数・・・97名 延べ利用時間・・・2,664.75時間

運営費助成金額・・・5,063,025円 利用料助成金額・・・1,199,120円

(4) 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害児に対し、福祉の増進を図ることを目的とし、補聴器の購入費用の一部を助成する。

支給件数・・・実績なし

7 いきがい対策・厚生事業

(1) 老人クラブ連合会活動助成事業

町内には、単位老人クラブ（16団体）が地域活動を行っているが、活動推進と連絡調整を図り、明るく健全な組織づくりを行っている老人クラブ連合会に、活動費の一部を補助した。

補助金額・・・380,000円

(2) 老人クラブ健康運動推進事業

高齢者の健康増進と相互の親睦を深めるためゲートボール及びマレットゴルフの推進のため、地区老人クラブ（16団体）とマレットゴルフ愛好会の計17団体に活動費の一部を補助した。

補助金額・・・850,000円（1クラブあたり50,000円）

(3) 滑川町シルバー人材センター活動費補助事業

高齢者の技術、経験を生かし、生きがいのある生活と健康維持を図るため活動

をしているシルバー人材センターに、就労機会の開発などのための活動費の一部を補助した。

補助金額・・・6,000,000円

(4) 敬老年金支給事業

75歳以上の高齢者に対し、敬老と長寿を祝福するため、民生児童委員が各家庭に訪問を行い支給した。

対象者・・・1,700人

支給額・・・8,500,000円（現金支給分 5,000円×1,700人）

(5) 一世紀長寿祝金支給事業

満100歳に達した方に、お祝い金として500,000円（居住期間が50年未満の方は1年につき5,000円）を支給。

対象者・・・2名 支給額・・・1,000,000円

(6) 長寿ふれあい温泉入浴補助事業

町内に住民登録のある、65歳以上の高齢者に生きがいや若い世代の方との交流機会の提供及び滑川町の活性化を図ることを目的に利用券を配布した。

対象となる方 65歳以上の方（4月1日現在） 年に2回利用可能。

対象者・・・4,014人

利用枚数・・・3,580枚（700円×3,580枚=2,506,000円）

利用率・・・44.59%（3,580枚/4,014枚×2回）

8 保育所保育実施委託事業

保護者が就労や病気等の状況にあり、家庭において十分な保育を実施することができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的に保育所に委託をした。

・管内保育所委託実人数 … 401人（4ヶ所）

・管外保育所委託実人数 … 49人（29ヶ所）

・年間保育所運営委託費 … 452,676,440円

9 民間保育所運営改善補助事業

町内私立保育所に入所した児童の処遇改善、保育所の運営改善等を図り、乳幼児及び児童福祉の向上を目的に地域の子育て支援を積極的に推進するために補助を実施した。

(1) 保育所運営改善費

入所児童1人につき月額1,000円

実施施設 … ハルム保育園、第二ハルム保育園、つきのわ保育園、

白い馬保育園

対象児童延べ人数 … 4,721 人 補助金額 … 4,721,000 円

(2) 土曜代替保育士雇用費

保育士 1 人つき年額 228,800 円 (800 円×5.5 時間×52 週)

実施施設 … ハルム保育園、第二ハルム保育園、つきのわ保育園 (49 週)
白い馬保育園 (48 週)

対象人数 … 13 人 補助金額 … 2,899,600 円

10 安心・元気！保育サービス支援事業

(1) 1 歳児担当保育士雇用費 (管内 3 ヶ所、管外 5 ヶ所)

私立保育所において、児童福祉施設最低基準に規定する保育士配置基準のうち、1 歳児担当保育士について、1 歳児 4 人につき 1 人の割合で配置することにより、1 歳児の心身発達の特性に応じた保育を実施し、1 歳児入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

入所児童 1 人つき月額 20,000 円

実施施設…【管内】ハルム保育園、第二ハルム保育園
白い馬保育園

【管外】あつぷる幼児園 (東松山市)、ハレルヤ保育園 (和光市)
小川保育園 (小川町)、小川エンゼル保育園 (小川町)
ひばり保育園 (鳩山町)

対象児童延べ人数 …889 人 補助金額 … 17,780,000 円

(2) 乳児途中入所促進事業

前年度 3 月初日に比して当該年度当初 (4 月～6 月) の各月初日の乳児が減少する私立保育所において、年度当初にあらかじめ乳児担当保育士を確保し、年度途中入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

未充足乳児 1 人につき月額 80,000 円 (県補助基準上限年額 882,000 円)

実施施設 … ハルム保育園、第二ハルム保育園、白い馬保育園

対象児童 … 45 人 補助金額 … 2,646,000 円

(3) アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギーや障害等のため、給食等処遇に特別の配慮を要する児童を 2 人以上受け入れる私立保育所に対し、児童の処遇の向上を図るために必要な助成をすることにより、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図るため、補助を実施した。

1 施設につき月額 50,000 円

実施施設 … ハルム保育園、第二ハルム保育園、白い馬保育園
対象児童 … 13人 補助金額 … 1,800,000円

(4) 障害児保育事業

障害児の受け入れに積極的に取り組む私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るために必要な助成をすることにより、実施保育所の拡大を図るため、補助を実施した。(特別児童扶養手当の支給対象障害児を除く。)

障害児1人につき月額40,000円

実施施設 … はなぞの保育園(ときがわ町)

対象児童 … 1人 補助金額 … 480,000円

11 障害児保育対策事業

障害児を受け入れる私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るため補助を実施した。(特別児童扶養手当の支給対象障害児のみ。)

障害児1人につき月額40,000円

実施施設 … つきのわ保育園

対象児童 … 1人 補助金額 … 480,000円

12 延長保育促進事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を越えた保育に取り組み、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため補助を実施した。

実施施設…ハルム保育園、第二ハルム保育園、つきのわ保育園、白い馬保育園

補助金額 … 4,186,000円

13 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として事業を委託した。

支援拠点(委託先) … 第二ハルム保育園 補助金額 … 7,842,000円

年間延べ利用組数 … 4,076組

14 家庭保育室補助事業

保護者の就労又は疾病等により、保育を必要とする乳幼児を家庭において安全に保育しようとする施設を指定し、乳幼児の福祉の向上に資することを目的とし運営費、保護

者負担軽減費等の補助を実施した。

補助施設 【管内】 どんぐり保育園

管内保育室入所実人数 … 16人（1ヶ所）

補助金額 … 4,565,000円

15 保育所等給食費無償化推進事業

認可保育所や家庭保育室に入所している児童（3歳以上）の保護者に対し、施設で提供される給食に係る費用を補助することによって、保護者の経済的負担の軽減を図り、その子育てを支援することを目的に補助を実施した。

・管内保育所入所児童延べ人数 … 2,690人（4ヶ所）	計	4,917,400円
・管外保育所入所児童延べ人数 … 189人（18ヶ所）	計	281,640円
・家庭保育室入所児童延べ人数 … 48人（1ヶ所）	計	105,600円
合計		2,927人
		5,304,640円

16 ファミリーサポートセンター事業

安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双法の合意のもとお子さんの預かりを行う会員組織の有償ボランティアの活動を実施するため、緊急サポートセンター埼玉と委託契約を結び、事業を実施した。

利用会員… 62人 サポート会員… 19人 委託金額… 771,017円

17 保育所整備事業

私立保育所の新規開設に対する施設整備に補助を行い、待機児童の解消を図った。

実施施設… どんぐり保育園

利用定員数… 54名 補助金額… 59,064,000円

既存の私立保育所の定員数を増やすための改築工事について補助を行い、待機児童の解消を図った。

実施施設… 白い馬保育園

利用定員数… 80名（8名の増員） 補助金額… 1,453,000円

18 子育て支援金支給事業

第3子以降の出産及び入学に対し、子育て支援金（出産時5万円、小学校入学時5万円、中学校入学時5万円）を支給することにより、子育て世代の経済的支援を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的として助成を実施した。

支給人数 21人 助成金額 1,050,000円

19 老人ホーム入所措置

何らかの理由により、家庭で介護できない要援護老人を老人ホームに入所措置するものです。平成 29 年度の新規の入所措置者はありませんでした。

20 在宅介護支援センター事業

高齢者やその介護者等に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係機関との連絡調整等の便宜を供与するため滑川町在宅介護支援センターを設置し、地域の高齢者及び家族の福祉の向上を図っている。

委託金額・・・2,775,000 円

委託先・・・社会福祉法人 守人会 森林園在宅介護支援センター

21 災害時要援護者管理システム事業

一人暮らしの高齢者や障害者等の自力で避難が困難な者（災害時要援護者）の台帳を整理し保管することにより、迅速かつ的確な避難支援体制の整備を図っている。

使用料・・・466,560 円

22 デマンド交通事業

交通弱者や生活弱者等の交通を確保し、利用者の利便性の向上を図るために、乗用車 2 台、ワンボックス車 1 台をリース契約し、月・水・金曜日の週 3 日で運行している。

自動車リース契約金額（7 年間・長期継続契約） 1,305,072 円

平成 29 年度末登録者数 437 名

運行回数 8,105 回（稼動日数 143 日）

23 日本赤十字社支援事業

(1) 会員募集

日本赤十字社は、各種災害の緊急事態に対応するための救護体制の整備や地域医療の充実など、地域社会に根ざした幅広い事業を展開し、その成果をあげている。その資金としての会員・会費募集を滑川町分区として 5 月に実施し、町民の皆様からご協力をいただいた。

日赤会員・会費募集結果 1,979,515 円

(2) 救援物資

火災等による罹災世帯に対応すべく、日赤救援物資として布団、毛布、日用品等を 6 セット常時保管している。

救援物資提供 台風避難 3 名、建物火災 2 名

(3) 義援金活動

平成 29 年度の義援金活動は、東日本大震災に対し 9,193 円、熊本地震に対し 15,763 円、平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金 529 円、秋田県大雨災害義援金 10,066 円、平成 29 年台風第 18 号災害義援金 425 円、平成 29 年台風第 21 号

災害義援金 229 円の義援金を受付し、2017 年南アジア水害救援金 122 円、バン
グ
ラデッシュ南部避難民救援金 454 円、NHK海外たすけあい救援金 205 円を日本
赤十字社を通じて被災地等へ送金した。

24 火災等災害見舞金支給事業

町民が災害を受けたときに、り災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給する
ことにより、町民の福祉増進を図った。

住家の全焼 1 件 見舞金 100,000 円

25 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員 36 名、主任児童委員 3 名の合計 39 名（平成 28 年 12 月改選）に
より、多様化且つ複雑化する社会問題・家庭問題等そのニーズに応えるべく、毎月 1 回
の定例会議を中心に活動を実施した。

また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の資質の向上を図るため各種研修会等に
積極的に参加した。

その他の重点活動として、要援護者へ福祉サービス業務の紹介等を行うと共に地域の
方々が安心して暮らせるように見守り活動等も続けている。

26 青少年育成推進員活動

町では 8 名の青少年育成推進員を委嘱し、青少年の非行防止及び健全育成を展開する
ため、非行防止パトロールやあいさつ運動、各種研修会等に積極的に参加した。

平成 29 年度より埼玉県から委嘱された「青少年街の応援団」事業にも取り組み、月 1
回の町内パトロールを実施した。

27 放課後児童対策事業

保護者が労働等により昼間不在の家庭の子供たちを対象に、放課後や長期休暇期間中
において保護者に代わり保育を実施している滑川町学童保育運営協議会、社会福祉法人
白い馬会へ放課後児童対策事業委託を実施した。

放課後児童対策事業委託料 46,105,900 円

学童保育運営協議会

第 1 学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第 2 学童わくわくわくクラブ（月の
輪小学校区）、第 3 学童わくわくクラブ（福田小学校区）、第 4 学童わくわくクラ
ブ（月の輪小学校区）、第 5 学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第 6 学童わ
くわくクラブ（月の輪小学校区）、白い馬っ子学童クラブ（小学校区の指定なし）

28 滑川町社会福祉・更生保護団体補助金

社会福祉の増進を図るため、福祉及び更生保護の推進に寄与することを主たる目的と

する下記団体に補助金を交付した。

- ・滑川町社会福祉協議会 32,056,000 円
- ・滑川町民生児童委員協議会 4,111,000 円
- ・滑川町保護司会 275,000 円

29 臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）を支給することにより、低所得者に対し適切な支援を行った。

臨時福祉給付金（1万5千円） 支給決定数 1,883 人 支給総額 28,245,000 円

30 事業計画

(1) 第2次滑川町地域福祉計画

社会福祉法第107条の規定に基づく、市町村地域福祉計画として策定した。

委託料 2,916,000 円

委託内容 現状把握、町民意向把握、具体的施策、会議打合わせ、校正等
計画書の印刷・製本 200 部・概要版作成 1,000 部

(2) 第3次滑川町障害者計画・第5期滑川町障害福祉計画・第1期滑川町障害児福祉計画

障害者基本法第11条の規定に基づく、市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条に基づく市町村障害児福祉計画として策定した。

委託料 3,456,000 円

委託内容 町民意識把握（封入・封緘等を含む）、施策、会議打合せ、校正等
計画書の印刷・製本 150 部・概要版作成 1,000 部

(3) 第7期滑川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく、策定が義務づけられた法定計画として策定した。

委託料 2,342,520 円

委託内容 計画策定、介護保険運営協議会、パブリックコメントに関する支援・計画書の印刷（製本 100 部・概要版 6,500 部）

VI 健康づくり

1 予防接種法に基づく予防接種

(1) 乳幼児対象

○定期接種であるB型肝炎・ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合・BCG・麻疹風疹混合・水痘・日本脳炎（第1期）は毎月2か月児を対象に172人に接種勧奨を行った。

○次年度の就学児に、10月の就学児健診の会場で予防接種の確認を行った。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数
B型肝炎	生後～1歳未満	1回目	184
		2回目	180
		3回目	200
ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）	2か月～5歳未満	1回目	181
		2回目	183
		3回目	179
		追加	193
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	1回目	181
		2回目	183
		3回目	180
		追加	196
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	3か月～7歳6か月未満	1回目	185
		2回目	183
		3回目	187
		追加	200
BCG（結核）	生後～1歳未満	1回	190
	麻疹風疹混合		
	1歳～2歳未満	第1期	169
	小学校就学前の1年間	第2期	176
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	1回目	199
		2回目	185
日本脳炎（第1期）	6か月～7歳6か月未満	1回目	233
		2回目	195
		追加	171
不活化ポリオ	3か月～7歳6か月未満	1回目	0
		2回目	0
		3回目	0
		追加	9

(2) 学校児童対象

○毎月9歳児を対象に「日本脳炎（第2期）」の予診票を送付し、接種勧奨を488人に行った。

7月に小学6年生の未接種者に通知し、再勧奨を行った。

○毎月11歳児を対象に「二種混合」の予診票を送付し、接種勧奨を207人に行った。7月に小学6年生の未接種者に通知し、再勧奨を行った。

○年度初めに18歳の未接種者に「日本脳炎（第2期）」の通知をし、再勧奨を行った。

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数
日本脳炎	・9歳～13歳未満 特例対象 H9.4.2～H19.4.1生	1回目	8
		2回目	7
		追加	15
		第2期	122
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	第2期	144
子宮頸がんワクチン (HPV)	小学6年生～高校1年生	1回目	0
		2回目	0
		3回目	0

※ 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、日本脳炎の特例対象者制度により、20歳未満まで接種が可能である（最年少者が19歳になる平成37年度まで続く）。

※ 平成25年度より、子宮頸がんワクチンは定期予防接種となったが、同年、厚生労働省からの勧告により、積極的な接種勧奨を差し控えている。

(3) 高齢者対象

○年度はじめに「高齢者肺炎球菌」の予診票を送付し接種勧奨を806人に行った。

10月に「インフルエンザ」の通知を送付し4154人に接種勧奨を行った。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	対象人数	接種人数
季節性 インフルエンザ	65歳以上	毎年1回限り	4,154	2,024
高齢者肺炎球菌 ワクチン	・65歳 時限措置 ・70、75、80、85、90、 95、100歳の者	生涯1回限り	806	348

※ 平成26年10月1日より、高齢者肺炎球菌は定期予防接種となった。70～100歳の者は、時限措置として、過去の接種履歴が無ければ接種が可能である（平成30年度まで）。

(4) 滑川町肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

予防接種名	対象年齢	回数	接種人数
高齢者肺炎球菌ワクチン	70歳以上	1回	5

・接種日において70歳以上の者は、接種費用のうち3,000円の助成を行った。

(5) 滑川町風疹ワクチン予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

予防接種名	対象者	回数	接種人数
風疹ワクチン	・満19歳～49歳の女性 ・妊婦の配偶者	1回	11

・接種日において対象者には、接種費用のうち3,000円の助成を行った。

(6) 滑川町乳幼児等法定外予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

やむを得ない理由で、契約医療機関での接種や、法定期間内での接種が不可能な場合の救済措置として、平成27年6月に制定した。

平成29年度は15件の利用申請があった。

2 健康増進事業

(1) 健康教育 5回 延28人

個別健康教育として歯周疾患19人、パパママクラスにて喫煙予防教育を9人に実施した。

(2) 健康相談

長寿健診受診者を対象に総合健康相談を1日間37人に実施した。

(3) 訪問指導

精神障害者 延べ 38人

寝たきり歯科訪問 延べ 19人

(4) 健(検)診事業(集団、個別)

(単位:人)

検診名	対象年齢	集団 (保健センター)	個別 (医療機関)
健康診査(若者健診)	20歳～39歳	93	20
結核検診	20歳以上	863	-
肺がん検診	20歳以上	367	-
大腸がん検診	20歳以上	791	-
前立腺がん検診	50歳以上の男性	347	-
肝炎ウイルス検診	40歳限定	7	-

胃がん検診（胃カメラ）	20歳以上	-	114
胃がん検診（バリウム）	20歳以上	170	-
乳がん検診（触診）	40歳以上	107	240
乳がん検診（X線検査）	40歳以上	107	240
子宮頸がん検診	20歳以上	-	230
子宮体がん検診	20歳以上条件あり	-	167
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・ 65・70歳の女性	34	-
歯周病検診	40・50・60・70歳	9	-

3 母子保健事業

(1) 乳幼児

乳幼児の発育状況・疾病異常を早期発見し、保健指導を実施した。

健康診査の種類	実施回数	対象月齢	対象児数	受診児数
4か月児健診	12	3～4か月児	177	180
10か月児健診	12	10～11か月児	193	197
1歳6か月児健診	10	1歳6～8か月児	210	211
2歳児歯科検診	6	2歳1～3か月児	210	189
3歳児健診	11	3歳6～8か月児	181	181

(2) ことばの相談

「言葉が遅い」・「発音不明瞭」など、言葉に関する事で相談を希望する保護者と幼児を対象に、言語聴覚士による個別相談を年24回、延べ85人に実施した。

(3) 子どもの発達相談

「歩くのが遅い」・「発育が遅い」など、発育・発達に関する事で相談を希望する保護者と幼児を対象に、理学療法士に加え作業療法士による個別相談を、それぞれ年6回、延べ47人に実施した。

(4) 親子教室

親子で遊びを楽しみ、友達との関わりを経験していくことを目的とし、年12回、延べ86人に実施した。

(5) 乳幼児相談・妊婦健康相談

妊婦の健康相談や乳幼児の計測、発育状況の確認、保健・栄養・予防接種の相談を年6回、延べ213人に実施した。

(6) パパママ教室

妊娠・出産・育児に関する知識を深め交流の場とし、年4回（1回2日間）、延べ99人に実施した。

(7) 離乳食教室

離乳食に関する知識を深めるため調理実習を行い年4回、延べ32人に実施した。

(8) 妊産婦・新生児訪問

新生児の発育状況の確認や育児不安の解消を目的に、妊産婦・新生児を対象に助産師による各家庭の訪問指導を、延べ157人に実施した。

(9) 未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院治療が必要な乳児の医療費負担を軽減する制度で、平成25年度より埼玉県から滑川町に権限移譲された。

平成29年度は3件の申請があり全て決定した。

(10) 早期不妊検査費助成事業及び早期不妊治療費助成事業

平成29年度から妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、夫婦で受けた不妊検査費用に対し2万円を限度額とし5組の夫婦に助成を行った。

妻の年齢が35歳未満の夫婦で、県の不妊治療費助成事業の初回助成を受けた夫婦を対象に、10万円を限度額とし4組の夫婦に助成を行った。

4 献血事業

平成29年度も町内各事業所と滑川総合高校の協力をいただき、8事業所延べ13回、合計295本（400mL：259本、200mL：36本）の献血を実施した。

5 愛育班活動

町の人々が健康で安心して生活できるよう手助けをしながら、豊かな町づくりを目指し、特に子育て支援として新生児宅への声かけ訪問や電話連絡を149件実施した。更に保健事業協力として、乳幼児健診51回、わくわく子育てサロン6回、離乳食教室4回、特定・長寿・若者・がん集団健（検）診5回について、班員の協力を得て実施した。

6 あそびの広場

愛育班の主催により、保健センターで母と子に遊びの場を提供しながら育児などの相談に応じ、安心して子育てができるよう月3回（第1・2・第4水曜日）愛育班員と子育てアドバイザーによる親子体操、おもちゃ作り、絵本の読み聞かせ等を実施し

た。

親子参加延人数1,016人、年31回を開催した。保護者から好評を得ている。

7 精神保健福祉

障害者自立支援法施行による、自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書等272件、精神保健福祉手帳申請書等59件を受理し進達を行った。

平成29年度末時点で、自立支援医療費受給者は212名、精神保健福祉手帳所持は101名であった。

8 自殺対策

地域自殺対策強化事業として、ゲートキーパーの役割を担う人材を養成する目的で、3月に自殺対策研修会を開催した。うつ病の自殺者が最も多いことから、埼玉森林病院の磯野院長に「うつ病の理解とその対応」と題した講演を依頼し、精神疾患の知識を教示していただいた。参加者は行政関係者、民生委員、児童委員、健康づくり推進員など多方面の方々を対象とし、47人の参加者を得た。

9 健康づくり推進事業

(1) 健康づくり推進員

健康づくり事業を各地区で展開するため、全体で57名の健康づくり推進員を委嘱した。推進員を対象に実施した事業は以下のとおりである。

月日	内 容	備 考
5月23日	健康づくり推進員運動指導（実技）	埼玉県県民健康福祉村
6月2日	ラジオ体操講習会	NHKラジオ体操指導者
11月11日	ラジオ体操講習会	NHKラジオ体操指導者

(2) 地区活動事業（自主活動グループ）

健康づくり事業を町内に広く展開するため、各行政区単位でのグループ活動を推奨し、自主運営を基本に事業を展開した。平成29年度末時点の行政区毎の自主活動グループ設立状況は以下のとおりである。

行政区名	グループ数	会員数	備 考
下福田	4	83	歩け・健康体操・除草など
上福田	4	80	歩け・健康体操など
山田	3	90	歩け・健康体操・除草など
土塩	1	27	歩け・ラジオ体操など
和泉	4	56	歩け・健康体操・除草など
中尾	1	51	歩け・健康体操など
伊古	1	31	歩け

水房	1	5 2	歩け・除草など
月輪	4	7 1	歩け・テニス・民舞など
羽尾1	4	5 9	歩け・健康体操・ラジオ体操など
羽尾2	3	1 0 2	歩け・健康体操・除草など
羽尾3	1	1 6	健康体操
六軒	4	1 3 2	歩け・健康体操・健康食など
都	1	2 7	歩け
みなみ野・十三塚	6	9 9	ラジオ体操・卓球など
その他	3	8 9	卓球、マレットゴルフ
合 計	4 5	1, 0 6 5	

また、地区活動を支援するため、健康づくりグループに対して、事業内容に応じた活動助成金を総額で1, 6 1 9, 3 4 0円を交付した。

(3) ラジオ体操

身近な健康運動の啓発事業として、「ラジオ体操」に取り組み6年目となる。

6月2日(土)と11月11日(土)の2回、NHKラジオ体操講師の指導を受けての講習会を総合体育館で開催した。参加者は、1回目71人、2回目69人であった。正しい姿勢での動作や呼吸の習得を図ることができたと、好評をいただいた。

(4) 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」

健康長寿モデル事業の3年目となる「毎日1万歩運動」では、参加者140人に8月～1月までの6か月間ウォーキングをした歩数を記録していただき、事業開始時及び終了時に身体測定、体力測定、血液検査を実施し、測定値を比較することにより、健康への効果を検証した。また、定期的に説明会を開催し、ウォーキングの注意点や手軽にできる運動教室や栄養教室についてのレクチャーを行った。

(5) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

平成29年度からウォーキング等でポイントを貯め抽選により商品が当たり、楽しみながら健康になれるシステムとして開始した埼玉県の事業に町も参加。284人が登録した。

(6) 健康長寿サポーター養成事業

埼玉県の「健康長寿埼玉プロジェクト」の取組の一つとして「健康長寿サポーター」の養成を進めている。町では「ヨガ教室」と都地区での健康づくりグループへの出前講座で養成講習を行い、26人を養成した。

Ⅶ 環 境

1 狂犬病予防対策

平成 30 年 3 月末現在の登録頭数は 1,193 頭で、年間の狂犬病予防注射頭数は 803 頭でした。4 月に 3 日間の日程で各地区の集会所（9 か所）で集合注射を実施し、注射頭数は 380 頭でした。集合注射は、接種率向上に大きく貢献しており、今後も継続していくとともに広報や個別通知による周知をしていきます。

2 環境衛生

(1) 町内一斉美化運動

「滑川町の環境をよくする条例」を平成 8 年に制定し、毎年環境美化の日（6 月・12 月の日曜日）に各世帯 1 名以上の参加を要請し、町内全域で実施しました。収集実績として、6 月は可燃ごみ 2,000kg、不燃ごみ 1,520kg、プラ類 380kg、粗大ごみ 360kg であり、12 月は可燃ごみ 2,100kg、不燃ごみ 1,140kg、プラ類 640kg、粗大ごみ 410kg でした。

○美化運動実績の推移 (単位：kg)

	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月	6 月	12 月
可 燃	2,420	2,160	140	2,440	2,980	1,190	2,730	2,260	2,000	2,100
不 燃	1,070	1,380	80	1,130	1,030	1,690	1,330	1,320	1,520	1,140
プラ類	230	380	40	440	210	480	280	420	380	640
粗 大	410	190	0	160	570	700	360	210	360	410

(2) 一般廃棄物収集運搬

平成 29 年度に一般家庭から出されたごみは、15 分類で約 500 か所のごみ収集所により町で定めた廃棄物処理計画に基づき収集処理しています。収集実績については、可燃ごみ 2,525 t、不燃ごみ 228 t、資源ごみ 421 t であり、ごみ収集運搬に要する委託金額は、69,984,000 円で小川地区衛生組合負担金（塵芥処理費）は 144,456,000 円でした。

○ごみ処理の推移（衛生組合処理量） (単位：収集量—t、負担金—千円)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
可燃	2,394	2,452	2,440	2,507	2,539	2,573	2,572	2,639	2,645	2,680
不燃	311	309	290	303	302	296	299	274	219	228
資源	371	408	408	413	414	443	429	428	417	421
負担金	125,859	136,237	159,595	154,325	157,998	155,943	154,904	153,790	143,862	144,456

(注) 可燃ごみ — 燃えるごみ（紙くず、アルミ箔、剪定枝 等）

不燃ごみ — ガラス類（茶・無色以外のビンを含む）、有害ごみ、廃プラ、金属類）

資源ごみ — 空き缶（スチール、アルミ）、茶・無色ビン、ペットボトル、資源プラ、古紙類、新聞、雑誌、衣類、紙パック）

し尿（浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を含む）の収集量は 5,063 kℓ であり、小川地区衛生組合負担金（し尿処理費）は 48,912,000 円でした。

○し尿処理の推移（衛生組合処理量） (単位：収集量—kℓ、負担金—千円)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
収集量	4,174	4,201	4,076	4,024	3,808	4,517	4,576	4,839	4,809	5,063
負担金	76,143	70,259	45,814	46,182	39,195	42,304	42,648	43,935	51,113	48,912

(3) ごみの減量化対策

家庭用生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱に基づき、生ごみ処理器を設置する家庭に補助金を交付しました。平成 29 年度の設置数は電気式が 2 基、コンポスト 11 基で交付額 56,000 円でした。ごみの減量化を行うため、今後も制度の周知を図っていきます。

また、資源回収実施団体奨励金交付要綱に基づき、資源を回収した 6 団体に対し奨励金を交付し、ごみの減量化を図りました。平成 29 年度の回収量は、紙類 143,970kg、布類 800 kg、アルミ缶 1,690kg でした。奨励金交付額は、604,430 円でした。

(4) 新エネルギー対策

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、1 世帯 1 台 50,000 円を上限に、住宅用太陽光発電システムを設置した者 24 名に補助金 1,200,000 円を交付しました。また、太陽光発電システム等の新エネルギー設備の住民への普及・啓発を図りました。

(5) 河川及び農業用水路水質調査

比企河川合同水質調査により和田川（持合橋下流）、滑川（新滑川橋）、市野川（市野川橋）の 3 地点で 9 項目を調査し、年 4 回実施しました。委託金額は 594,000 円でした。

農業用水水質調査については、和泉（中堀）、和泉弁天沼下水路、嵐山町広野合流点上（滑川）、勝和橋（滑川）、大木橋（滑川）、上流側ラバーダム（中堀川）、上市野川橋（市野川）、中丸（東上線・関越道交差点）、カニ山排水路、山田大沼の 10 地点で 9 項目を調査し、年 2 回実施しました。委託金額は 307,800 円でした。

(6) 公害・苦情対策関係

公害対策については、大気汚染・水質汚濁・廃棄物・悪臭・騒音など多岐にわたり、近年増加しています。

廃棄物に関する苦情では、山間地や関越道の側道など不法投棄に関するものが経年にわたり町に寄せられており、現在週 2 回の環境パトロールなどにより対応していますが、不法投棄防止の看板設置や地域住民の監視のほか、防犯カメラの設置などの効果的な不法投棄対策が望まれています。

苦情対策については、蜂、雑草、小動物、ペットや猫に関する苦情も多くなっています。また、交通事故による猫や狸など小動物の死体処理も近年増加しています。

季節的に発生する苦情では、ハチ（特にスズメバチ）・雑草刈払い・山林樹木の枝伐採に関するものがあります。小動物では、特にアライグマ・ハクビシンに関するものが多く、住宅の屋根裏などへの侵入や農作物の被害などが近年多く寄せられています。

小動物等の死体処理の件数は、以下のとおりでした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
猫	4	3	7	9	6	9	6	4	5	4	6	2	65
タヌキ	15	7	5	3	3	3	6	10	6	3	4	4	69
ハクビシン		1	3	1	1	1							7
アライグマ	2	1	3	4	1	1	1	2			1	1	17
ウサギ					1								1
カラス	2	1	3	1									7
ハト	1				1								2
野鳥			1		2	2	1		4		2	2	14
その他		3	1	2					1	1		1	9
合計	24	16	23	20	15	16	14	16	16	8	13	10	191

(7) 生活環境パトロール町内美化推進事業

平成 29 年度は週 2 回（月 8 日）の生活環境パトロール町内美化推進事業を実施しました。内容は、滑川町シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロール、不法投棄物の回収運搬を行い、委託金額は 1,365,612 円でした。

(8) 放射能対策

ア 放射線量測定器貸出

放射線量測定器（榊堀場製作所 放射線監視モニタ PA-1000 Radi）を町民等が身近な生活環境等の放射線量を把握できるように 1 台の貸出しを行い、平成 29 年度の貸出しはありませんでした。

イ 放射線量測定

町内 12 か所の学校等の校庭やグラウンドなどで空間放射線量測定を 3 回（4/13、8/17、12/20）実施しました。測定方法は職員による簡易測定とし、1 分経過後から 10 秒ごとに 5 回測定した平均値を町ホームページに掲載し、また、役場庁舎及びコミュニティセンターに掲示して公表しました。

通算 43 回目（12 月 20 日）の放射線量測定結果については、以下のとおりでした。

気象条件（8：40 現在） 天候：晴れ 風：北東 2.4m 気温：3.1℃ 湿度：70.4%

測定場所	測定時刻	測定値（マイクロシーベルト/時間）			年間換算値 （ミリシーベルト/年）
		地表 0cm	地表 50cm	地表 100cm	
滑川幼稚園	10：25	0.037	0.045	—	0.24
福田小学校	9：35	0.085	0.084	—	0.45
宮前小学校	10：00	0.034	0.044	—	0.23
月の輪小学校	10：30	0.083	0.084	—	0.44
滑川中学校	11：05	0.056	—	0.054	0.29
役場庁舎屋上	8：50	0.049	—	0.041	0.26
役場庁舎南側庭	9：05	0.059	—	0.042	0.31
総合グラウンド	11：10	0.050	—	0.040	0.26
土塩球場	9：20	0.048	—	0.045	0.25
月輪球場	10：10	0.054	—	0.045	0.28
都第一公園	10：15	0.061	—	0.054	0.32
総合運動公園 子供ふれあい広場	11：15	0.057	0.045	—	0.30

※測定値には、自然放射線量も含まれています。

ウ 土壌放射線物質分析

11 月 28 日に学校等 4 か所、幼稚園 1 か所、保育園 4 か所、グラウンド 2 か所の土壌を採取し、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる分析法により、放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134 及び放射性セシウム 137 の放射性物質濃度を測定しました。また、放射性物質濃度測定結果を公表しました。

学校等の土壌放射性物質分析業務は、120,960 円で発注しました。

学校等 11 か所の放射性物質濃度測定結果は、以下のとおりでした。

(単位：ベクレル/kg)

測定場所	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
滑川幼稚園	不検出	1.97	15.7
福田小学校	不検出	2.00	16.6
宮前小学校	不検出	1.66	12.9
月の輪小学校	不検出	不検出	1.97
滑川中学校	不検出	2.03	16.9
総合グラウンド	不検出	2.07	19.3
都第一公園	不検出	6.55	60.2
ハルム保育園	不検出	0.91	5.04
白い馬保育園	不検出	不検出	2.16
第二ハルム保育園	不検出	0.96	4.43
つきのわ保育園	不検出	1.94	13.4

※不検出とは検出限界濃度以下であることを示します。

(9) 地球温暖化対策

地球温暖化対策推進法に基づき平成 30 年 3 月に滑川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 1 期計画を策定しました。

本計画は、町内各課局において管理を行っている施設を対象とし、電気の使用量、燃料等を二酸化炭素排出量に換算して温室効果ガス排出量を算出し年度ごとに温室効果ガスの削減を目指すものです。また、本計画の第 1 期計画として、平成 34 年度までに平成 25 年度比で温室効果ガス 20%の削減を目標としました。

3 し尿処理

(1) 合併処理浄化槽普及対策

合併処理浄化槽の普及を目的とし、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の浄化槽整備区域内に高度処理型浄化槽を設置した場合を補助対象とし、5人槽 50,000 円、7人槽 70,000 円、10人槽 100,000 円の補助を実施しましたが、平成 29 年度の補助申請はありませんでした。

VIII 農業委員会

1 農業委員会の構成

農業委員会等に関する法律第3条第1項の規定に基づいて設置される農業委員会の構成は次のとおりである。

(就任：平成27年4月12日 任期満了：平成30年4月11日)

区 分	選挙委員	選任委員	合 計	備 考 (事務局職員)
定 員	16	4	20	3
現 員	16	4	20	3 (うち1人は兼務)

2 総会開催状況

平成29年度に開催された農業委員会総会の開催状況は次のとおりである。委員会では、調査に基づく適正な審査を期するため、班編成により事前の現地調査を実施した。

区 分	開催回数	出席延人数	備 考
定 例 総 会	12	224	
臨 時 総 会	0		
研 修 会	3	51	管内 管外
班 別 現 地 調 査	12	120	担当地区別
その他の調査等	30	37	利用状況調査
合 計	57	432	

3 農地利用最適化推進活動状況

平成28年4月から農業委員会の必須業務となった『農地利用最適化推進活動』の活動状況は次のとおりである。

区 分	事 例 数	取組人数	備 考
農地の有効利用活動	4	4	
担い手への農地集積・集約化活動	6	6	
遊休農地発生防止・解消活動	2	26	
新規参入支援活動	1	1	
その他の活動	5	73	意見交換、研修会参加等
合 計	18	110	

4 農地移動状況

平成29年度における農地法第3条、第4条、第5条許可に伴う移動状況は次のとおりである。

(1) 農地法第3条関係（耕作目的のための所有権移転、賃借権設定等）

条 項	年 度	田		畑	
		件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
3条許可	28年度	0	0	2	2,197
	29年度	2	570	5	6,607
3条届出 (相続等)	28年度	3	8,870	6	8,727
	29年度	3	6,302	3	17,120

(2) 農地法第4条、第5条関係（地目変更、所有権移転を伴うもの）

条 項	年 度	田		畑	
		件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
4条許可 (調整区域)	28年度	0	0	1	1,594
	29年度	0	0	4	2,090
4条届出 (市街化)	28年度	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0
5条許可 (調整区域)	28年度	1	1,351	24	24,973
	29年度	3	3,991	24	18,428
5条届出 (市街化)	28年度	0	0	3	900
	29年度	0	0	9	2,474

(3) その他

条 項	年 度	田		畑	
		件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
農地 の 改良届	28年度	0	0	0	0
	29年度	0	0	1	477
非農地の 現況証明	28年度	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0
農 業 用 施 設	28年度	0	0	1	112
	29年度	0	0	2	230

5 諸証明

名 称	平成28年度	平成29年度
農家証明	7	16
確認証明	4	10
耕作証明	3	3
貸付証明	0	0
受理証明	0	0
現本証明	0	0
買受、競売適格証明	0	0
相続税納税猶予適格証明関係	2	1
贈与税納税猶予適格証明関係	0	0
借受、貸付関係	0	0
合 計	16	30

6 農業者年金

農業者年金に加入している人は、65歳に達すると後継者や第三者に経営を移譲して年金を受け取ることができ、経営移譲しない人は、老齢年金のみが該当する。

年 度	新規加入者数	経営移譲年金受給者数	老齢年金受給者数
平成28年度	1	23	13
平成29年度	0	24	13

7 耕作放棄地解消農地における視察受け入れ・情報交換等

平成26年度に農業委員と地元大字福田分山地区で組織した「地域を元気にする会(現在は、ぶんやまの里)」と共同作業で耕作放棄地7,338㎡を解消し、町の推奨作物である柿(品種は蜂屋柿)を植え付けた。その耕作放棄地解消事例となった農地について、下記の団体の視察について受け入れを行ない、情報提供・交換を実施した。

・平成29年11月29日 神奈川県愛甲郡清川村農業委員会及び事務局(9名)

8 農業委員会の情報の公表

(1) 活動目標等の設定・公表

農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関して、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評

価結果をホームページで公表した。

(2) 農業委員会総会議事録の公表

平成29年度に開催された総会の議事録をホームページで公表した。

(3) 賃借料情報の公表

平成29年中に賃貸借のあった農地の賃借料の情報をホームページで公表した。

(4) 農地情報の公表

農地台帳及び農地に関する地図をインターネット（全国農地ナビ）で公表した。

9 新農業委員会制度移行に関する周知活動

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が議会の同意を要件とする町長の任命制に変わった。また、農地利用最適化の推進のため、農地利用最適化推進委員が新設された。新農業委員会制度の内容周知を図るため、町広報へ掲載するとともに地域説明会を11月から12月の間に10地区で実施した。また、新制度に対応するため、各種例規等の整備を図った。

10 滑川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の募集

(1) 委員の募集

募集人数は14名、募集は平成29年12月18日から平成30年1月31日まで行い、推薦を受けた者又は応募者は14名であった。また、委員候補者評価委員会を開催し、審議した候補者14名についての評価を町長へ報告した。

(2) 農地利用最適化推進委員の募集

募集人数は9地区で9名、募集は平成29年12月18日から平成30年1月31日まで行い、推薦を受けた者又は応募者は9名であった。また、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、審議した候補者9名についての評価を農業委員会会長へ報告した。

IX 産業振興

1 農業指導

(1) 利用権設定（農地流動化地域総合推進事業）

農地の集積を図り有効利用を進めるため、偶数月（年6回）の利用権の設定を行いました。

設定期間	田	畑	計		
	面積（㎡）	面積（㎡）	延貸手	延借手	面積（㎡）
3年	55,901	11,677	27人	12人	67,578
6年	251,044	25,112	104人	12人	276,156
9年	2,714	0	2人	1人	2,714
10年	16,708	6,351	12人	7人	23,059
計	326,367	43,140	145人	32人	369,507

(2) 農業振興地域整備計画管理

農業振興地域整備計画の変更を実施しました。

区分	除外	編入	変更前（ha）	変更後（ha）
農業振興地域面積	変更なし	変更なし	1,902	1,902
うち農用地区域面積	817㎡	なし	488	488

諸証明

農用地外証明	農用地内証明	農用地適合証明	その他
47件	2件	0件	0件

(3) 経営所得安定対策事業

食糧自給率向上を図り水田農業の安定経営を図る事を目的とし、平成23年度より本格実施となりました経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）が、引き続き平成29年度も実施されました。水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う水田利活用事業に合わせ、畑作物に対する助成も継続されました。

滑川町では、滑川町地域農業再生協議会において、経営所得安定対策を踏まえ、内容を吟味し決定した滑川町水田農業ビジョンを作成し、水田農業を推進しました。

水稻生産目標数量等一覧表

区分	面積等	実績値
生産目標数量(トン)	901.000	1,111.541
水稻作付換算面積(ha)	198.458	244.833
生産調整面積(ha)	198.254	210.880
水田面積(ha)	349.039	349.039
転作面積(ha)	—	33.952

※ 平成29年度米の生産量 901トン、基準反収 454kg/反

(4) 農業祭

滑川町の農業の活性化を図るため、農産物直売所において第27回滑川町農業祭が11月25日に開催されました。埼玉中央農協、農業委員会、滑川農産物直売所生産者組合等町内各生産者団体の協力を得て開催され、野菜等農産物品評会、農産物の直売、農機具のPR、カラオケ大会等盛大に行われました。菅田の里で収穫された栗（ぼろたん）を焼き栗として販売し好評を得ることができました。また、松島町が本年度より参加し、特産品の販売が行われこちらも好評を得ることができました。

(5) 病害虫防除事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、育苗箱施用薬剤（殺虫殺菌剤）の使用を推進し、育苗箱施用薬剤を購入する経費の一部を助成しました。※1袋（1kg）あたり500円

1,345袋×500円=672,500円

薬剤名	助成数量	助成人数	使用面積
デジタルコラトップアクタラ	115	186人	約134h a
ビームアドマイヤースピノ粒剤	691		
ツインターボフェルテラ	10		
ドクターオリゼスタークルOS	35		
グラントオンコル	13		
スタウトダントツ・スタウト	41		
ルーチントレス	312		
エバーゴルホワイト	115		
ダントツ	3		
ビルダープリンス	10		
計	1,345袋		

(6) 農業用廃プラスチック回収事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、農業用廃プラスチックのみにつき、回収費用に対する経費の一部を助成しました。

回収量 (Kg)	回収金額 (円) ※1kgあたり50円	助成金額 (円) ※運賃相当分	人数 (人)
4,591	229,550	89,590	77

(7) 農業振興対策（ソフト事業）

町農業の振興を図るため、農業経営基盤強化に関する基本的な構想を見直し、国や県の補助金を積極的に活用しながら各種事業を実施した。また、町内の農業団体に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

- ・ 県委託金（アライグマ個体分析調査県委託金）

アライグマ個体分析調査業務

241,900円

・町補助金

野菜等生産組織育成事業補助金	700,000円
滑川町農業ネットワーク推進協議会補助金	150,000円
生活改善グループ補助金	250,000円
農業祭補助金	200,000円
新規作物導入事業補助金	410,000円
りんご栽培研究会補助金	40,000円
畜産協会補助金	315,000円
滑川町環境保全型農業推進協議会補助金	960,000円
認定農業者協議会補助金	180,000円
滑川町谷津田米生産者組合	150,000円

(8) 農業近代化資金、農業改良資金の新規借入状況

- ・農業近代化資金 なし
- ・農業経営基盤強化資金 なし

(9) 生活改善グループ育成事業

生活改善グループ連絡協議会では、滑川まつりや農業祭等のイベントに参加しました。滑川まつりでは区長会の皆様と協力し赤飯の無料配布、農業祭では手作り味噌やこんにゃくの販売を行いました。また、視察研修を実施し、会員の知識向上と相互親睦を図りました。さらに役員が指導を行い地域全体で味噌づくりを行い、地域の方の好評を得ています。

(10) 有害鳥獣捕獲事業

東松山猟友会滑川支部の協力を得て、平成29年8月26日・27日の2日間、平成30年3月3日・4日の2日間、延べ4日間にわたり町内全域の農作物有害鳥獣捕獲を実施しました。3月の2日間については、初のカワウ駆除を行い一定の成果を得ることができました。

平成29年4月1日～7月31日・平成29年8月1日～11月30日・平成29年12月1日～平成30年3月31日・の約1年間にわたり、箱わなによるイノシシの捕獲を実施しました。さらに、イノシシ・アライグマ等の個体数調整を行うためくりわな・箱わなを購入しました。

また、実証実験による電気柵の効果が得られたので、箱わな同様、電気柵についても滑川町環境保全型農業推進協議会の補助対象として各農家への導入を推進していきます。

昨年に引き続き臨時職員による有害獣捕獲業務を実施し、町内農家による捕獲作業並びに電気柵設置など指導・手助けを行い、多くの成果を上げる事が出来ました。

捕獲した鳥獣の種類と数量								延 従 事 者 数	延わな従 事者数
	スズメ	カラス	キジバト	ムクドリ	カルガモ	ヒヨドリ	カワウ	54人	30人
秋	7	8	7	0	5	0	0		
春	15	11	10	13	10	10	12		

町内有害鳥獣防除事業

有害鳥獣防除による捕獲事業	アライグマ 捕獲数	ハクビシン 捕獲数	イノシシ 捕獲数	わな設置 農家数
H29.4.1～H30.3.31	99匹	19匹	7匹	70軒

(11) 谷津の里づくり事業

谷津の里管理組合と指定管理契約を結び、市民農園を中心とした周辺管理（交流広場、散策路、区域内山林等）を行っています。

市民農園の貸出については、約7割（136区画）となっています。

(12) 伊古の里づくり事業

伊古の里管理組合と指定管理契約を結び、伊古の里管理棟及び二ノ宮山展望塔周辺管理を行っています。

冬場の集客を目指し、新沼を利用した釣り堀（伊古の里フィッシングパーク）も、7年目を向え、釣り客は減少したものの、依然多くの方が来場しています。平成29年4月から平成30年3月末までの来場者は3,905人（前年比-508人）、平成29年度の会員は83人（前年比-67人）となりました。また、平成29年度はシーズン会員ということで募集したところ、2名の方が応募されました。「農家レストラン」事業については、土・日・祝日の営業や森林公園のイベントに積極的に参加し、事業を展開しました。

周辺区域内の管理を中心とした里づくり事業を進める中で、平成29年度は梅の苗木の植栽を行い（60本）、里づくりを進めています。

(13) 耕作放棄地対策事業

ア 個人（団体）による耕作放棄地解消事業

個人： 2, 110㎡ 105, 000円（新規作物導入事業費補助金）
 団体： 0㎡ 0円（新規作物導入事業費補助金）

イ 推奨作物（ぼろたん、みかん、柿）苗木補助

武州コロ柿復活プロジェクトに合わせ、柿の苗木についても、推奨作物として指定し、苗木補助の対象としました。

みかん	(0本)	0円
ぼろたん	(95本)	52, 000円
柿	(51本)	27, 000円
合計	(146本)	79, 000円

ウ 菅田の里管理組合 里づくり補助金

平成22年度に復元・整備した菅田の里について、地元で組織された菅田の里管理組合に対して、管理費用の一部を補助しました。

管理経費 116, 000円 ぼろたん収穫量 約400kg

エ ぶんやまの里管理組合 里づくり補助金

平成26年度に耕作放棄地であった農地を、武州ころ柿の原料となる柿の生産圃場として復元・整備した下福田分山地区を「ぶんやまの里」位置づけ、その里を管理することを目的に、平成28年3月に地元で組織されたぶんやまの里管理組合が設立されました。ぶんやまの里管理費用の一部として新規作物導入事業費補助金を活用し補助しました。

管理経費 132,000円

(14) 東日本大震災関連農産物放射能調査

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関連した福島第一原発事故により、東北・関東一円に飛散された放射能による農産物への影響調査を行いました。昨年に引き続き県の協力をいただき、農産物ごとに県で1箇所調査を行い、11検体（玄米、小麦、果樹を含む）の測定を行った結果、すべて「検出せず」となっています。

また、土壌（田）に関する測定調査については、県で1ヶ所調査を行い、規制値内での結果となり、異常は認められませんでした。

町単独事業として、消費者庁より放射性物質検査機器の貸出しを受け、平成24年10月から町内で販売及び自家消費生産を目的とした農産物の検査を始め、平成29年度は6検体の測定を行い、すべて異常は認められませんでした。

平成24年度に、町内で生産販売された原木シイタケから基準値を超えるセシウムが検出（基準地100 Bq/kg に対して110Bq/kg）されたため、町内で生産されている原木シイタケ用の全てのホダ木についての検査が行われ、安全が確認されたホダ木から生産されたシイタケのみが流通されることになっており、かつ出荷前検査が必要となっているため、平成29年度では、8検体の原木シイタケの検査が行われ、全て異常は認められませんでした。

(15) 人・農地プラン

後継者不足・耕作放棄地の増加等、地域農業の抱える問題点を共通認識として地域で考え地域農業の「未来設計図」として平成25年度に「人・農地プラン」を作成しました。平成29年度現在、土塩、上福田、下福田、山田、西部土地改良区、中尾、羽尾北部、表・平・水房、羽尾中部、両表・大木地区の合計10地区となっています。

(16) 谷津沼農業の農業遺産認定への取り組み

平成29年7月7日に滑川町を中心に、東松山市、熊谷市、深谷市、小川町、嵐山町、吉見町、寄居町、埼玉中央農業協同組合、くまがや農業協同組合の3市5町2JAを正会員とした「比企丘陵農業遺産推進協議会」の設立総会を開催し、この地域特有の谷津沼農業の日本農業遺産及び世界農業遺産への認定を目指すことを確認しました。各市町の事務担当者や関連団体、有識者等で構成される幹事会も3月までに7回開催し、その中で各市町の情報収集、申請内容の検討を実施しました。また、自然環境調査や堤体工事の際出土した樋管の年代調査の委託も実施し、東京大学や立正大学の教授の方々と意見交換しながら、平成30年度の認定にむけた申請書を作成してまいりました。

比企丘陵農業遺産推進協議会負担金 3,200,000円

(17) 谷津田米開発プロジェクト

滑川町におけるなだらかな丘陵地の地形を利用した、谷津と呼ばれる山あいの「ため池」を利用して作られるお米を谷津田米と名付け、そのブランド強化に向け、谷津田米生産者組合が活動を開始し、平成29年度末現在で12名が活動しております。昨年度と同様、更なるブランド化を目指し県のガイドラインに準じた栽培を実施し、特別認証を受け、特別栽培米として直売所等で販売をしました。町内においては、滑川まつりにも積極的に参加し商品PRと販売を行いました。

2 畜産事業

当町における畜産事業は、周辺市町村同様飼育頭羽数が、横這いあるいは年々増加傾向にあります。飼育農家に対して法定防除費の一部を補助しました。

(1) 飼養頭羽数 肉用豚1,400頭(含む町外飼育分)、採卵鶏6,000羽

(2) 家畜防疫事業実績

鶏オイルワクチン	6,000羽
豚コレラ、丹毒混合予防接種	延べ2,500頭
馬インフルエンザ予防接種	0頭
馬日本脳炎予防接種・馬伝染性貧血病予防接種	0頭

3 土地改良事業

農業の生産性の向上を目指し、ほ場整備及び農業用施設の整備を実施しました。

(1) ほ場整備

県営事業の山田地区は登記申請業務を実施しました。

団体営事業の羽尾中部地区、両表・大木地区は、暗渠排水工事等を実施し工事が完了しました。

(2) 農業用施設の整備

ため池、用・排水路等を整備し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図りました。

ア 伊古谷沼ため池改修工事

護岸工 L=54m、洪水吐工 一式

設計委託料 1,479,600円 埼玉県土地改良事業団体連合会

工事請負費 18,565,200円 (有)小久保建設

イ 弁天沼地区排水路整備工事

柵渠敷打工 L=399.3m、付帯工 一式

設計委託料 393,120円 埼玉県土地改良事業団体連合会

工事請負費 5,151,600円 (有)小久保建材興業

(3) 補助金、負担金等

ア 農道ため池等整備工事補助金交付

- ・農道ため池等の補修工事に対し、補助金を交付

申請（査定）件数 2件（補助対象件数 2件・対象外 0件）
補助金額 761,130円

イ 土地改良事業団体への補助金交付

(ア) 上福田土地改良区

事業運営費 100,000円
事業費補助 6,200,000円

(イ) 山田土地改良区

事業運営費 100,000円
事業費補助 2,780,000円

(ウ) 中尾下田地区土地改良組合

事業運営費 100,000円

(エ) 羽尾中部地区土地改良組合

事業運営費 100,000円

(オ) 両表・大木地区土地改良組合

事業運営費 100,000円

ウ 農林公社営土地改良事業への補助金交付

公社営羽尾中部地区への負担金 12,599,194円
公社営両表・大木地区への負担金 18,905,545円

エ 多面的機能支援事業補助金（国庫補助金含む）

上福田地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,803,880円
	資源向上支払（長寿命化）	1,674,640円
市場堰地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	513,700円
	資源向上支払（長寿命化）	495,600円
中尾下田地区	農地維持支払	227,000円
山田地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,891,240円
	資源向上支払（長寿命化）	1,488,322円
両表・大木地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	871,960円

オ 土地改良施設維持管理適正化事業負担金

38期生（平成26年度から平成30年度まで）

和田川笠堰（総事業費5,000千円） 平成29年度拠出金 300,000円
平成29年度特別賦課金 60,000円

39 期生（平成 27 年度から平成 31 年度まで）

和田川笠堰（総事業費 8,000 千円） 平成 29 年度拠出金 480,000 円
平成 29 年度特別賦課金 96,000 円

40 期生（平成 28 年度から平成 32 年度まで）

和田川笠堰（総事業費 3,000 千円） 平成 29 年度拠出金 180,000 円
平成 29 年度特別賦課金 36,000 円

4 林 業

（1）森林ボランティア事業

県の実施した森林ボランティア事業に申請し、山林の下草刈りを行いました。

・実施件数 2 件（福田地内） 2, 9 7 4 m² 山林下草刈り

（2）森林所有者届出制度・伐採届提出件数

森林所有者届出	伐採届 (転用)	伐採届 (適合)	その他
0 件	2 件	3 件	0 件

5 商工観光事業

（1）小口金融斡旋事業

町内中小企業者の事業に必要な資金の貸付案内を行いました。

また、緊急保証制度(セーフティネット)事業が実施され、中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 5 号の申請の受付事務を行っております。 認定件数 0 件

（2）勤労者住宅資金融資制度

町内の勤労者で新築、増改築を希望する者に貸付の案内を行いました。 申請件数 0 件

（3）耐震・住宅リフォーム補助金

経済対策の一環として町内業者の振興をはかるために、住宅リフォーム工事及び耐震改修工事について「滑川町耐震・住宅リフォーム補助金」として補助金をそれぞれ補助率5%、限度額100,000円として事業実施を行いました。

申請件数 2 件 総工事費 6,289,725 円 補助金額 133,000 円

（4）商工振興対策（補助金等）

町商工業の振興を図るため、商工会に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

・商工会補助金 5,757,000 円
・商工振興資金利子補給事業補助金 900,000 円

（中小企業経営近代化資金利子補給）該当事業所：4 1 事業所

(5) 観光事業

ア 滑川まつり

第37回滑川まつりを、平成29年11月3日(金)総合グラウンドを会場として実施しました。商工会員をはじめ各種団体の協力により、地元野菜の販売、模擬店による販売等が行なわれました。本年度も災害相互支援協定を結んでいる松島町が参加し、特産品の販売が行われました。さらに中学生・高校生による演奏会や、一般参加者の大正琴の演奏やダンスの披露などイベントが盛大に行われました。

イ 滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」PR事業

滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」の知名度アップを図り、町の観光PRを兼ね、グッズの作成及び販売を行いました。また、各課・局の印刷物へのイラスト掲載、イベントでターナちゃん参加等、PRを図りました。

・ポロシャツ販売(予約生産にて販売、1着あたり1,500円で販売) 計573着

作成費合計 841,622円 収入合計859,500円

ウ 宮城県松島町における滑川町観光PR事業

平成29年11月23日に宮城県松島町で開催された「第11回松島大漁かきまつりin磯島」に参加し、町特産品のぼろたんや焼き鳥用の味噌ダレ、ゆずジュースなどの販売や観光パンフレットの配布を行い、滑川町のPRを行いました。

開催場所 宮城県松島町磯崎「磯島」

エ 沼まつり

平成29年10月22日の森林公園内のあざみくぼ沼において予定されていた「沼まつり」に協賛しましたが、台風の影響で中止となりました。

オ 第41回 国営武蔵丘陵森林公園「菊花展」

平成29年10月31日～11月14日に森林公園で開催された菊花展に協賛しました。

カ 観光協会事業

① 観光情報の提供

観光協会のホームページ(平成19年度開設)を開設し、町内で開催される各種行事、各種施設、グルメ等の紹介の他、ターナちゃんグッズ販売情報の掲載を行っています。また、イベント情報を広報誌等に掲載して、広く呼びかけをしています。

ホームページアドレス <http://www.namegawa-kanko.jp/> (アクセス数 6,883回)

② 町観光協会ターナちゃん啓発事業

ターナちゃんマグネット販売 250円/個で販売

平成29年度 51個販売

ターナちゃんストラップ販売	700円/個で販売 平成29年度 30個販売
ターナちゃんピンバッジ作成	1,000個作成 300円/個 作成費 187,920円 平成29年度 199個販売

③ 町観光写真展の開催

町内の観光振興及び文化を広く伝えるために毎年9月から10月まで町の観光写真展を開催しています。

開催期間 平成29年9月16日～10月14日

出品数 一般 58点 26名

小中学生 191点 125名

キ 国営武蔵丘陵森林公園年間パスポート券購入補助金

平成25年度より、国営武蔵丘陵森林公園を身近に感じてもらい、自然を楽しみながら健康増進を図ってもらうため、年間パスポート券を購入した滑川町民に対し、購入額の半額の補助を行っています。大人は4,100円の半額2,050円の補助、シルバーは2,100円の半額1,050円の補助、小人については800円の半額400円の補助となっています。

・補助申請者数 400名（大人223名、シルバー108名、小人69名）

・補助金交付額 598,150円

(6) 工業立地

町内への企業進出についての相談を随時受け付けております。

企業が新設や増設をした場合、固定資産税の優遇措置を行っています。平成29年度より、月輪地内の島野精機㈱の増設工事分について、奨励金の交付を行いました。

(7) 消費生活相談

東松山市、川島町、吉見町、滑川町及び嵐山町は、消費生活相談業務を広域的に行っており、相談窓口を東松山市に設置し、消費者相談等の業務を行っています。4町においては、運営費に対し各市町の人口の割合により算出された負担金を東松山市に支払っています。

・消費生活相談件数 35件 ・負担金 512,000円

X 建設

1 建設

(1) 道路整備事業

平成 29 年度は社会資本整備総合交付金事業として、町の幹線道路である町道 103 号線の道路改良工事を実施した。また、平成 30 年度から公共施設等適正管理推進事業舗装繕修工事を実施するため、平成 29 年度に路面性状調査を実施した。

また、上記の町道 103 号線道路改良工事は平成 30 年度も事業継続する。町の単独事業としては、生活道路等の道路改良の委託を実施した。維持関係としては、道路舗装補修・区画線補修・街路樹管理・路肩雑草刈払等を実施した。

(2) 交通安全施設整備工事

平成 29 年度は、道路反射鏡(カーブミラー)等の設置を実施した。また、平成 30 年度に実施する全防犯灯等の LED 化工事に向けた既設防犯灯の調査事業を行った。

平成 29 年度の防犯灯設置については、平成 30 年度に全防犯灯の LED 化工事でまとめて設置するため、緊急を要する物を除いて設置は行っていない。

	町道 砕石 敷均し	道路反射鏡(カーブミラー)		防犯灯		町道補修
		設置済み 箇所	うち29年度 新設	設置済み 箇所	うち29年度 新設 (民間開発新 設分除く)	
下福田	1	28		66		毎週1～2 回、滑川町シ ルバー人材セ ンターに道路 防災点検とし て、町内全域 の幹線道路及 び通学路を対 象とし、舗装 穴埋め作業・ 側溝清掃・草 刈作業・道路 反射鏡の点検 等を行った。
上福田	3	36		99		
山田		41		92		
土塩		18		56		
和泉		27	1	62		
中尾		27		62		
伊古		24		54		
水房		11		49		
月輪 月の輪	2	75	2	1015		
羽一	2	54		161		
羽二	2	43		134		
羽三		6		26		
六軒		54		109		
都	2	30	2	173		
みなみ野・ 十三塚	3	9	1	272		
計	15	483	6	2430	0	

平成29年度道路整備事業概要一覧

[測量・設計・地質調査委託等]

(単位 円)

No.	事業名	場所	工事内容		請負額	請負業者
1	町道106号線(山田山王)測量設計等委託	山田	路線測量 用地測量	L=35m	1,080,000	兼六測量設計(株)
2	29路面性状調査等業務委託	全域	路面性状調査	一式	3,337,200	(株)オハ
3	道路台帳整備業務委託	全域	台帳補正	一式	8,910,000	高瀬測量設計(株)
4	数値測量区域異動処理業務委託	全域	地籍図面補正	一式	297,000	(株)日研コンサル

[維持・交通安全・管理等]

No.	事業名	場所	工事内容		請負額	請負業者
1	町内全域植栽剪定委託	全域	植栽剪定	一式	1,990,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	町道145号線街路樹剪定委託	みなみ野	植栽伐採	一式	891,000	森林公園観光(株)
3	町道253号線他舗装修繕工事	全域	舗装修繕	一式	950,400	(有)瀬上興業
4	町内全域区画線等設置工事	全域	区画線等	一式	2,649,240	(株)アンゼン
5	町内全域区画線等設置工事(その2)	全域	区画線等	一式	442,800	埼玉ニット(株)
6	H29交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その1)	全域	道路反射鏡 設置	一式	440,640	高富産業(株)
7	H29交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その2)	全域	道路反射鏡 設置	一式	356,400	高富産業(株)
8	H29交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その3)	全域	道路反射鏡 設置	一式	275,400	高富産業(株)
9	H29交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その4)	全域	道路反射鏡 設置	一式	471,960	高富産業(株)

[改良等]

(社会資本整備総合交付金事業分)

No.	事業名	場所	工事内容		請負額	請負業者
1	28補町道103号線道路改良工事	伊古	道路改良	L=276.15m W=9.75m	48,257,640	寄居建設(株)
2	29町道103号線道路改良工事	伊古	道路改良	L=196.9m W=9.75m	39,971,880	(有)小澤興業

[調査委託]

(平成29年度二酸化炭素排出対策事業費等補助金)

No.	事業名	場所	工事内容		請負額	請負業者
1	地域におけるLED照明導入促進事業委託(LED導入調査事業)	全域	既設防犯灯の 調査	一式	6,480,000	(株)パスコ 埼玉支店

(3) 管理

町道管理のための道路台帳の補正を行なった。登記及び各種許可申請の件数は下記のとおりです。

表示登記	22件
権利登記	49件
道路法第24条（道路工事施行承認）申請	24件
道路占用許可申請	53件
道路占用許可申請（期間更新）	24件
道路側溝及び公共水路使用許可申請	26件
公共物使用許可申請	1件
境界確認書交付申請	44件
国有水路（占用、使用、期間更新）に係る同意願	0件
県道占用許可申請（期間更新）	3件

2 都市計画

(1) 建築・開発関係

ア 建築受付件数（建築基準法）	
建築確認等（工作物確認、設計変更確認含む）	1件
名義変更届	0件
工事取止届	0件
43条ただし書許可	0件
イ 建築許可申請	
都市計画法53条関係	3件
ウ 開発受付件数（都市計画法）	
開発許可（法29条）	29件
開発変更許可（法35条の2）	16件
予定建築物等以外の建築等許可（法42条）	3件
建築行為許可（法43条）	1件
公告前建築等承認（法37条）	24件
適合証明	99件
エ 開発行為指導要綱に基づく事前協議	15件
オ 地区計画の届出	122件
カ 福祉のまちづくり条例の届出	4件
キ 景観法による届出	7件

(単位：円)

番号	委託名	委託内容	請負額	受託者
1	開発許可情報システム構築業務委託	開発許可情報システム構築一式	1,382,400	㈱金聖堂情報システム

(2) 公園等事業

駅前広場及び町内公園の雑草刈払いや樹木剪定の植栽管理、清掃やトイレの備品補充等維持管理を実施した。みなみ野・月の輪・大字月輪の公園内で遊具点検を実施した。

工事関係

(単位：円)

番号	委託名	委託内容	請負額	受託者
1	月の輪地内公園遊具安全対策修繕工事	遊具(すべり台)安全対策修繕一式	680,400	(株)アミューズ
2	森林公園駅北口トイレ「森のオアシス」屋根防水補修工事	公衆トイレ屋根防水補修一式	486,000	(有)野沢総合防水

委託業務関係

(単位：円)

番号	委託名	委託内容	請負額	受託者
1	駅前広場等清掃業務委託	清掃業務一式	3,700,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	公園等植栽管理業務委託	植栽管理一式	2,400,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
3	公園施設等浄化槽保守点検清掃業務委託	保守点検・清掃管理一式	331,520	(株)滑川環境保全
4	公園等遊具点検業務委託	遊具点検業務一式	205,200	(株)アミューズ
5	公園等高木植栽剪定委託	都第二公園内桜の木伐採一式	183,600	(有)根岸重機建設
6	公園等高木植栽剪定業務委託	都第一公園、森林公園駅南口高木剪定一式	5,184,000	森林公園観光(株)
7	ふれあい広場高木剪定業務委託	ふれあい広場高木剪定一式	183,600	森林公園観光(株)

XI 教育委員会

1 教育の現状

滑川町教育委員会は、「21世紀をたくましく心豊かに生きる子供たち」の育成を目指し、教育基本法と滑川町民憲章の精神を踏まえ、第2期埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第5次滑川町総合振興計画、滑川町教育振興基本計画に則り、「自然にやすらぎ、新たな交流が生まれ、個性的、創造的な人の育つ教育」の実現を目指して、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、次のとおり教育行政重点施策を定め事業を積極的に推進してきた。

- 確かな学力と自立する力の育成
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- 家庭・地域の教育力の向上
- 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

(1) 学校教育

児童生徒一人一人を生かす創意ある教育活動が展開できるよう、教育内容、教育方法の改善や、教職員の資質向上、学校管理運営の充実、施設整備などの教育条件の整備・充実に努めた。各小・中学校においては、本町より「学力の向上」の研究委嘱をし、それぞれ研究に取り組んだ。

また、平成27年度より小中連携推進委員会を立ち上げ、積極的な小中連携の推進に取り組んだ。

○平成29年度 学校課題研究テーマ

- ・宮前小学校 「基礎基本を身につけ、主体的に学ぶ子どもの育成」
～ICTを活用した学び合いを通して～
- ・福田小学校 「思いやりの心をもち、ともによりよく生きる心豊かな児童の育成」
～互いに認め合い、磨き合う道徳教育～
- ・月の輪小学校 「人のかかわりを豊かにし、ともによりよく生きる児童を育てる教育」
～道徳教育を通して、自己の生き方を考える～
- ・滑川中学校 「学力向上のための授業改善」
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～
- ・滑川幼稚園 「身近な自然に親しもう」
～しぜんマップ作りを通して～

教育施設については、安全対策として耐震性の確保を第一に考え、さらに教育内容や指導方法の多様化、環境負荷の軽減等に対応するため、ここ数年施設整備に取り組んできた。その結果、幼稚園及び小・中学校の耐震化率は100%を達成し、内装の木質化、太陽光発電設備設置率、エレベーターの設置率は小・中学校ともに100%となっている。防犯カメラの設置についても平成

28年度に幼稚園に整備したことで、小・中学校を含め100%の設置率となった。

また、町の人口増に伴う児童・生徒数の増加に対応するため、滑川中学校東校舎の増築に続き、平成27年度に宮前小学校にも南校舎を増築し、普通教室を5教室分増設している。

今後は、それぞれの学校が抱える固有の問題や課題を解消するため、現状をきめ細かく把握しそれらに対応した改修や維持管理を行っていくことで、教育施設全体のさらなる安全性の向上、設備・環境のより一層の充実を図っていききたい。さらに教育分野における情報化（ICT化）も推し進めており、平成28年度に宮前小学校へ校務支援システム導入したことで、町内の小・中学校全校に整備することができた。今後もハード・ソフトの両面で、学校にとってよりよい教育環境の整備を進めていく。

また、子育て支援策として平成23年度よりスタートしている給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減に一定の成果を挙げている。無償化の対象範囲は、保育園・幼稚園に就園している3歳児以上の園児、及び小・中学校に就学している児童・生徒の給食費と幅広く設けており、特に、若い世代の方や転入された方からは、この施策に対する「滑川町」の独自性について、充実した教育環境全体と合わせて、町の子育て支援の厚さに好評を博している。

ア 学習・生活指導支援員の配置

幼稚園、小・中学校での学習活動、学校生活等において、支援が必要な園児、児童、生徒に対し、「学習・生活指導支援員」を配置して補助するものである。年々、支援対象者は増加をしており、平成29年度の配置人数は以下のとおりとなっている。

- ・滑川幼稚園…2名
- ・宮前小学校…4名（内1名は10月から）、福田小学校…2名、月の輪小学校…3名
- ・滑川中学校…2名

イ 滑川中学校補助教諭の導入

滑川中学校の第2、3学年において、1学級あたりの生徒数が38人を超える場合、授業や生活面等でよりきめ細かい指導を進め、教育の充実を図るため、町費採用により教員を臨時的任用する。（平成29年度に該当する学年はなかった。）

ウ スクールガードリーダー

県事業としてスタートした「スクールガード事業」を、平成23年度から町事業として引き継ぎ、継続して実施している。学校巡回指導、子どもの見守り活動、防犯訓練などの業務を行っている。各小学校に1名ずつスクールガードリーダーとして配置され、活動していただいている。

エ 区域外就学の実施

羽尾十三塚及びみなみ野四丁目の地域の児童・生徒を対象に、東松山市と協議を行い協定書の締結により、青鳥小学校、松山中学校への区域外就学を実施している。平成29年度の就学者数は、青鳥小学校に25名、松山中学校に5名で、東松山市への委託料は、4,387,000円となっている。なお、東松山市との協定による区域外就学は、東松山市

からの申し入れによる協議、地元説明会等を経て、平成 28 年度を以って終了となっており、以降の東松山市への新規入学は、不可となっている。

オ 英語指導助手の配置

小・中学校の英語教育にあたって指導助手を配置することにより、児童・生徒がより英語に親しみ、国際理解教育、英語教育を深めることができる。委託により 2 名を採用し各校に配置している。

カ ネットパトロール事業

インターネット上に潜む危険から子どもたちを守るため、学校非公式サイトや個人プロフィールサイト、SNS 等における子どもたちの書き込みについて監視等を委託し、該当する児童・生徒を保護・指導している。

キ フッ化物洗口事業

子どもたちの虫歯予防として平成 26 年度からスタートした取り組みで、フッ素を含む低濃度のフッ化物の水溶液を用いて一定時間ブクブクうがいをすることで、虫歯を予防する効果が期待できる。町内の小学校 3 校で希望者を対象に週 1 回のペースで、実施している。

ク 私立幼稚園就園奨励費補助事業

私立幼稚園に就園する園児に係る保育料について、世帯における所得や就園人数、扶養人数に応じて段階的に補助を行う。国の補助制度に基づき実施している事業で、平成 29 年度の補助対象者は、私立幼稚園（全 11 園）で 26 名（補助額 2,900,400 円）となっている。なお、公立幼稚園に対する就園奨励費補助金制度は、平成 27 年度からスタートした「子ども子育て支援制度」により、平成 26 年度で廃止となっている。

ケ 幼稚園・小中学校空調設備設置リース事業

近年の夏季における暑さ対策として、児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境を整備するため、町内の幼稚園及び小中学校の全ての普通教室に空調設備（エアコン）をリース方式で整備し、平成 27 年 6 月より稼働開始している。滑川幼稚園、宮前小学校、滑川中学校には、ガス式空調設備を設置し、福田小学校、月の輪小学校には、電気（蓄熱）式空調設備を設置した。ガス式空調設備には、災害時に対応する機能も備えている。

コ プレハブ校舎リース事業

生徒増に対応して整備した滑川中学校の東校舎には先進的な ICT 機器も導入し、生徒の学習への興味関心を高め、さらに教職員の負担軽減や情報共有の促進も図られている。また、宮前小学校の児童も増加しているため、5 つの普通教室を有したプレハブ校舎を整備し、平成 27 年 9 月から共用開始（リース開始）している。

サ 中学生社会体験チャレンジ事業

滑川中学校 2 年生の生徒を対象に連続する 3 日間で実施しており、町内の各事業所へ赴き就労することで、様々な社会体験を通して多くの人とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことを目的としている。

シ 総合教育会議

平成 27 年度の教育委員会制度の一部改正により、町長及び教育委員会による教育行政における執行機関同士の「協議・調整の場」として、総合教育会議を開催した平成 29 年度の会議は平成 29 年 5 月 17 日で、町長、教育長、教育委員の出席により、町の教育大綱を定めたほか、町の教育の現状と課題についての意見交換を行った。

ス 子ども子育て支援制度

平成 27 年度からスタートした新たな制度で、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するもので、認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）や、地域の実情に応じた子ども子育て支援（地域子ども子育て支援事業）が創設された。滑川幼稚園も新制度へ移行したが、公立幼稚園のため国・県からの直接の給付はなく（交付税措置）、新制度に基づく保育料の改正や実費徴収に係る補足給付が導入された。また、私立幼稚園では、新制度に移行し認定子ども園（幼稚園型）となった幼稚園に、滑川町からは 10 人（計 2 園）が就園しており、これらの園に対し施設型給付費負担金や一時預かり事業（幼稚園型）の補助金給付の支援を行った。

セ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査審議会

平成 27 年度からいじめの防止等に関わる関係機関の連携推進や啓発活動を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態が発生した場合に調査を行うため、教育委員会の附属機関として「いじめ問題調査審議会」を設置した。平成 29 年度は、平成 29 年 7 月 12 日にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、町の小・中学校におけるいじめの現状やいじめ防止等の取組状況について協議した。同日、いじめ問題調査審議会を開催し、委員への委嘱状の交付を行った。

ソ スクールソーシャルワーカー

平成 28 年度より、県から週 2 日（年間 90 日）の体制でスクールソーシャルワーカーが配置された。子どもを取り巻く環境による問題に対応するため、福祉等の関連行政機関と連携し教員を支援する専門相談員で、支援が必要な児童・生徒とその家庭の増加により、平成 29 年度からは、町費により週 1 日を追加し週 3 日の体制で、問題解消に取り組んでいる。平成 29 年度は、364 件の相談件数があった。

主な学校別の修繕、工事、及び業務委託等は以下のとおりである。

【宮前小学校】

体育館玄関ホール床等緊急修繕工事	1, 285, 200円
空調設備等借上料	6, 557, 760円
プレハブ校舎等借上料	23, 846, 400円
プール等移設用地取得費（土地開発基金償還分）	1, 728, 000円

【福田小学校】

くすの木治療委託	496,800円
空調設備等借上料	4,914,432円
国旗掲揚塔改修工事	885,600円
校舎北側屋根雨漏り修繕工事	600,480円
プールろ過ポンプ交換	491,400円

【月の輪小学校】

PFI事業経費（施設整備分）	34,044,550円
PFI事業分維持管理委託	13,608,000円
新設小学校用什器等借上料	14,490,000円
空調設備等借上料	6,259,680円

【滑川中学校】

空調設備等借上料	6,557,760円
プレハブ校舎等借上料	21,394,800円
プール底面等補修工事	6,944,400円

【滑川幼稚園】

園児バス運転業務等委託	10,260,000円
空調設備等借上料	3,278,880円
園舎トイレ洋式化改修工事	2,494,800円
園舎非常放送設備入替工事	1,274,400円

【その他工事】

町立小・中学校等「(仮称)美の掲示板」設置工事	918,000円
-------------------------	----------

【教育振興備品購入】

小・中学校全4校	2,445,238円
----------	------------

【学校管理備品購入】

宮前小学校学校管理備品購入	1,456,795円
福田小学校学校管理備品購入	163,252円
月の輪小学校学校管理備品購入	163,620円
滑川中学校学校管理備品購入	1,802,368円

(2) 幼稚園・小中学校における園児・児童生徒数の推移は、下表のとおりである。

(各年度5月1日現在)

学校等 年度	幼稚園 (名)	宮小 (名)	福小 (名)	月小 (名)	滑川中 (名)	計 (名)
平成 20 年度	3 歳児 100	7 4 2	1 4 7	—	3 5 0	1,5 6 9
	4 歳児 120					
	5 歳児 110					
平成 21 年度	3 歳児 100	7 7 6	1 5 1	—	3 5 1	1,6 1 3
	4 歳児 114					
	5 歳児 121					
平成 22 年度	3 歳児 92	3 7 6	1 5 1	4 8 8	3 7 5	1,7 1 1
	4 歳児 116					
	5 歳児 113					
平成 23 年度	3 歳児 96	4 0 2	1 5 0	5 6 3	3 8 9	1,8 2 0
	4 歳児 102					
	5 歳児 118					
平成 24 年度	3 歳児 91	4 2 0	1 4 7	6 0 1	4 1 8	1,8 8 8
	4 歳児 105					
	5 歳児 106					
平成 25 年度	3 歳児 100	4 2 4	1 3 5	6 3 8	4 4 8	1,9 5 0
	4 歳児 96					
	5 歳児 109					
平成 26 年度	3 歳児 86	4 4 3	1 3 5	6 3 1	4 9 4	1,9 9 6
	4 歳児 106					
	5 歳児 101					
平成 27 年度	3 歳児 87	4 5 9	1 4 1	6 4 6	5 0 1	2,0 3 7
	4 歳児 95					
	5 歳児 108					
平成 28 年度	3 歳児 88	4 5 0	1 5 1	6 2 3	5 5 9	2,0 6 1
	4 歳児 93					
	5 歳児 97					
平成 29 年度	3 歳児 82	4 3 9	1 4 9	5 8 5	5 9 8	2,0 4 1
	4 歳児 95					
	5 歳児 93					

(3) 滑川中学校の進路状況

平成 29 年度の卒業生は 1 7 0 名で、進路状況は 1 6 7 名が進学した。また進学者の内訳は、国公立高等学校全日制 1 1 1 名 (65.3%)、私立高校全日制 4 8 名 (28.2%)、定時制高校 0 名 (0.0%)、通信制高校 5 名 (2.9%)、高等専門学校 0 名 (0.0%)、特別支援学校 3 名 (1.8%)、就職・その他 3 名 (1.8%) であった。

なお、滑川総合高校には 1 5 名が進学した。

(4) 奨学資金

奨学資金貸付基金は 40,900 千円で運営を図っている。平成 29 年度中の貸付額は、1,000 千円 (大学生 2 人、うち新規 1 名) であり、平成 29 年度中の返済額は 1,904 千円 (7 人) であった。昭和 60 年からの累計では高校生 9 人、短大・大学生 4 6 人の合計 5 5 人で、奨学資金は延べ 69,900 千円が利用された。

(5) 贅田春吉教育支援基金及び教育支援金貸付制度

平成 28 年 11 月に贅田春吉氏 (土塩) から受けた寄附金を以って、滑川町贅田春吉教育支援基金を設置した。その基金 2,000 千円を原資として、町立幼稚園から中学校の入学準備の支援金として貸付ける滑川町教育支援金貸付条例及び同施行規則を制定した。平成 29 年度の貸付実績は 0 名である。

(6) 生涯学習

ア 社会教育委員の活動

社会教育委員として、県・郡の事業及び各種講演会・研究大会に参加した。「チャレンジキッズ!なめがわ」は、低学年 (1~3 年) 6 0 名、高学年 (4~6 年) 3 3 名で、それぞれ 3 回ずつの計画を立て野外活動等を実施した。

また、夏休み親子ナイトハイク (小学校低学年親子 3 0 組) を 8 月 5 日 (土) に実施し、森林公園においてセミの羽化やカラスウリの花等、夜活動する動植物の生態を観察した。

イ 家庭教育事業の実施

(ア) 町内小学校 3 校で就学時健康診断日に、保護者を対象とした家庭教育学級を開催した。

(イ) 妊娠中・子育て中の親を対象とした「親の学習」講座 (全 4 回) を開催した。

ウ 寿学級

町内高齢者を対象にした事業で、「健康管理」「生きがい」「人権教育」等をテーマに、町内 16 集会所への出前講座を 3 回ずつ実施し、延べ 1,164 名の参加があった。

1回目 講話、歌を歌って元気になろう、人権学習 交通安全指導等

2回目 町外学習（毛呂山町歴史民俗資料館、川角リサイクルプラザ）・人権啓発ビデオの視聴

3回目 パドル体操、人権学習、けんちんうどん作りと会食等

エ 戦争と平和を考える2017事業

(ア) 平和啓発事業として、「写真パネル展」と戦争資料の展示をコミュニティセンター1階ラウンジで、8月8日（火）～20日（日）まで開催した。

(イ) 総務政策課主催による戦争体験者の講演会の実施（演題「熊谷大空襲とその背景」
講師 小林留美子 氏）

オ 10代からのメッセージ—青少年の主張大会—

2月10日（土）に16名の発表者により開催し、将来の夢、家族のこと、人権問題等について発表された。アトラクションとして滑川中学校吹奏楽部によるミニコンサートを行った。また、発表集も発行し関係機関等に配布した。

カ 子ども大学くまがや・なめがわ

全5回の講義日程で、本町からは小学生18名の参加があった。立正大学や滑川町・熊谷市を会場に実施し、平成29年度は埼玉県農業大学校も会場とし、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」について交流しながら学んだ。

キ ボランティア育成講座

22名の中学生が福祉的・社会的体験を通して、ボランティアの意義を理解し、ボランティアに対する積極的な態度を育成する機会となった。また応募者が多数のため社会福祉協議会主催の夏の体験ボランティア活動への参加を促し、こちらも、多くの中学生が体験活動を行う事ができた。

ク 人権教育の推進

差別解消に向けて、各種講演会や研修会への参加により、その大切さを学び、人権問題の理解と意識の高揚を図った。人権作文集は、小・中学生の寄稿により発行し関係各位に配布をした。また、人権啓発パンフレット及び物品の配布により啓発活動を行った。

(7) 公民館活動

ア 公民館教室

生涯学習の推進を図り、知識や技術の修得、更に趣味や教養を高めるため公民館教室を開催した。29年度は16教室を実施した。

小学生対象には夏休み中に参加できる教室も開催し、応募者の多い教室は回数を増やして開催した。

() 内は、男性の数

No.	教室名	開始日	回数	延人数
1	3B体操教室	5月16日(火)14:00	6回	64(6)
2	七宝焼教室	5月24日(水)13:30	5回	47(5)
3	クラシックギター教室	5月17日(水)19:00	6回	47(26)
4	パン作り教室	5月12日(金)9:30	4回	60(0)
5	バスで行く歌舞伎鑑賞教室	6月21日(水)8:00	1回	30(5)
6	なめがわ郷土かるたの旅教室	10月2日(月)9:00	4回	45(11)
7	和菓子作り教室	10月17日(火)9:30	3回	44(0)
8	リラックスヨガ教室	10月26日(木)10:00	6回	46(0)
9	編み物教室	10月27日(金)9:30	5回	81(0)
10	年賀状教室	11月21日(火)10:00	1回	10(1)
【子ども向け教室】				
No.	教室名	開始日	回数	延人数
11	親子ふれあいクッキング教室	5月7日(日) 9:00・14:00	2回	16(5)・24(12)
12	親子ふれあいクッキング教室	6月11日(日)9:30	1回	18(6)
13	夏休みスイーツ・ピザ作り教室	7月29・30日(土・日) 9:00・13:00	3回	46(20)
14	夏休みカラーサンドアート教室	7月27日(木)10:00	1回	49(8)
15	クリスマスケーキ作り教室	12月17日(日)13:00	1回	16(3)
16	初めてのおかし作り教室	2月4日(日) 10:00 13:00	2回	16(6)・14(4)

イ 各種事業 (イベント)

公民館事業として恒例の8事業を実施した。

事業名	期日	備考
第37回子どもまつり	5月13日(土)	5月GW後の土曜日に定着 正午～午後3時30分 手作り体験、竹馬・竹ぼっくり作り 他
公民館講演会	8月26日(土)	講師:リポーター 阿部祐二氏 201名参加 保育 3名
第39回滑川町文化祭	11月1日(水) ～3日祝(金)	実行委員会で組織運営 出展作品数1,741点(一般507点・学校関係1,234点)

平成29年七つの祝い	11月11日(土)	該当児 201名 出席 169名 人形劇「なかよしになりたい・三枚のおふだ」
平成30年成人式	30年1月7日(日)	該当者157名(町外含む) 出席101名 新成人で実行委員会を組織
第23回なめがわ 郷土かるた大会	1月13日(土)	(団体戦)・低学年82名・高学年114名 (個人戦)・低学年30名・高学年 18名 計244名参加
新春囲碁将棋大会	1月21日(日)	・囲碁10名 ・将棋8名 計18名参加
第18回文化活動 発表会	3月3日(土)	実各団体の舞台発表・実行委員会で運営 21団体 延200名出演

ウ クラブ・サークル等の育成

町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりを奨励し、組織の育成を図った。

平成 29 年度末のクラブ数 … 80 団体 (延 769 名)

・健康体操・音楽・芸能的なもの 42 団体 ・教養・文化的なもの 38 団体

(8) 文化財保護

ア 指定文化財の保護・管理等

国指定文化財等を定期的に巡回し、現況把握及び保全を図った。また、見学者に対して解説を行った。

イ 基本台帳の整備

町内文化財を保護するための基礎資料となる、「遺跡地図」等の基本台帳の整備充実を図り、各種開発事業に対し、迅速な対応を行った。

ウ 各種調査の実施と調査に関する指導・協力

(ア) 埋蔵文化財関係の調査

町内における個人住宅建設や各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘調査を実施し、埋蔵文化財の所在状況の把握に努めた。件数は個人住宅等 7 件、民間開発 2 件であった。

(イ) 寺谷廃寺の確認調査

東日本最古と考えられる、寺谷廃寺の確認調査を実施した。瓦が集中して出土する部分が確認された。

エ 文化財展の実施

町内の発掘調査により出土した遺物(埴輪、土器等)を展示し、文化財保護思想の啓発に努めた。

オ 文化財めぐりの実施

比企地区文化財振興協議会主催により比企郡内に点在する文化財をめぐり、文化財保

護意識の普及啓発に努めた。(鳩山町地内)

カ 民俗資料の活用

収集した民具・農具等を学校での郷土学習に活用をできるよう整備した。

(9) エコミュージアムセンター

ア 国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護

(ア) 飼育並びに繁殖

人工繁殖 24 年次目となる 29 年度は 683 尾の稚魚が誕生した。センター中池で再開した二枚貝による自然繁殖を実施している。町が飼育管理する滑川産ミヤコタナゴの個体数約 4,000 尾を維持した。

(イ) 学校飼育事業

郷土学習・環境学習の素材としての活用を図るため、町立小学校 3 校においてミヤコタナゴの飼育展示を継続した。

(ウ) 生息地の環境整備事業

野生復帰に備え、地元の福田小や住民(水利権者)と連携継続しているかつての生息地であるため池周辺の環境整備を実施した。

イ イベントの開催や参加等による普及啓発

ミヤコタナゴと今日までこれを育ててきた滑川町の自然・歴史・文化等の普及啓発を図るため、次のイベントに取り組んだ。

(ア) ザリガニ釣りにチャレンジの開催

8 月 1 日～6 日の実施、対象となる小学生以下の子どもを同伴する 167 組 564 人の親子がザリガニ釣りを体験。野生のいきものとの触れ合いの場を提供すると同時に、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施した。

(イ) 埼玉県主催の産業観光に関する夏休み企画「発見！体験！埼玉スタンプラリー2017」への参加

7 月 14 日～1 月 15 日の期間中、受付ホールに特設コーナーを設置。ホール中央の展示水槽において、人工繁殖によって誕生して間もないミヤコタナゴの稚魚を公開。期間中、町内外から 3,927 名が来館した。

(ウ) 彩の国・文化の森協議会のイベント「文化の森フェスティバル」に参加

土器パズル体験を 10 月 12 日に実施し 100 人が体験した。

ウ 学校・各種団体等への環境学習機会の提供

ミヤコタナゴを今日まで育ててきた滑川町の自然・歴史・文化について、学校や各種団体等へのまなびの場の提供や出前講座等による学習支援を行った。

(ア) 社会科や総合学習授業の一環として、見学を受入れ(福小・宮小・月小の低学年児童を対象)

(イ) 近隣自治体のウォーキング団体等、県内各種団体の見学受入れ

(ウ) 環境学習に関する授業受入れ (東松山市きらめき市民大学の学生対象)

(10) 生涯スポーツ

健康や体力づくりに対する関心も年々高まりスポーツ・レクリエーションを通じ、町民の健康づくりと明るい町づくりを目指してさまざまな活動を展開してきた。また、多世代にわたり親しまれるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とし、関係団体との調整及び指導者の育成、大会の企画運営、活動場所としての施設の整備・貸出しを実施した。

ア スポーツ推進委員の活動

町の体育・スポーツ振興を図るために、各行政区より1名選出の15名と、全町域から選出の2名の女性による計17名のスポーツ推進委員で、各種スポーツ・レクリエーションの企画運営を行った。また、国・県・比企地区での研修会等に参加し、スポーツ推進委員としての資質向上を図ることができた。

(ア) 定例会の開催 (毎月1回)

(イ) 各種事業の企画・運営と評価

(ウ) 各種スポーツの実技研修

(エ) ニュースポーツの推進

(オ) 上部団体(全国・関東・県・比企)研修会への参加

(カ) 「滑川町グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営

(キ) 「比企地区グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営

(ク) 「滑川町マレットゴルフ大会」の開催運営

(ケ) 「滑川町世代交流輪投げ大会」の開催運営

イ 主催・共催事業

期 日	事 業 名	摘 要
4月15日(土)	第25回滑川町グラウンド・ゴルフ大会 (町体育協会と共催)	参加者 233名
5月6日(土)	第27回比企地区グラウンド・ゴルフ大会 (主催:比企地区スポーツ推進委員連絡協議会)	町グラウンド・ゴルフ大会上位12名が出場
5月27日(土)	第33回滑川町世代交流輪投げ大会	参加者 197名
6月24日(土)	第15回滑川町マレットゴルフ大会 (町体育協会と共催)	参加者 139名

11月4日(土)	第40回日本スリーデーマーチへの湯茶接待(羽尾平集会所南側の市野川沿い)	3日…滑川町通過 4日…湯茶接待(羽尾平集会所)
11月19日(日)	第4回滑川町バスケットボール親善大会	男子…7チーム 女子…3チーム
11月25日(土)	第34回滑川町世代交流輪投げ大会(生涯学習担当と共催)	参加者214名(内チャレンジキッズ58名)
12月2日(土)	第29回滑川町駅伝競走大会(町体育協会、町スポーツ少年団と共催)	小・中・一般75チーム参加 計454名
H30年 1月27日(土)	滑川町スキー・スノーボード教室(町体育協会と共催)	小学・中学…16名 一般…21名 計37名

ウ 各種団体の事業

(ア) 滑川町体育協会

昭和35年2月に設立された体育協会は、当初、世帯加入制で始まり50円会費での運営でスタートした。現在、競技団体の加盟費と町補助金等により、競技部・支部(15行政区)で、各種事業が実施されている。前述の共催事業に加えて、次の事業を実施した。

期 日	事 業 名	摘 要
5月7日(日) ～ 8月29日(火)	第51回比企郡民体育大会	【優勝】 ・ソフトボール(40歳以上) ・柔道(一般男子) ・バスケットボール(35歳以上男子) ・バスケットボール(一般女子) 【準優勝】 ・ソフトボール(無制限) ・サッカー(壮年男子) ・サッカー(一般女子) ・ソフトテニス(一般男子) ・剣道(一般男子) ・バスケットボール(無制限)
10月8日(日)	滑川町体育協会体育賞の表彰	功労賞…大塚忠男氏 長根力男氏 権田正司氏 吉野一男氏 中山達朗氏 久保勝美氏 優秀選手賞…土塩ゲートボールチーム

10月8日(日)	第33回町民体育祭	第1回大会を昭和30年に開催し、通算59回目を迎えた。
H30年 3月4日(日)	第34回比企郡駅伝競走大会 (町から3チーム参加)	埼玉滑川走友会α…第3位 埼玉滑川走友会β…第13位 埼玉滑川走友会γ…第19位
※その他、各種事業(前述の主催・共催事業)を滑川町教育委員会と共催で実施		

(イ) 比企郡体育協会

昭和36年4月に設立され、現在、滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・鳩山町・川島町・吉見町と、平成11年度に加盟した東秩父村の8町村の体育協会が加盟し、構成されている。比企郡体育協会主催の主な事業として、次の事業を実施した。

期 日	事 業 名	摘 要
5月7日(日)～ 8月29日(火)	第51回比企郡民体育大会	平成29年度幹事…川島町
H30年 3月4日(日)	第34回比企郡駅伝競走大会	比企郡内20チーム参加
その他、比企郡体育協会広報誌「比企のスポーツ(第36号)」の編集・発行した。		

(ウ) 滑川町スポーツ少年団本部

昭和49年7月に町スポーツ少年団本部が設立された。現在、町内の小学生を対象に、野球・サッカー・剣道・バレーボールと平成28年度新設の陸上を加えた5種目で、スポーツ少年団活動の団員募集及び加入手続き、県本部並びに日本本部への登録事務、町スポーツ少年団指導者協議会の運営と各種事業運営に加えて、次の事業を実施した。

期 日	事 業 名	摘 要
4月8日(土)	町スポーツ少年団員運動適性テスト (スポ少本部・指導者協議会と共催)	5団の全団員対象…171名参加
10月8日(日)	第33回町民体育祭への参加	スポーツ少年団対抗リレー
12月2日(土)	第29回滑川町駅伝競走大会 (町体育協会、町教育委員会と共催)	小・中・一般75チーム参加 計411名

エ 各種スポーツ大会等出場補助事業

町民が、県大会以上のスポーツ競技会等に出場し滑川町の名を知らしめ、イメージ効果に繋げ、町内におけるスポーツ振興を図ることを目的として、「滑川町各種スポーツ大会等出場補助金交付要綱」により、次の出場者に補助金を交付した(申請順)。

補助対象者等	大 会 名
御 前 明	第68回関東ソフトテニス選手権大会 5/27～5/28 (茨城県)
河 内 花 暖	第68回関東高等学校ソフトテニス選手権大会 6/2～6/5 (山梨県)
千 葉 美 捺 穂	第93回日本学生選手権水泳競技大会 9/1～9/3 (大阪府)

吉野公晴	第93回日本学生選手権水泳競技大会 9/1～9/3 (大阪府)
長谷部 潤	第17回全国障害者スポーツ大会 10/28～10/30 (愛媛県)
岩附秀和	第17回全国障害者スポーツ大会 10/28～10/30 (愛媛県)
関口大樹	ドバイ 2017 アジアユースパラ競技大会 12/10～12/13 (アラブ首長国連邦・ドバイ)

オ 施設設備の維持管理及び貸出業務

町民の体力の向上とスポーツ活動の振興を図るため、体育施設の維持管理と貸出を次のとおり実施した。

- (ア) 総合運動公園多目的グラウンド、総合体育館、文化スポーツセンターの維持管理及び施設の貸出業務。
- (イ) 月輪球場、都第一公園、土塩球場の施設の貸出業務を平成16年度より生涯スポーツ担当が行ってきた。施設の維持管理については、従前より建設課で行っている。
- (ウ) 宮前小学校、福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の4校の体育館(夜間・休日)の貸出業務(校庭の施設開放については、学校長への直接申請する)。

カ 後援事業

- (ア) 日本スリーデーマーチ
- (イ) 比企郡体育協会主催による大会(比企郡民体育大会、比企郡駅伝競走大会)
- (ウ) 町体育協会加盟競技団体の主催による大会(野球、ソフトボール、バレーボール、インディアカ、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、ゴルフ、ウォーキング等)
- (エ) 町スポーツ少年団単位団の主催による大会、講習会等

(11) 学校給食

学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることで、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。学校給食を通して学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、また、学校における食育の推進を図ること等を目的として実施している。

また、平成23年度より実施している給食費の無償化については、町在住の子どもたちに対して、町内・町外を問わず全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校と幅広い範囲を対象に実施しており、7年経過した現在も保護者から好評を博している。

ア 会議

- (ア) 学校給食運営委員会(年1回)
- (イ) 給食部会(年11回)
- (ウ) 給食献立検討会(年11回)

イ 平成 29 年度学校給食実績

(ア) 給食食数合計 (小・中学校、幼稚園)	366,931食
(イ) 学校給食合計 (1～6)	187,320,125円
1. 給食食材料費	97,895,095円
2. 給食委託料 (加工運搬賃)	82,572,034円
3. 手数料 (給食配膳職員検便 (年 11 回)、食品検査代 (年 1 回))	62,100円
4. その他 (食器 (皿)、おぼんかご、食缶の入替え等)	1,594,404円
5. 給食費の無償化に伴う町外等の小中学校・幼稚園へ通学通園者への補助金交付金 対象者数：113人	4,250,272円
6. 牛乳パック等収集運搬処理委託料	946,220円

(ウ) 幼稚園における食育活動

幼児期は、生涯にわたる食習慣や食に対する考え方が身につく大切な時期である。園児の食に対する興味関心を育むことを目的とし、栄養士による食育の講演を行ったが、平成 29 年度は、10 月に実施した。

(エ) 給食費無償化事業行政視察

給食費無償化事業は、多方面からも高い関心を集めており、自治体、団体、各議会議員の方々から、行政視察の申し入れが来ている。平成 29 年度は、行政団体を中心に 6 件の行政視察の受け入れをした。

(オ) ふれあい弁当

親と子のふれあいを願って、平成 11 年 9 月より、月 1 回、第 3 水曜日に手作りのお弁当を自宅から持参する“ふれあい弁当”を実施してきた (牛乳のみ準備提供)。

平成 29 年度は、夏季祝日を除き 7 回 (4・5・10・11・1・2・3 月) を実施した。

(12) 町立図書館

昭和 62 年の開館から 32 年目を迎えた滑川町立図書館は、「図書利用券」の登録者数も年々増加し、今年 3 月末に開館以来の累計貸出数が 258 万点に達した。昨年度減少した児童書の貸出数においては、以下の事業の実施により、増加することができた。

新たに図書館に通う児童を得るため、他市町村に比べ子育て世代の多い滑川町の公立図書館として、ボランティアグループのご協力をいただき、児童サービスを中心に事業を展開した。特に、絵本や紙芝居の読み聞かせについては、ほぼ毎月 3 回の開催を基本とした

また、4 ヶ月児検診の際に実施している滑川町保健センターとの連携事業の「ブックスタート」では、親子のふれあいに絵本を取り入れることの有益性を説明。実際に図書館ボランティアによる「読み聞かせ」を体験していただいた。参加者には保健センターから絵本一冊のプレゼントもあり、子育て世代と図書館を結ぶ好機となった。以下、平成 29 年度の主な事業の概要

である。

ア 図書館の利用状況・蔵書数等

開館日数	定休日（月曜・毎月第3日曜等）を除く	262日
利用状況	利用登録者数（＝「図書利用券」発行数）	11,802人
	うち、児童の利用登録者数	288人
	来館者数（延べ人数）	13,883人
	貸出数	98,908点
	うち、児童書の貸出数	44,230冊
	うち、視聴覚資料（CD、ビデオ等）の貸出数	13,894点
	1日の平均来館者数	53人
	1日の平均貸出数	378点
蔵書数	蔵書数	120,937点
	うち、児童書の蔵書数	34,233冊
	うち、視聴覚資料（CD、ビデオ等）の数	7,159点
	うち、年次購入図書等の数	1,850点

（埼玉県図書館協会年次統計調査の報告値）

イ 児童サービス事業等

行事名	内容	回数	参加人数	備考
子ども読書の日	読み聞かせ等 4月22日	1回	11人	※
七夕まつり	読み聞かせ等 7月8日	1回	64人	※
クリスマス会	読み聞かせ等 12月9日	1回	70人	※
図書館まつり	映画上映・廃棄本のリサイクル市 図書館クイズ・スタンプラリー 11月3日	1回	約250人	
おはなし会	読み聞かせ等	25回	397人	※
ブックスタート	読み聞かせ等 町保健センター事業 （4ヶ月検診時）との連携	12回	178人	※
小学生一日図書館員	小学生の図書館員体験 7月25日、26日・8月2日	3回	6人	

（※印・・・ボランティアの協力を得て実施した行事）

ウ その他

- ・図書館浄化槽フロート電磁弁交換 86,400円
- ・図書館児童閲覧室北空調機フロンガス補充 63,720円
- ・図書館防犯カメラ増設工事 216,000円

※防犯対策強化による防犯カメラの増設工事の実施

平成29年度

滑川町国民健康保険特別会計行政報告書

平成29年度滑川町国民健康保険特別会計行政報告書

1 国民健康保険制度の概要

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、被保険者の健康と暮らしを守るうえで極めて重要な役割を果たしています。

平成30年度からは埼玉県も共同保険者となり、財政主体は県、国保税の収納、医療費の支給、被保険者の資格管理は引き続き町が行うための制度改正がなされました。

(1) 被保険者の現況

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数の状況は下表のとおりです。世帯数では、前年度より8世帯の増、被保険者数では78人の減となりました。

加入者の状況 (各年度末現在)

年度	町の世帯数 (世帯)	町の人口 (人)	国保世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	国保加入割合 (%)	
					世帯	被保険者
28	7,289	18,343	2,394	3,998	32.8	21.8
29	7,553	18,770	2,402	3,920	31.8	20.9
比較	264	427	8	△78	△1.0	△0.9

被保険者の異動内容

増	転入	社保離脱	出生	その他	計
	258	525	10	60	853
減	転出	社保加入	死亡	その他	計
	139	567	32	193	931

(2) 医療費の状況

国民健康保険の医療費は、一般被保険者分が1,317,196千円で、前年度1,330,038千円に対し12,842千円の減額、退職被保険者等分が24,267千円で、前年度33,115千円に対し8,848千円の減額となりました。

一般被保険者分 (年度平均 3,879人)

区分	件数(件)	費用額(円)	1人当りの 受診回数(回)	1人当りの費用額 (円)
入院	966	514,345,300	0.25	132,597
入院外	30,127	434,119,730	7.77	111,915
歯科	7,929	91,592,080	2.04	23,612
調剤	19,119	225,620,410	4.93	58,165
療養費	1,903	17,037,178	0.49	4,392
食事療養費	(951)	31,164,548	0.25	8,034
訪問看護	80	3,316,430	0.02	855
合計	60,124	1,317,195,676	15.50	339,570

() 内の数字は再掲

退職被保険者等分 (年度平均 84人)

区 分	件 数 (件)	費用額 (円)	1人当りの 受診回数 (回)	1人当りの費用額 (円)
入 院	15	10,567,640	0.18	125,805
入 院 外	697	6,124,220	8.30	72,907
歯 科	156	1,855,030	1.86	22,084
調 剤	472	5,089,500	5.62	10,783
療 養 費	64	478,656	0.76	5,698
食事療養費	(15)	151,876	0.18	1,808
訪問看護	0	0	0	0
合 計	1,404	24,266,922	16.90	239,085

() 内の数字は再掲

(3) 高額療養費の支給状況

高額療養費の支給は、一般被保険者分が131,970千円で、前年度137,137千円に対し5,167千円の減額、退職被保険者等分が2,601千円で、前年度1,646千円に対し955千円の増額となりました。

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)
27	3,730	132,514,469	35,527	39	2,664,206	68,313
28	3,905	137,136,911	35,118	43	1,645,740	38,273
29	4,139	131,969,848	31,884	11	2,600,541	236,413

(4) 出産育児一時金・葬祭費の給付状況

出産育児一時金の給付は、12件5,040千円で、前年度7,140千円に対し2,100千円の減額、葬祭費は27件1,350千円で、前年度1,150千円に対し200千円の増額となりました。出産育児一時金は、1件当たり42万円で、平成21年10月出産分から出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、被保険者の出産時の負担の軽減を図っています。葬祭費は、1件当たり5万円です。

区分	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)
27	20	8,400,000	26	1,300,000
28	17	7,140,000	23	1,150,000
29	12	5,040,000	27	1,350,000

(5) 保険税の状況 (医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分)

保険税の調定額は、現年課税分367,151千円で、前年度389,562千円に対し、22,411千円の減額となりました。なお、賦課限度額(89万円)を超える世帯は、前年度の65世帯に対して12世帯減少し53世帯でした。

保険税の状況

(単位:円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納割合(%)
現年課税分	367,151,200	349,051,264	0	18,099,936	95.07
滞納繰越分	103,425,711	28,342,485	20,010,623	55,072,603	27.40
合計	470,576,911	377,393,749	20,010,623	73,172,539	80.20

(6) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、従来の基本健康診査にかわって、平成20年度から保険者に実施が義務付けられ実施しています。対象者は、国民健康保険の被保険者で、40歳以上75歳未満の方を対象に実施しました。また、健診結果などからメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者やその予備軍の方を対象に特定保健指導を実施しました。

特定健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	国の目標値(%) (平成29年度)
26	2,852	1,061	37.2	60
27	2,851	1,134	39.8	
28	2,840	1,096	38.6	
29	2,776	1,156	41.6	

※平成29年度は、平成30年6月27日現在の数値です。(確定は11月となります。)

特定保健指導

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	国の目標値(%) (平成29年度)
26	138	1	0.7	60
27	150	21	14.0	
28	151	40	26.5	
29	177	25	14.1	

※平成29年度は、平成30年6月27日現在の数値です。(確定は11月となります。)

(7) 健康世帯

国民健康保険制度の趣旨普及と事業運営の円滑化を図るため、当該年度中、健康にして全く医療の給付を受けず、保険税を完納された世帯に健康世帯として記念品を贈呈しました。平成29年度の表彰世帯は102世帯でした。

(8) 人間ドック

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療を促進するため、人間ドック受診者に対する補助を行っています。対象者は、満35歳以上の被保険者(保険税滞納者を除く)で、1人年度1回20,000円を補助しています。平成29年度中の利用者は、173人で補助額は3,460千円でした。事前に利用補助券を発行する検査機関は、小川赤十字病院・東松山市立市民病院・東松山医師会病院・藤間病院・埼玉成恵会病院・埼玉医科大学病院・熊谷総合病院・武蔵嵐山病院の8医療機関で、それ以外の人間ドックを診療科目としている医療機関は、受診後の申請による補助となります。

(9) 指定保養所

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、日頃の疲れをいやし明日へのエネルギーを生み出していただくよう国民健康保険の保養所を指定し、利用者に補助金を交付しています。補助金額は1人1泊につき3,000円で、1人年度内2泊まで利用（保険税滞納者を除く）できます。平成29年度中の利用数は、延宿泊数247泊、補助額741千円でした。

(10) 資金貸付金制度

ア 高額療養費資金貸付制度

国民健康保険では、昭和62年度から被保険者の皆様が安心して療養できるように、自己負担額を超える窓口での支払い（高額療養費）を一時立て替えする高額療養費資金貸付制度を設けています。平成29年度中の貸付はありませんでした。

平成19年度から70歳未満の被保険者の入院に際し、限度額適用認定証の交付が出来るようになり貸付件数は減りました。（70歳以上は、以前から交付していました。）

イ 出産費資金貸付制度

国民健康保険では、平成13年10月から出産費の支払いを一時立て替えする出産費貸付制度を設けています。平成29年度中の貸付はありませんでした。

平成21年10月出産分から、出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、貸付件数は減りました。

(11) 財政の状況

国民健康保険の事業費は、平成20年度の後期高齢者医療制度創設以降増加傾向にありましたが、平成29年度においては、歳入で0.4%増加し、また歳出では0.9%減少しています。歳入総額1,929,042千円に対し、歳出総額1,875,813千円で、収支差引53,229千円となりました。前年度繰越金28,519千円と一般会計から繰入金48,688千円を繰り入れました。

国保会計の主な財源内訳は、構成比率で見ると保険税10.37%、国・県支出金11.13%、前期高齢者交付金25.50%、共同事業交付金21.02%、療養給付費交付金1.51%、繰入金2.52%、繰越金1.48%、第三者納付金等の諸収入が0.02%となっています。

一方、歳出では保険給付費59.76%、後期高齢者支援金等11.73%、共同事業拠出金20.99%、介護納付金4.44%、保健事業費0.38%、総務費・前期高齢者納付金等・老人保健拠出金・諸支出金を合わせ1.91%となっています。

(12) 運営協議会

国民健康保険運営協議会は、公益代表3名、被保険者代表3名、医師2名及び保険薬剤師1名の計9名の委員で組織されております。平成29年度は、運営協議会を5回開催しました。

平成29年度

滑川町介護保険特別会計行政報告書

平成29年度滑川町介護保険特別会計行政報告書

1 介護保険の概要

だれもが、介護が必要になっても安心して、自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な高齢社会が進む中、介護を担う家族の高齢化や核家族化による同居者の減少、介護内容の重度化や期間の長期化などにより、家族だけで介護することが困難な状況になってきています。

平成12年4月にできた介護保険制度は、40歳以上の被保険者の介護保険料や国・県・市町村の負担金等を財源として、介護を必要とする高齢者に対して介護給付を行う制度で、国民の共同連帯の理念に基づき、社会全体で支える制度です。

こうした制度の周知が進み、介護サービス利用者が増加する一方、引き続き高齢者の健康維持・向上を目指した取組が必要となっております。

介護保険制度の改正に伴い、平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業という。）」が創設されました。要介護状態となることを予防するためにも、自立へ向けた自分自身の目標を定め、その達成に向けてサービスを利用しながら積極的に健康づくりに取り組むことを目的としています。住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送るため、住民の方一人ひとりの状態にあったサービスを利用できるよう今後も介護予防の充実に努めてまいります。

2 被保険者の状況

(1) 第1号被保険者の状況

(平成30年3月31日現在)

年度	町の人口	第1号被保険者数	割合
29	18,770人	4,112人	21.90%

(2) 要介護（要支援）認定者数

(平成30年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	41	40	112	111	74	78	55	511
第2号被保険者	3	3	10	8	11	5	3	43
合計	44	43	122	119	85	83	58	554

3 介護保険サービス利用状況

(1) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 (年/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(延)	212	262	819	875	587	419	264	3,438
第2号被保険者(延)	18	11	9	47	0	17	13	115
合計	230	273	828	922	587	436	277	3,553

(2) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数 (年/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(延)	0	12	261	248	241	182	90	1,034
第2号被保険者(延)	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	12	261	248	241	182	90	1,034

(3) 施設介護サービス受給者数 (年/人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
第1号被保険者(延)	636	514	2	1,152
第2号被保険者(延)	16	6	0	22
合計	652	520	2	1,174

4 保険給付費の状況

(決算額・年報/円)

サービスの種類	保険者負担分	被保険者負担分(費用額・給付費)
訪問通所サービス	204,107,072	24,416,840
短期入所サービス	59,185,803	7,486,823
その他のサービス	83,917,369	5,365,403
地域密着型サービス	143,342,310	17,855,638
福祉用具購入費	912,905	117,691
住宅改修費	2,937,265	376,208
介護老人福祉施設	154,817,828	18,137,837
介護老人保健施設	133,906,604	16,434,795
介護療養型医療施設	427,634	85,535
審査支払手数料	491,720	0

高額介護サービス費	16,090,036	0
高額医療合算介護サービス費	1,756,034	0
特定入所者介護サービス費	27,474,380	0
合 計	829,366,960	90,276,770

5 介護保険利用者の軽減措置

(1) 介護保険利用者負担額軽減制度

介護保険利用者負担額支給要綱に基づき、介護保険のサービスを利用している方の経済的な負担を軽減するため、利用者負担額の一部を支給する制度です。

ア 対象者及び軽減

対象者 第1号被保険者（65歳以上）

保険料の第1・2・3段階の方 ⇒利用者負担額の30%

第2号被保険者（40歳から64歳）

町民税非課税世帯の方 ⇒利用者負担額の30%

利用者数 106人 支給金額 3,482,728円

イ 介護保険利用者負担額支給費返還額

高額医療合算介護サービス費の支給により、すでに支給済みの介護保険利用者負担額の返還額 252,100円

(2) 特別障害者に準ずる障害者等の認定

滑川町特別障害者に準ずる障害者等の認定に関する要綱(平成23年告示第161号)により、要介護4又は5の認定者で一定の要件を満たす方のうち、身体障害者手帳等をお持ちでない方が申請により特別障害者として、所得控除の対象者となります。認定書交付は1名です。

(3) 住宅改修費等の受領委任払い制度

介護保険での住宅改修費及び特定福祉用具購入については、利用者がいったん費用の全額を支払い、その後の申請をして保険給付分（9割又は8割）を受けるといふ、いわゆる「償還払い」を原則としていますが、平成25年度より、被保険者の一時的な経済的負担を軽減するために、受領委任払い制度を導入しています。

登録事業者	住宅改修費	33件	福祉用具費	24件
受領委託払い利用者	住宅改修費	19件	福祉用具費	35件
償還払い利用者	住宅改修費	7件	福祉用具費	0件

6 介護保険料の状況

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、原則として40歳以上の方全員に介護保険料を負担いただくことになっています。徴収方法は、第1号被保険者の方の介護保険料を町で徴収します。また、第2号被保険者の介護保険料は、加入されている医療保険料に上乗せされ徴収されます。

平成29年度介護保険料収納状況

第1号被保険者（65歳以上 現年分・滞繰分）

徴収方法	調 定 額		収 納 済 額		未 納 額		収納率 %
	件 数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
特別徴収	21,974	228,853,500	21,974	228,853,500	0	0	100.0
普通徴収	3,348	22,879,900	3,029	20,658,600	319	2,221,300	90.3
現年合計	25,322	251,733,400	25,003	249,512,100	319	2,221,300	99.1
滞納繰越 分（普徴）	714	4,723,200	153	812,900	571	3,910,300	17.2
合 計	26,036	256,456,600	25,156	250,325,000	890	6,131,600	97.6

※ 未納額は不納欠損分 499,600 円（15名 72件）を含む

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	保険料（年額）
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	$58,800 \times 0.45$ ※ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 58,800 \times 0.50 \end{array} \right]$	$26,500$ $\left[\begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 29,400 \end{array} \right]$
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	$58,800 \times 0.75$	44,100
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	$58,800 \times 0.75$	44,100
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	$58,800 \times 0.90$	52,900
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	$58,800 \times 1.00$	58,800
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	$58,800 \times 1.20$	70,500
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	$58,800 \times 1.30$	76,400
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	$58,800 \times 1.50$	88,200
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	$58,800 \times 1.70$	99,900
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	$58,800 \times 1.80$	105,800

基準額 平成27年度から平成29年度（月額4,900円）

※平成27年度より、第1段階の保険料の0.05分は公費（国・県・町）で負担しています。

7 介護保険財政状況

介護給付費の財源は、介護保険料50%（40歳から64歳まで28%、65歳以上22%）と公費50%（国費25%、県費12.5%、町費12.5%）で運営されます。その他諸経費については、国県補助金及び町繰入金によります。

平成29年度介護保険特別会計の決算額は、歳入合計1,033,450,455円に対し、歳出合計943,476,566円で差引残額89,973,889円となりました。

(1) 歳入の部

区 分	金 額 (円)	割合 (%)
保 険 料	250,325,000	24.2
使用料及び手数料	0	0.0
国 庫 支 出 金	166,024,204	16.0
支 払 基 金 交 付 金	237,957,759	23.1
県 支 出 金	126,647,265	12.3
財 産 収 入	0	0.0
寄 付 金	0	0.0
繰 入 金	141,308,000	13.7
繰 越 金	111,035,354	10.7
諸 収 入	152,873	0.0
合 計	1,033,450,455	100.0

(2) 歳出の部

区 分	金 額 (円)	割合 (%)
総 務 費	9,206,436	1.0
保 険 給 付 費	829,366,960	87.9
地 域 支 援 事 業 費	16,755,399	1.8
基 金 積 立 金	47,080,000	5
諸 支 出 金	41,067,771	4.3
予 備 費	0	0.0
合 計	943,476,566	100.0

8 地域支援事業

(1) 総合相談支援

ア 地域住民へ啓発活動

広報なめがわに「こんにちは！地域包括支援センターです」を掲載しています。

イ 関係機関との連携（ネットワークづくり）

高齢者虐待防止ネットワークづくりの一環として、民生委員協議会において早期発見のための協力依頼や、役場庁内に高齢者虐待対応ケア会議を設置し、発生時、速やかに対応できる体制づくりを実施しています。また、平成23年6月には、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域全体で見守り支えていく「滑川町高齢者見守りネットワーク」を設置しました。

ウ 総合相談

相談件数・・・841件（電話508件・来庁261件・訪問72件）

相談経路・・・本人（220件）／ケアマネ及び事業所（161件）／家族・親族（151件）が多く、その他、民生委員や関係機関などです。

(2) 権利擁護事業

ア 成年後見制度の活用促進

相談支援や窓口にて成年後見制度のリーフレットを配布しました。

町長申し立て・・・1件

イ 老人福祉施設等への措置支援

老人福祉法の措置が必要と判断される事例について支援を行います。

対象者・・・0件

ウ 高齢者虐待への対応

相談件数・・・4件（内 警察からの通報・報告は2件）

高齢者虐待について広報などで周知しました。

エ 困難事例への対応

定期的な地域ケア会議（12回）の他、必要時、関係者によるケア会議を開催しました。その他、介護支援専門員からの困難事例相談へも対応しています。

オ 消費者被害の防止

相談件数・・・6件

広報などを通して高齢者に注意を呼びかけています。

(3) 一般介護予防事業（一般高齢者向けの教室）

ア いきいきサロン

保健師による血圧測定・健康相談と健康運動指導士による介護予防体操などを実施しています。53回実施し、延べ参加者数1,001人。

イ 介護予防教室

高齢者の運動器機能向上等を目指すとともに、同年代の仲間との交流を図り、閉じこもりを予防するために行なっています。

○運動教室	12回 (167人)	○男の運動教室	6回 (35人)
○健康吹矢教室	5回 (26人)	○男の料理教室	3回 (17人)
○うた声サロン	12回 (819人)	○寿学級	15回 (388人)
○健康料理教室	6回 (33人)	○頭の体操教室	6回 (80人)
○折り紙教室	3回 (95人)	○腰痛予防・改善教室	16回 (221人)
○病気別料理教室	11回 (86人)	○いきいき健康体操教室	20回 (87人)
○ウエルシア教室	12回 (96人)		

(4) 家族介護支援事業

○ 家族介護教室

介護で悩んでいる家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護力を身につけられるよう支援し、また、教室に参加することで仲間同士の交流を図り、介護家族の孤立を防止しています。(8回実施 延べ参加者数48人)

○ 認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成しています。

6回実施し、参加者126人。

○ 紙おむつ支給事業

常時紙おむつを使用しているねたきりまたは認知症の方に、紙おむつを支給しています。

支給種類 (7種類)

支給回数 年6回 (2ヶ月に1回) 受給者延べ人数 (307人)

○ 寝たきり老人手当

65歳以上の方で、疾病等により常時臥床の状態又はこれに準ずる状態が6ヶ月以上継続の方に支給しています。

手当額 5,000円 (月額) 受給者延べ人数 (82人)

○ 高齢者のこころの相談

認知症専門医による相談を行い、適切な機関・制度・サービスへつなぎ継続的に支援しています。12回 (月1回) 実施し、利用者12名。

○ 配食活用型高齢者見守り事業

町の社会福祉協議会が実施している配食サービスを活用し、高齢者の状況を定期的に把握しています。 延べ件数 (1,659件)

(5) 予防給付

要介護認定で「要支援1」「要支援2」また、基本チェックリストにより「事業対象者」と認定された軽度者に対して、介護が必要になることを予防し、介護が必要になってもそれ以上悪化しないように、高齢者の自立を支援します。

平成29年度サービス計画対象者数（サービス利用者数）

（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援1	22	20	20	22	22	25	23	21	18	17	21	19
支援2	26	24	22	21	22	21	22	25	26	25	26	27
事業対象	11	12	13	13	13	13	11	13	13	13	12	11
計	59	56	55	56	57	59	56	59	57	55	59	57

9 啓発事業

介護保険制度について、町民への啓発活動として次の事業を行いました。

- ・「介護保険の保険料」 介護保険料決定通知書等発送時に同封
- ・「介護保険ミニガイド」 65歳到達者へ介護保険証発送時に同封
- ・「みんなのあんしん介護保険」 窓口相談、要介護認定の申請時に配布
- ・町の広報誌 介護保険制度の最新情報を掲載
- ・町のホームページ 介護保険制度の最新情報を掲載

10 事業計画

平成30年4月から介護保険事業計画が見直しされたことに伴い、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のダイジェスト版を全戸配布しました。

11 介護保険運用に要する経費

業務の実施に伴い、介護保険システムのサーバ及び関連システムを導入し、制度改正など円滑に対応できるよう業務委託契約を締結し運用しています。

（1）介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料

期間 平成30年3月1日から平成30年3月31日

内容 合計所得金額の新たな指標への見直し（保険料関係・利用者負担関係）

契約額 2,002,860円（うち消費税148,360円） 株式会社TKC

12 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、被保険者代表・サービス事業者等代表・公益代表の計10名の委員で構成され、平成29年度は3回の会議を開催し、制度の円滑な運営と普及を図りました。また、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の協議、策定を行いました。

平成29年度

滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書

平成29年度滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書

1 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度から創設されました。

費用負担については、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、高齢者本人から徴収する保険料（1割）です。

運営の主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、対象となる方は75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害のある方となります。

2 被保険者の状況

(年度末数値)

滑川町の人口	後期高齢者医療被保険者	加入率
18,770人	1,758人	9.36%

3 後期高齢者医療制度の財政状況

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	29 年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
後期高齢者保険料	112,416,100	71.3
使用料及び手数料	0	0
寄 付 金	0	0
繰 入 金	28,369,243	18.0
繰 越 金	15,498,261	9.8
諸 収 入	1,482,627	0.9
歳 入 合 計	157,766,231	100.0

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	29 年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
総 務 費	2,001,397	1.4
後期高齢者医療広域連合納付金	137,558,643	98.5
諸 支 出 金	124,470	0.1
予 備 費	0	0
歳 出 合 計	139,684,510	100.0

4 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円)

区 分	特別徴収分	普通徴収		合 計
		現年分	滞納繰越分	
調 定 額	59,586,110	52,771,270	826,380	113,183,760
収 納 額	59,586,110	52,315,700	514,290	112,416,100
不納欠損額	0	0	77,740	77,740
未 納 額	0	455,570	234,350	689,920
収 納 率	100%	99.14%	62.23%	99.32%

5 医療費の状況

(単位：円)

区 分	費 用 額	保険者負担額	高額療養費	1人当たり医療費
埼 玉 県	704,562,514,831	618,546,777,318	21,867,342,220	844,387
滑 川 町	1,451,671,890	1,275,990,466	48,532,759	845,963
割 合	0.21%	0.21%	0.22%	—————

6 一般会計繰入金

- (1) 事務費繰入金 2,847,000 円
 (2) 基盤安定事業負担金

低所得者等の保険料軽減分を 公費で補填するもの 総事業費 25,522,243 円	県負担金 (総事業費×3/4)	19,141,682 円
	町負担金 (総事業費×1/4)	6,380,561 円

7 後期高齢健診（長寿健診）

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、健診業務は広域連合の委託を受けて、各市町村で実施しています。健診の内容は次の通りです。

(対象者：平成29年4月1日現在)

年度	対象者数 (人)	受診者数(人)	合計(人)	受診率(%)
29	1,649	集団健診 163人 個別健診 224人	387	23.4

8 その他の健康事業

町民の健康保持を図り、日頃の疲れをいやし明日への活力を養う目的で、保養所の宿泊補助を実施しています。

補助金額は、一人1泊3,000円で2泊まで利用することができます。

29年度の利用者は191人、補助金額は573,000円でした。

また、21年度から病気の早期発見早期治療を目的に人間ドック補助制度も実施し、29年度の利用者は47人、補助金額は940,000円でした。

平成29年度

滑川町下水道事業特別会計行政報告書

1 下水道事業の概要

昭和63年度より事業を進めてきた公共下水道事業は、平成6年度にみなみ野地内及び東武電車庫が供用開始され、平成8年度4月1日から月輪・六軒地区が、その後は羽尾地区・月の輪区画整理地区が供用開始されている。現在は、市街化区域に隣接した市街化調整区域の污水管渠工事を実施し区域拡大中である。

29年度末における管渠布設延長は、およそ62kmであり、整備済面積は269.70haとなっている。普及促進を図るうえで排水設備工事を施工する下水道指定工事店登録は現在115社となり、水洗化の促進を図っている。

29年度末の普及状況は、普及率52.8%、水洗化率96.6%で、年間総汚水処理量は、116万4,408m³、水洗化人口は9,577人となった。

歳入の主なものは、下水道使用料1億9,149万5,198円、接続分担金1,154万8,700円、受益者負担金1,548万8,110円、一般会計繰入金1億円、国庫補助金2,100万円、町債4,680万円等であり、その他を含めた歳入総額は4億1,037万1,154円である。

歳出については主に、委託料1,582万7,160円、工事請負費4,722万8,400円、公債費1億3,876万3,827円、市野川流域下水道維持管理負担金1億130万3,496円、市野川流域下水道建設負担金1,399万9,997円等となっており、その他の支出を含めた歳出総額は、3億7,994万310円となった。

2 歳入

・接続分担金（区域外流入）

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
現年度分	11,548,700	11,548,700	100%
計	11,548,700	11,548,700	100%

・受益者負担金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
現年度分	15,942,480	15,488,110	97.1%
過年度分	1,606,340	297,240	18.5%
計	17,548,820	15,785,350	89.9%

・下水道使用料

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
現年度分	197,766,511	191,495,198	96.8%
過年度分	12,971,486	6,999,516	53.9%
計	210,737,997	198,494,714	94.1%

・下水道事業債

(単位：円)

流域下水道	公共下水道	合 計
13,900,000 円	32,900,000 円	46,800,000 円

3 歳出

(一般管理費)

・委託料

(単位:円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	下水道使用料徴収事務等委託料	徴収委託	6,971,160	滑川町水道事業(滑川町長)

(管渠維持管理費)

・委託料

(単位:円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	マンホールポンプ保守点検業務	点検・清掃	3,564,000	株滑川環境保全
2	下水道台帳補正等業務	台帳更新	1,944,000	高瀬測量設計株
3	流域下水道流入水質検査業務	8箇所	901,800	株環境総合研究所
4	特定事業所等流入水質検査業務	3事業所	459,000	株環境総合研究所
	計		6,868,800	

・負担金補助及び交付金

(単位:円)

市野川流域下水道維持管理負担金	101,303,496
-----------------	-------------

(建設事業費)

・委託料

(単位:円)

NO	業 務 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	H29 公共下水道管渠築造実施設計業務委託	実施設計業務	8,532,000	株オオバ北関東支店

・工事請負費(公共下水道)

(単位:円)

NO	工 事 名	内 容	契 約 額	請 負 者
1	29 公共下水道第4.8 処理分区管渠築造工事	管渠築造 670m	38,210,400	(有)根岸重機建設
2	29 公共下水道第6 処理分区舗装本復旧工事	舗装本復旧 1,600 m ²	9,018,000	(有)根岸重機建設
	計		47,228,400	

・負担金補助及び交付金

(単位:円)

市野川流域下水道建設負担金	13,999,997
---------------	------------

・公債費

(単位：円)

区分	借入先	前年度末現在高 A	本年度借入額 B	本年度償還額 C	本年度末現在高 D (A + B - C)
流域	財政融資 資金	141,506,601	0	15,645,287	125,861,314
	機構 資金	84,391,138	13,900,000	8,282,641	90,008,497
	市中銀行	41,164,237	0	10,184,612	30,979,625
	計	267,061,976	13,900,000	34,112,540	246,849,436
公共	財政融資 資金	494,936,092	0	40,991,113	453,944,979
	機構 資金	690,475,814	32,900,000	36,908,191	686,467,623
	簡保	310,760,667	0	18,520,805	292,239,862
	市中銀行	33,886,525	0	8,231,178	25,655,347
	計	1,530,059,098	32,900,000	104,651,287	1,458,307,811
合計		1,797,121,074	46,800,000	138,763,827	1,705,157,247

平成29年度

滑川町農業集落排水事業特別会計行政報告書

1 農業集落排水事業の概要

平成4年度より事業を進めてきた農業集落排水事業は、平成10年度より伊古・広瀬地区が供用開始され、平成17年度より和泉・菅田・両表地区が供用開始されている。さらに平成25年度より土塩地区の供用が開始され、整備が完了した。

3地区の状況は、伊古・広瀬地区が処理面積30ha、整備計画人口700人、和泉・菅田・両表地区が処理面積22ha、整備計画人口870人、土塩地区が処理面積12ha、整備計画人口460人となっている。

平成29年度末の区域内人口は、伊古・広瀬地区がおよそ539人、和泉・菅田・両表地区がおよそ598人、土塩地区がおよそ348人となっており、接続人口が1,316人であることから、接続率は約89%となっている。

歳入の主なものについては、集落排水使用料1,693万3,915円、国庫補助金6,520万円、県補助金159万8,000円、起債借入7,210万円、一般会計繰入金5,800万円等であり、その他前年度繰越金等を含めた歳入総額は約2億3,046万3,999円である。

歳出の主なものについては、施設維持管理関係委託料2,020万9,500円、伊古・広瀬地区処理施設の機能強化に伴う工事請負費1億3,158万7,200円で、起債元利償還27,237,542円等となっており、その他の支出を含めた歳出総額は、2億2,209万2,604円となった。

2 歳入

・使用料

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
現年度分	17,691,194	16,933,915	95.7%
過年度分	1,478,788	225,790	15.2%
計	19,169,982	17,159,705	89.5%

・国庫補助金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
国庫補助金	65,200,000	65,200,000	100%

・県交付金

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
県交付金	1,598,000	1,598,000	100%

3 歳出

(総務費)

・委託料

(単位：円)

番号	業 業 名	内 容	請 負 費	委 託 先
1	農業集落排水システム保守委託	システム保守 1式	103,680	(株)AGS

(施設費)

・委託料

(単位：円)

番号	業 業 名	内 容	請 負 費	委 託 先
1	処理場保守点検・清掃 業務委託 (伊古)	設備等保守点検、水質 管理、汚泥の引抜き等	9,352,800	(有)ウェイスト
2	処理場保守点検・清掃 業務委託 (和泉)	設備等保守点検、水質 管理、汚泥の引抜き等	9,288,000	(株)滑川環境保全
3	農業集落排水中継ポンプ 保守点検業務委託 (伊古・和泉)	中継ポンプ 19箇所 保守点検	2,484,000	(株)滑川環境保全
4	野原・土塩地区処理場汚泥収集 運搬処理業務委託	処理場汚泥処理	1,350,000	(株)滑川環境保全
5	和泉・菅田・両表地区農業集落排 水処理施設汚泥運搬処理業務	処理場汚泥処理	218,700	
6	水道料金計算事務保守委託 (農業集落排水分)	料金システムの保守	103,680	
7	農業集落排水使用料徴収 事務委託	使用料の調定及び徴 収業務の委託	615,500	
	計		23,412,680	

(建設事業費)

・委託料

(単位：円)

番号	業 業 名	内 容	請 負 費	委 託 先
1	H29 伊古・広瀬地区農業集落排水施設等改修工事 実施・出来高設計業務委託	設計業務 1 式	3,488,400	埼玉県土地改良事業団体連合会
2	H29 伊古・広瀬地区農業集落排水施設等改修工事 設計監理業務委託	設計監理業務 1 式	3,067,200	埼玉県土地改良事業団体連合会
	計		6,555,600	

・工事請負費

(単位：円)

番号	業 業 名	内 容	請 負 費	請 負 者
1	H29 伊古・広瀬地区農業集落排水処理施設改修工事	機能強化対策工事	131,587,200	株式会社ヤマト

3 町債

・公債費

(単位：円)

区分	借入先	平成28年度末 現在高	平成29年度 借入額	平成29年度 償還額	平成29年度末 現在高
集落排水	財政融資資金	316,079,455	0	17,069,810	299,009,645
	機構資金	217,616,908	72,100,000	10,167,732	279,549,176
合 計		533,696,363	72,100,000	27,237,542	578,558,821

平成29年度

滑川町浄化槽事業特別会計行政報告書

1 浄化槽事業の概要

平成24年度より事業を進めてきた浄化槽事業（特排）は、町内の下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除いた全域を対象として事業を推進している。

事業の対象は、事業推進区域内の単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併浄化槽への入れ替えを行う住宅とし、合併浄化槽への転換を重点的に進めているが、平成28年度より、合併処理浄化槽から合併処理浄化槽の入替についても、適用することとした。

平成29年度の公設浄化槽の設置実績は、単独浄化槽からの転換が9基、合併処理浄化槽の入替が1基の合計10基であった。

歳入総額は3,432万1,230円、歳出総額は3,275万5,283円であった。

地区別公設浄化槽設置基数

(単位：基)

地区	福田	山田	中尾	水房	月輪	都	羽尾	計
設置基数	4	4	0	0	0	0	2	10

2 決算状況

(単位：円)

歳入総額	34,321,230
歳出総額	32,755,283

(1) 主な歳入

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
分担金	1,065,600	1,065,600	100%
国庫補助金	4,915,000	4,915,000	100%
県補助金	4,500,000	4,500,000	100%
一般会計繰入金	11,000,000	11,000,000	100%
公設浄化槽使用料	5,068,980	5,049,540	99.62%
公設浄化槽清掃料	3,569,667	3,507,740	98.27%
町債	2,100,000	2,100,000	100%

(2) 主な歳出

・委託費

(単位：円)

No.	業 務 名	契 約 額	請 負 業 者
1	浄化槽清掃委託	4,355,332	㈲ウエイスト、㈱滑川環境保全
2	浄化槽保守点検委託	1,971,216	㈲ウエイスト、㈱滑川環境保全

・工事請負費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	公設浄化槽設置工事 5人槽×6基	4,017,600	浄化槽事業指定工事店
2	公設浄化槽設置工事 7人槽×4基	3,240,000	浄化槽事業指定工事店
3	公設浄化槽設置工事 10人槽×0基	0	浄化槽事業指定工事店
	計	7,257,600	

・原材料費

(単位：円)

No.	業務名	契約額	請負業者
1	公設浄化槽本体購入	2,681,640	ニッコー(株)、フジクリーン工業(株)
	計	2,681,640	

・負担金、補助及び交付金

(単位：円)

No.	業務名	支出額
1	公設浄化槽配管費・既設単独浄化槽等処分費補助	2,700,000
	計	2,700,000

3 町債

(単位：円)

区分	借入先	前年度末現在高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末現在高
特排	機構資金	49,500,000	2,100,000	0	51,600,000
	合計	49,500,000	2,100,000	0	51,600,000

平成29年度

滑川町定額基金運用状況調書

平成29年度定額基金運用状況調書

基金名 土地開発基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		昭和45年10月15日		
基金設定額		227,866,516	平成28年度までの繰入金 227,851,804 平成29年度中の繰入金 14,712	
前年度末現在高		84,274,394 143,577,410	現金 土地 34,570 m ²	
決算 年度 中 増 減 額	増 額	現金	18,035,723	
		土地	0	
		運用利息	14,712	預金利息 14,712円
	減 額	現金	0	
		土地	18,035,723	町道103号線① (547.3m ²) 町道103号線② (416.2m ²) 町道9303号線 (542.0m ²) 消防用地 (281.5m ²) 親水公園 (584.7m ²) 羽尾表土地改良区内道路 (716.7m ²) 六軒集会所 (99.5m ²) 宮小プール用地① (178.0m ²) 宮小プール用地② (229.0m ²)
		振替繰出	0	
決算年度末現在高		102,324,829 125,541,687	現金 土地 30,976 m ²	

平成29年度定額基金運用状況調書

基金名 奨学資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		昭和59年3月14日	
基金設定額		40,900,000	平成28年度までの積立金 40,900,000 平成29年度中の積立金 0
前年度末現在高		28,505,000	現金
		12,395,000	貸付金
決算年度中 増減額	増	現金	0
	額	運用利息	0 預金利息 0円
	回 収 額	1,904,000	返済金 7名
	減	運 用 額	1,000,000 貸付金 2名
	額	振 替 繰 出	預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		29,409,000	現金
		11,491,000	貸付金

平成29年度定額基金運用状況調書

基金名 滑川町贅田春吉教育支援基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成29年3月30日	
基金設定額		2,000,000	平成28年度までの積立金 2,000,000 平成29年度中の積立金 0
前年度末現在高		2,000,000 0	現金 貸付金
決算年度中 増減額	増		
	現金	0	
	運用利息	0	預金利息 0円
	回収額	0	返済金 0名
	減		
運用額	0	貸付金 0名	
振替繰出	0	預金利息 0円 一般会計へ振替繰出	
決算年度末現在高		2,000,000 0	現金 貸付金

平成29年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		昭和62年4月1日	
基金設定額		4,000,000	平成28年度までの繰入金 4,000,000 平成29年度中の繰入金 0
前年度末現在高		4,000,000 0	現金 貸付金
決算年度中増減額	増額	積立金	
		運用利息	預金利息 0円
		回収額	返済金 名 件
	減額	運用額	貸付金 名 件
		振替繰出	3,000,000 預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金

平成29年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険出産費資金貸付基金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		平成13年10月1日		
基金設定額		1,000,000	平成28年度までの繰入金 1,000,000 平成29年度中の繰入金 0	
前年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金	
決算年度中増減額	増額	積立金	0	
		運用利息	0	預金利息 円
		回収額	0	返済金 名
	減額	運用額	0	貸付金 名
		振替繰出	0	預金利息 円 国保特別会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000 0	現金 貸付金	

